

第四章 教 育

一 藩政時代の教育

藩政時代土佐の教育は、領主によって経営された藩校と、香美・安芸・高岡・幡多に置かれた郡学校と一時は藩内に三十八か所もあったといわれる郷学校と、民間の塾や、寺子屋等で行われていた。



寺子屋で使用された教科書

藩校教授館（のち致道館）は、八代藩主山内豊敷が宝暦九年（一七五九）に創立したもので上級武士階級の子弟の教育機関であった。

独立した行政権を持った家老の居住地には、その家臣の子弟を教育するために学校を設けた。著名なものとしては、安芸に居住した、五藤家七代当主、五藤内蔵助によって寛政十一年（一七九九）に創立された乗^{へい}学舎や佐川深尾家が安永元年（一七七二）創立した名教館^{めいこう}、宿毛伊賀家によって天保二年（一八三一）に設立された講授館などがあり、主に領地内の武士の子弟の教育に当たった。

郡府に設置された郡学校では、安政元年安芸郡に設立された田野学校と、幡多中村に安政二年創立された行餘館^{ぎょうよ}などが知られている。

郷学校は最盛期には県下に二十八校あったといわれるがその詳細は不明である。藩校や家老采地の学校と寺子屋などの中間的な内容を指導していたようで、武士に限らず庶民も入学を許されていたようである。

医学専門の学校医学館は弘化元年に設立され、翌二年沢流館と改称したが、町内各地の医師も藩の求めに応じて寸志銀を差し出したようで、大豊町内医家の年譜差出に記録が残されている。

民間の学校として、私塾と寺子屋があったが、両者を明確に区別することは困難である。通俗的に区分すると、四書五経など程度の高い内容を指導したものが私塾であった。

寺子屋は、読み・書き・算盤といわれるように、日常生活に必要な内容の指導を行っていたが、大豊地方では手習い師匠的な寺子屋が多かったようである。

塾にしても、寺子屋にしても、一定の規格があったわけではなく、藩校教授館に近い教授内容を指導した塾もあれば、寺子屋に近い内容の指導を行っていた塾もあったようである。当時の塾では折師、折弟が自由であり、優れた学力を持つ師範の下には、優秀な弟子が集まった。

高知藩教育沿革によると、私塾として認められたものは次のようになっている。

所在地	塾名	開業	廃業	教師	塾生
安芸郡井口村	秋香村舎	文政九年	嘉永五年	岩崎泰助	男 五〇
香美郡赤岡村	北固私塾	文化十三年	天保元年	田中宇内	男 一〇〇余
吾川郡森山村	養良塾	文化十一年	明治四年	武士政大道	女男 一六〇
高岡郡仕出原村	東雲社	嘉永六年	明治十六年	岩崎忠雄	男 六〇

幡多郡中村	歸于周堂 きよとよ	天保十三年	慶応二年	安士岡良亮	男 一五〇
土佐郡高知鷹匠町	生楽社	天保元年	明治二年	田医中文仙	男 一〇〇
高知升形	………	天保十四年	文久二年	福士岡孝二 他二名 濟	男 二三〇
高知江ノ口村	成美塾	天保五年	………	竹士村節之進	男 一三〇
高知小高坂村	………	文政五年	明治十二年	山士本恒五郎	男 六〇
高知小高坂村	………	文政十二年	文久二年	大士谷茂次郎 他一名	男 七〇

寺子屋の授業に使用された書物は、道徳、修身的な内容を重視した『実語教』『童児教』『三字経』『寺児式目』などで、社会知識を広めかつ習字練習に役立てるための『村尽し』『国尽し』『商売往来』『諸職往来』『消息往来』『庭訓往来』などの往来物と称される書物であった。算盤そろばんは山村の寺子屋ではあまり指導されていなかったようである。高知藩学校沿革取り調べによると、長岡郡には四十四の寺子屋が記録されているが、嶺北関係の寺子屋は次のとおりである。

名称	学科	所在地	開業	廃業	教師数	生徒数	調査年	身分	習字師氏名
………	読書 習字	庵谷村	安政元年	明治五年	男一	男一二	慶二年	医師	島崎由安
禎祥堂	〃	怒田村	慶応元年	〃	〃	男二〇	明治三年	医師	吉田秀光
………	〃	戸手野村	天保二年	〃	〃	男一五 女一	慶二年	士	北村宗義

……	読書 習字	本山村	万延元年	明治五年	男一 女二	男六二 女三二	慶二年 應	醫師	森 勘藏
……	"	本山村	天保元年	明治二年	"	男六九 女二七	慶二年 應	醫師	田上良玄
……	"	中島村	文久元年	明治六年	"	男三七 女五	慶元年 應		窪添左右七

江戸時代も末期になると、商人を中心にした庶民階級の経済力の伸長が目覚ましく、西峰村では農民六人が文久二年団体で伊勢参りを実施しているほどである。経済的なゆとりと、藩外の状況の視察などは、学問に対する必要性を認識するようになったであろう。

寺子屋でなくても、文字を読み書きできる浪人、医師、神職、僧侶、名本、老^{とじやう}らで、隣近所の子弟に読書、習字の手ほどきを行った人が多かったものと見えて、名本、老^{とじやう}などの家には『国尽し』『村尽し』、往来物などの手本が所蔵されていた。

長州脱藩者富永有隣も手習いの師匠をしていたと伝えられているし、安野々永沢家に居住していた森本左内（布師田の人）、梶ケ内の医師秋山玄清らが手習いの指導をしたことが伝えられている。

二 明治の教育

慶応三年十二月九日王政復古がなり、新しい統治機構が確立すると、それに応じた政治理念として五ヶ条の誓文が示された。また開国に伴って、諸外国の圧力に対抗するため、国民の意識統一を図る必要が生じた。

そこで平田派の国学思想を中心に、皇国思想・神国思想の普及教化が重要視され、教育制度の中でも特に初等教育の充実を企図して、学制が發布された。

しかし一面では西洋の科学文明に遅れている日本が、追いつき追い越すためには、科学教育の推進も絶対に必要なことであった。

学制中の「被仰出書」^{おうえいだししょ}は、多分に西洋思想の直訳的な教育目的が示されていて、その身を修め才能を伸ばし、業を昌^{さかん}にして生を遂ぐるには学問が不可欠であり、学問こそは立身出世の基本であると個人主義の思潮が底流となっている。

従来の学問は武士以上の階級のものと思われていたり、学問は国家のためにするものであると考えられていたが、すべての国民が、自分が身を立てるためには学問をしなければならない、と述べて、功利主義的な教育観を主張している。

文部省顧問のアメリカ人モルレーの指導勧告によって、アメリカ式民主教育を取り入れ、自主的、地方分権的な教育の導入を図った結果、明治十二年学制を廃止して、新しく教育令を施行した。しかし地方の分権化は必然的に地方の経費負担を増加させて教育の後退をまねいた。

明治十三年、教育令を改正して、国家統制が強化され、教育行政上の重要事項については文部卿の認可を必要とし、府県知事の権限強化が図られた。三か年の義務制が実施され、出席すべき日数年間三十二週間、一日の授業時間数三時間以上六時間以下となった。

義務教育の強行実施は庶民の負担増でもあり、明治十七年の秩父騒動の際、困民党^{こんみん}の要求の中にも教育税の廃止の項目が取り上げられているのはその表れであろう。

政府は画一的、強制的に義務教育を実施することが困難であることを知り、明治十八年八月教育令は改訂された。

学校校舍建設の困難な地方には教場を認め、社寺の廂ひましの下や民家の一室を充用しても差し支えないとした。巡回授業方式も認め、極貧の村や僻地においても簡易な教育が行われるようにした。

教科についても細目は決定せず、「児童に普通教育を実施する」と規定し、地域の要求水準に合わせた教育を実施することにした。事情によっては夜間の授業も認め、たし、「普通科を終らざる間や已むを得ない事故がない限り毎年就学せしめなければならない」と定めている。

明治十八年内閣制度が創設され、森有礼が文部大臣に就任した。彼は、国家繁栄の基礎は教育であり、教育の目標は「忠君愛国」の志を養うことであるとし、国家主義、全体主義的な教育を確立していった。

師範学校教育に、軍事教練が導入され、明治二十二年には卒業者の六週間現役制度が確立された。

明治二十二年には大日本帝国憲法が發布されたが、教育については議会の審議を経ずに勅令によって実施されることとし、憲法の条文の中には明示されなかった。

翌二十三年には教育勅語が発令され、これが国民教育の中心となった。学校にあっては、修身科において、教育勅語の趣旨に基づいて各徳目に応じた教育が行われ、教育の目標として忠君愛国の思想の涵養かんようが図られた。各学校に教育勅語が保管されて、祝日等には奉読式が行われ、その趣旨の教化徹底が図られた。

明治三十三年には尋常小学校就学率も八〇%を超し、義務教育も四か年となった。

小学校教科書も汚職問題を契機として、明治三十六年に国定制度が確立され、教育の内容に行政の意志が深く立ち入ることになった。

明治四十年義務教育年限が六か年に延長され、尋常小学校六か年は義務制となり高等小学校が二年乃至三年制となった。

高知県では、学制の公布を受けて明治五年九月次のような論告を出した。

小学校ノ設立ハ、土地ノ遠近 人民ノ多少ヲ量リ 学制ニ準シ 教則ニ循ヒ 在来ノ寺院或ハ明(空)屋等成丈入費ノ多カ
 ラザルヤウ注意シ……未開ノ地ニテ当分施行相成ガタキハ村落小学校トシ、從來ノ手習家同様其教則等尤略則ヲ以テ、從來
 小学校ノ目的相立。教員月給生徒受業料モ其区適宜ニ可致事。

県、学区取締、戸長・副戸長など多くの人々の協力で学校の開設が進められ、明治六年には、県下に二百三十九の
 小学校が開設された。同十年には学校数が五百十七校に増加しているが、学制の公布以来わずか五か年でこのように
 急速に教育が普及したのは、私塾・寺子屋に示された庶民の教育に対する要求の高まりが基盤にあったものと思われ
 る。

明治六年には、就学率一〇%、明治八年には二二%、同十二年には三三%と漸次増加して、明治十五年には、全国
 平均の四八%を超えて五一%となった。

学制では、全国を八大学区に区分し、その下に、中学区、小学区を設けたが、高知県は近畿、四国二府十一県とと
 もに第四大学区となった。

県内は、四十二ノ四十六番中学区に分けられ、土佐・長岡郡は四十三中学区となり、大豊町関係は次のような小学
 区に編成されていた。

学区番号	地名	人口	学区取締	学区番号	地名	人口	学区取締
第二〇区	中村大王	四七七	浜田建作	第二二区	桃原	六五〇	
第二一六番小学区	北川	三三二		第二一五区	連火	五一〇	
" 一六八番 "	久寿軒	三六三		" 一五四 "	大砂	五三〇	
" 一六九 "	角茂	六八六		" 一五六 "	岩原	六〇〇	
" 一七〇 "	馬瀬	三八三		" 一五七 "	下居	六〇八	
" 一七一 "	戸手	一八六		" 一五八 "	川土	七六五	
" 一七二 "	寺内	七五〇	宮川之至	" 一五九 "	西峰	五七四	
第二二区							



中屋治教学舎修業証書

明治七年から、同八年にかけて嶺北地方に設立されていた学校は次表のとおりである。

この表は、人口や地形などを考慮して、学校を建設する一応の目安にしたもので、市街地でも人口六、七百人に一校、山間では二百人でも一校区としている。

県公報によると右の表は校区として望ましい地域表であるが、当分は合同区として一校設立するもやむを得ないと述べている。同公報によると教員の月給は三円ないし五円、生徒一人の授業料は二十五銭とするが適宜増減勝手たるべしと、述べている。

明治七年から、同八年にかけて嶺北地方に設立されていた学校は次表のと

第二二区 第一五〇番	一六六	一六五	一六四	一六三	一六二	一六一	一六〇	第二二区
立川	庵	中	西	八	怒	柚	西	
上名							峰	
下名	谷	屋	川	畝	田	木	南	
九二七	六一〇	四八三	四九八	四三〇	七三〇	三六〇	五七〇	
第二二区 第一五一	一四九	一四八	一四七	一四六	一四五	一四四	一四三	第二二区
磯谷、尾生	古田、木能津	谷、葛原、川口	下関、上関	敷岩、高須、日浦	杉、小川	奥大田	二〇七	
二八七	五九〇	七四四	七二四	四七六	四六〇			

高知県公立小学校表 文部省第二年表（明治七年）

名 称	学 科	位 置	設 立	教 員	生 徒	一 月 授 業 料	配 扶 当 助 金
帶山学舎	小学	第四十三中学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
日新学舎	小学	第四十三中学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
(本)新学舎	小学	第四十三中学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
治教学舎	小学	一三七七小学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
(中)屋	小学	一六五五小学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
大王学舎	小学	一六七七小学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
(中)村大王	小学	一六九九小学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
曼成学舎	小学	一六九九小学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘
(久)寿軒	小学	一六九九小学区	明治七年	男 一	女男 三三	三円六〇錢〇厘	九円九五錢二厘

高知県公立小学校表 文部省第三年報（明治八年）

名 称	地 名	設 立 年	新 用 築	公 用 有	教 員	生 徒	授 業 料	配 扶 分 助 金 額
中島小学校	長岡郡中島村	明治七年	廃寺	借用	男 一	女男 二七八	有	二二円五二錢
本山小学校	本山村	明治七年	旧旅館	借用	男 一	女男 一四二	有	四三円一四錢
中屋小学校	中屋村	明治七年	旧学館	借用	男 一	女男 二〇三	有	三八円二五錢五厘
大王小学校	中村大王	明治七年	旧民家	借用	男 一	女男 一三二	有	六円九九錢
久寿軒小学校	久寿軒	明治七年	新築	借用	男 一	女男 一二二	有	一〇円一五錢五厘
戸手野小学校	戸手野村	明治八年	旧民家	借用	男 一	女男 一〇七	有	三円一五錢

前二表を比較してみると、明治七年の表で高知県下の小学校校数の総計は百八十一校であるが、翌八年では三百五十

三校とはほぼ倍増している。しかし大豊町関係分ではわずかに戸手野小学校が一枚のみである。

甫喜山・角茂谷・庵谷は藩政時代の豊永―高知間の交通路で藩の村送りの道筋であり、明治五年戸手野新道が開設されたこともあって文化も早くから開けていたようである。藩政時代の寺子屋や、明治初期の小学校の開設状況もこの道筋に集中していた。特に久寿軒・戸手野小学校の女生徒の割合の高いことは、文化的な先進地の様相を示している。

明治十年下半季分土佐国小学補助金配当表（抄）			
小 区	明治十年一月調	学齡人員	補助金配当高
一小区 新改、入野、上改田 久次（甫喜山、雨坪）		四四四	八円八八錢
二小区 豊永郷下分 （主に西豊永）		八四九	一六円九八錢
三小区 豊永郷上分 （主に東豊永）		六七四	一三円四八錢
四小区 本山郷下分 （主に大杉）		四六四	九円二八錢

明治十一年上半季分土佐国小学補助金配当表（抄）			
小 区	明治十一年一月調	学齡人員	補助金配当高
一小区 新改、入野、上改田 久次、甫喜山、雨坪		四五九	九円一八錢
二小区 豊永郷下分 （主に西豊永）		七三〇	一四、六〇
三小区 豊永郷上分 （主に東豊永）		七二九	一四、五八

四小区 本山郷下分
(主に大杉)

五二二

一〇、四二

甲第十八号

明治十三年下半年分小学補助金客歳一月調公立学校生徒頭数ヲ以別表之通下付候条此旨布達候事。
但現金ハ郡役所へ下渡候条、受取方可申出事。

明治十四年一月廿八日

高知県令 田辺輝実(高知県史)抄

学校名称	生徒数	金 員	学校名称	生徒数	金 員
川 口	一四	円七五銭 厘	寺 家	九	円四八銭五厘
杉	二四	一二九 四	西 川	一五	八〇 八
和 田	三七	一九九 二	川 井	三八	二〇四 六
戸 手 野	六四	三四四 六	柚 木	三〇	一六一 五
角 茂 谷	一〇七	五七六 二	岩 原	二二	一一八 五
久 寿 軒	八六	四六三	西 峰	六三	三三九 五
大 王	五七	三〇六 九	怒 田	二九	一五六 二
中 屋	二四	一二九 二			

明治二十三年の学校所在地(高知県行政区画変遷史付表)

天 坪 村	久寿軒 馬瀬 角茂谷
大 杉 村	和田 日浦 杉 立川下名(2) 立川上名 尾生 穴内
西 豊 永 村	寺内 連火 庵谷 大砂子
東 豊 永 村	柚木 下土居 川井 岩原 西峯 西川

(明治四十一年になると就学率の向上に合せて、義務教育六か年制が実現した。しかし、明治二十年代の大豊地域の学校は各学校とも単級で、一校に

教師一人、依然として寺子屋式の教育が行われていた。)

明治二十三年の松永信嗣の視察記録には、次のように述べられている。

西豊永村概評

西豊永村には、寺内、庵谷、大砂子、連火、奥大田、佐賀山の六巡回教場を置き、訓導三人、授業生三人を以て之が授業を担当せしむ。

経費は本年度予算二百六十一円余、内二百五十円は俸給額とす。しかるときは其残額九円を以て、六校の書籍・器具・機械及其他日用消耗品の需要に供給するものなれば、用紙なくして帳簿を整頓する能はざるは固より其運営極めて困難なりとす。而して闔村の戸数八百五十、人口三千四百余なれば、戸数に比して教育費の負担軽からざるなり、蓋し、山村道路開けず交通不便にして彼此隔絶、通学の不便よりして勢ひ小区分をなさざるを得ざるにして、各校の完全整備に至るは全村諸種の事業進歩の日を期せざるべからず。

東本山村概評

東本山村には立川・和田・小川・穴内・尾生・高須・川口・葛原の簡易小学校及巡回授業場を置き、訓導三人・授業生一人・雇四人をして教授を担当せしむ。

経費は廿三年度予算二百八十円、内俸給額二百七十六円、残額四円を以て各校百須の需用に供給するものなり。然れども機械及管絃は各校共組合に於て之を担当すと云う。

人口四千七百五十人、戸数九百五、学齡兒童三百四十五人、西豊永村に比して、戸数四十五、人口一千三百余を多くす。

大石大の『春風秋雨八十年』に著者が大砂子小学校に勤務した当時の様子を次のように述べている。

帰郷して小学校代用教員に就職

明治三十一年三月三十一日、長岡郡西豊永村大砂子小学校代用教員に就職して、月俸八円五十銭を給与された。

同校は単級制で、生徒は、一年級から四年級を合せて僅かに七十八名、内二名は補習科生で、高等小学校と同程度であった。

教員は私が一人で全級を担当した。

私は、赴任の際、郡視学 宇川行三氏に会見、体操など体育方面は一切無知であるからどうすれば宜しいかとたずねたとこ

ろ、適当にやって置けとのことで、安心して赴任した。

それで、体操時間には、山登りや、吉野川で魚釣り、或は自分も交って相撲を取るなど、それこそ適当にやってのけた。そのうちに、校下の有力者、前村長桑名定親、学務委員北村治郷（治三男）の両氏から体育を教えないのは不都合であり怠慢であるとの抗議が出た。

私は兩人に対して、決して怠慢ではなく、教えたのは山々だが、実は体操は全然知らない、採用になり赴任の際、郡視学にその旨告白したら、体操の時間には何か適当にやっておけとのことであつたからご覧の通り適当にやっていると答弁した。二人は、とても不満な顔をしながら引き取つた。（後略）

三 大正の教育

明治十年代に盛んになつた自由民権運動は、官僚政府と種々軋轢あつれきを生じ、流血の惨事を繰り返した。しかし、明治二十二年、大日本帝国憲法が發布されるころから、次第に影をひそめ、日露戦争のころには、外敵ロシアに当たつたために民心は次第に結束を固めていった。

戦いは勝利のうちに終わり、当面の対抗する外国勢力がなくなるとともに、民主主義・社会主義的な思想が広がり、第一次大戦後は、世界的な風潮もあつて、労働者、小作農民の間に政治意識も高まり、労働組合、農民組合も次々に結成され、貧しい人々にも選挙権を与えて、普通選挙を実施せよという気運も高まつた。

こうした気運は、当然教育界にも影響を及ぼし、自由主義、児童中心主義を柱とした樋口長市の自学教育論、河野清丸の自動教育論、手塚岸衛の自由教育論、稲毛金七の創造教育論、千葉命吉の一切衝動皆満足論、及川平治の動的教育論、小原国芳の全人教育論、片山伸の文芸教育論など、いわゆる八大教育主張が教育界の新風として脚光を浴び



大杉中学校の玄関横にある小砂丘忠義碑

た。

高知県においても、明治四十年ころ香美郡夜須の小学校長西山庸平も自発主義に基づく西山式教育法を提唱した。

彼はジョン・デューイの実用主義を取り入れ従来のヘルバルトの五段階教授法の改善を呼びかけたので、全国的に有名になり明治四十二年文部省から夜須小学校での教育実績が認められ優良校の表彰を受けている。

大正デモクラシーといわれるように自由な雰囲気の中で、日本各地に自主的な教育実践が盛んになり、国定教科書による観念的な教育に反対し、生活実態の中に学習課題を見出し、学習を進めて行こうとする生活綴方運動が教育方法として展開されたが、そ

の先達として大豊町津家出身の笹岡（小砂丘）忠義が有名となった。

笹岡忠義の生い立ちや業績は文化の項に詳述してあるので、ここでは略年譜を掲げておく。

笹岡（小砂丘）忠義年譜書

大豊史談会機関誌創刊号『大豊史談』の「小砂丘忠義先生について」より抄出転記する。

明治三〇、四、二五（一八六七）

東本山村津家三十九番屋敷に生まれる。時に父笹岡楠蔵は植林人夫として働

き、母芳と共に十八歳であった。

明治三七、四（一九〇四）

杉尋常小学校に入学し、同年久礼田尋常小学校に転校した。（明治三七、六東本山

村を大杉村と改称）

明治三九、九（一九〇六） 杉尋常小学校に再び転校した。

明治四三、三（一九一〇） 杉尋常高等小学校の尋常科を卒業し高等科に進級した。

明治四五、三（一九一二） 杉尋常高等小学校高等科二年修了、本山町本山高等小学校三年に進級した。

（明治三十五年杉尋常小学校に高等科が設置されたが二年までであった。）

大正二、三（一九一三） 本山高等小学校を卒業し、高知師範学校に入学した。

大正六、三（一九一七） 二歳 師範学校を卒業し、母校の杉尋常高等小学校訓導となった。児童文集「山の

唄」発行、同年秋土佐郡旭村の秋沢吉馬の長女静尾と結婚した。

大正九、四（一九二〇） 二四歳 土佐郡旭村旭尋常小学校に転任、児童文集「おとどひ」発行（妻静尾病気のた

め実家の近くに希望転任）

大正九、五 妻静尾永眠（結核）

大正九、八 病気のため休職療養（島田病院入院）

大正一〇、一（一九二一） 二五歳 土佐郡布師田村布師田尋常小学校に復職

大正一〇、四 土佐郡十六村^{さかう}行川^{なめかわ}尋常小学校に転任した。児童文集「若き叫び」、雑誌「極北」、青年文集「土を

踏みて」、俳句同人誌「むくろ」などを発行した。

大正一一、四（一九二二） 二六歳 土佐郡鏡村梅木尋常小学校校長となった。児童文集「蒼空」発行。雑誌「極

北」五、六、七号の紙上で教育革命論文や視学論で教育行政当局を痛烈に批判する。

この年八月長岡郡新改村上改田の橋本義長の長女等と結婚した。

大正一二、四（一九二三） 二七歳 長岡郡岡豊村岡豊尋常小学校へ転任した。このとき当局に次のような誓約書

を出している。

一、雑誌「極北」を廃刊にすること。

一、中島菊夫、吉良信之と絶交すること。

一、頭髮を伸ばさぬこと。

一、中折帽をかぶること。

翌年九月雑誌「地軸」を創刊。

大正一四、四（一九二五）二九歳 長岡郡田井村田井第一尋常高等小学校校長に転任した。同年一月長女の夢が

誕生した。同年一月二七日退職して上京した。

東京府北豊島郡長崎村「児童の村小学校」に拠って「教育の世紀」編集。

昭和二（一九二七）三一歳 文國社編集部に入社して「鑑賞文選」の編集にあたる。

昭和四（一九二九）三三歳 郷土社を創立して「綴方生活」を刊行した。

昭和五、八（一九三〇）三四歳 第二回新興綴方講習会を岐阜市で開き野村芳兵衛、千葉春雄、志垣寛らと講師

となり参加者千数百人となる。

昭和七、一〇（一九三二）三六歳 「綴方読本」（鑑賞文選改題）及び「第一步」を刊行した。

昭和一二、一〇、一〇（一九三七）四一歳 東京府豊島区長崎東町二の七一五にて永眠。

昭和二八 日本作文の会より小砂丘賞設定（全国表彰）

高知県小砂丘賞を設定し、一〇月一〇日小砂丘忠義先生の記念碑を大杉中学校々庭に建てて、第一回の授賞式を行ふ。

昭和三〇 子ども小砂丘賞設定。

笹岡忠義は強い個性の持ち主で、安易な妥協をきらい、筋の通らない話には絶対屈しない、土佐の「い。ご。っ。そう。」

であった。

彼が師範学校を卒業したときの記念写真には、二人だけ後ろ向きになっている生徒がいる。同級生で親友であった元本山町教育長高石正治の話によると、その二人は笹岡忠義と中島だという。「教師の中に、一緒に写真を撮るのもいやな奴がいる」ので、後ろ向きになって写真を撮ったのだそうである（中島は誓約書にある中島のこと）。

笹岡の著書『私の綴方生活』に書かれている丁先生のことらしい。文中には「……しかしこの先生はどうしたのか、私を見る度にまるで親の代からの仇敵でもあるかの様に、何とかやっつけて辱しめようとかかかってゐるとしか思はれぬように、馬鹿だの不平児だの、とよく口にして、むきに私に怒りかかる人で……」と書かれている。

しかし、何が何でも、上司先輩に反抗するのではなかった。F先生や、短期現役兵として入隊したときの中隊長や連隊長との交流には温かい人間同士の交流が描かれている。「F先生は『自我像に向って』という卒業前の作文について『一徹な意志のみでは、複雑な世に処することは出来ない。殊に教育者は、慎思熟慮して中庸をふむ様望む。学校の要求する作文とはあんなものではない。あれは純文芸雑誌にのせる様な文だ』といわれた。人気のない教室で、こっそり、漢学者めいた先生からいわれた、このことばに些かの無理も感じなかった。しかし、教育者の文と、教育者外の文とを、一人でまじめに書き分ける様な小器用なことは、どうしても、私には出来なかった」と書かれている。

年譜に示されているように、故郷大杉小学校の在職が一番長くて三か年、在職八年九か月で八校を転々としていた。

貧しい農山村の実態を見つめ具体的に学習を進め、熱心に生活綴方運動を推し進める一方で、雑誌等を通して視学や教育行政当局を痛烈に批判をしたので、当局から受け入れられなかった。

このことが結果において彼を中央に出して教育実践家としての生活綴方運動を繰り広げさせることになった。彼は

姑息な俗世間のきまりの中に生きることのできないほどの大物であったともいえる。

昭和二十八年、笹岡先生のペンネームを冠した小砂丘賞が二つ設立された。一つは日本作文の会が設けた小砂丘賞で全国的に有名な作文教育の実践家に贈られるもので、もう一つは高知県内に設けられた小砂丘賞委員会より与えられる小砂丘賞である。

大豊町では個人の部で、第一回目（昭和二十八年）に大杉小学校の森武司が受賞し、団体の部では、昭和四十七年度に西峰小学校が、また昭和五十一年度到大豊町教育研究会国語部（部長石原正恒）が受賞している。昭和三十年には、こども小砂丘賞が設けられ、小中学校の児童生徒に作文へのはげましとなっている。大杉中学校には昭和二十八年小砂丘忠義先生の記念碑も建てられ、偉大な教育者の功績を不朽に伝えている。

大正時代大豊の教育で特筆すべき出来事に、大杉小学校に附設された長岡郡立准教員養成所がある。

教育養成機関として明治八年に陶冶^{ちや}学舎が生まれ、明治九年に師範学校となり、明治十一年には女子師範学校が設立された。しかし学校数、生徒数の増加にはとても追いつけなかった。

小学校発足当初は、教師の絶対数が不足したので文字の読み書きのできる人を雇って間に合わせたり、授業生という名称でほとんど正規の資格のない代用教員であった。師範学校卒業生の特典であった兵役免除も教員不足を来すことを恐れた処置であった。

明治三十三年ころの教師の実態を見ると、東本山村では、八校で教師八名のうち訓導は三名、授業生が一名、雇が四名であった。西豊永村では、学校六校、教員六名のうち訓導は三人で、授業生が三人であった。

教師として正式に教育を受けた人材を養成するために、一か年で准訓導を養成しようとしたのが、長岡郡立准教員養成所であった。

第一回入所生十九人の出身地別を見ると、現大豊町七人、現本山町六人、現土佐町三人、その他三人であった。

第二回入所生は十四人でそのうち現大豊町九人、現本山町二人、現土佐町〇、その他三人となっている。地元現大豊町がいかに有利であったかわかる。

この養成所は、二年間で嶺北地方の教員不足を一応解決して、同じような教員不足の高岡郡へその拠点を移して、高岡郡立准教員養成所となったが、ここでは募集人員を一挙に二、三倍に増やして、第一期生四十六人、第二期生五十二人を採用している。

この養成所長で指導教員であったのが土佐町宮古野出身で後年県視学、高知市教育課長を務めた宮本楠保であった。彼は、大正二年高知師範学校を学業操行優等賞で卒業して、郷里森村土居小学校訓導・高知師範学校訓導を経て、大杉小学校訓導・長岡郡並に高岡郡准教員養成所長、高知市教育課長在任中の昭和二十年二月二十日死去した。

大杉における養成所では、二十名足らずの生徒が全寮制で、夜間も学習時間があり、私語する者もなく熱心に勉強に励んだとのことであった（干頭小史談）。宮本先生は、全教科をほとんど一人で担当し、夜は舎監を兼ね一日二十四時間献身的に指導した。

おおらかな性格で、よく生徒の面倒を見、生徒に慕われていたようで、高岡郡准教員養成所の生徒が中心になって『追憶―宮本楠保先生』という小冊子を刊行して県立図書館に所蔵されている。

その中に長岡郡立養成所から、中村伝喜（学芸高校講師）が、入所前後の様子を書いているので次にかかげてみる。

杉時代の宮本先生と私と

中村伝喜

寄宿舎に入っているが、師範学校にも故意に落第しようとする不良生徒であった私の秦泉寺の家に、宮本先生がおたずね下さったのは、大正八年三月であった。森村のお宅へ帰られる途中で、杉へ今度准教員養成所ができるからぜひ来い。心を改めて勉強せよと私も親子に切々とおすすめ下さった。私が秦泉寺から附属小の高二まで通っていたから、御記憶下さっていたのである。当時十七才の私は簡袖の着物をきて、待って下さった先生に従って椎野坂を登り土佐山から工石、赤良木の峠を越え

て森に行き、先生の御宅の裁ち板を机にしてただひとり入学試験の追試を受けた。水流算がろくに出来なかったが、どうやら杉の長岡郡立准教員養成所一年生になった。一年で卒業だから上級生も下級生もなかった。

所長が宮本先生で講師に杉の中島校長先生や先輩の小砂丘兄など居た。算術も読方も図画も体操も唱歌も宮本先生が教えられた。何分教科が多かったからいつも夜半まで教材を調べて居られた。どの学科もよく研究されて居られたがオルガンだけはあまり上手でなかった。男子八人女子十三人位の生徒は全部、杉から一里程南の小川部落の西山多助という素封家の家を寄宿舎に借りて、そこに収容されていた。舎前の国道に並んだ桜が、春も秋も美しい景色を見せる家であった。はじめは奥様をおよびにならず、独身のような生活をしていられた。謹厳そのものであったが、めったにお叱りにならなかった。(中略)

赴任して間もなく、その国道で先生は自転車のけいこのけいこをおはじめになった。北村重信という生徒が御指南役であった。大分成績がよくてもう大丈夫だから杉へ乗って行くというので、おさえ役なしで出発されたところ、暫くたって村人が走って注進に来了。宮本先生がこけちゅうと云う。とるものもとりあえず、みんなでかけつけると、国道から三間ほど下の方のねむの木に自転車のけいこがひっかかり、先生も木の根元に落ちこんで、進退谷まきまっておられた。はるかの下に、吉野川の支流が光っているの、もう駄目かとひやひやしたが、さすが豊永・大杉・本山と山家育ちの生徒だけあって、百方苦心して救出した。先生もびっくりされたらしいがゆりかごのようだったと冗談をいわれた。あのゆりかごがなかったら須崎出身の准教員の方々は宮本先生とは遂に相見えずにすんだ所だ。その赤いねむの花が今でもなお目に残っている。(中略)

宮本先生に毎晩寄宿舎でお聞きした「絵本三国志」の物語など、私の一生を左右する程の感銘を与えられたものである。准教員という立場から云えば、私は須崎出身の方々より二、三年先輩になるわけだが、その後輩の方々の学問に取り組む真摯な生活には恐れ入った。これは山蔭に育った不遇の生徒の発奮にもよることは勿論だが、これを指導し、天分を発揮させた宮本先生の博大なる感化力はまことに驚歎きょうたんのほかはない。高知県に古今を通じてこう云う例は多くあるまいと思う。

長岡郡立准教員養成所卒業生名簿

大正八年度卒業生			大正九年度卒業生		
氏名	出身地	性別	氏名	出身地	性別
井上言喜	長岡郡稲生村	女	有光 英明	大杉村葛原	男
石川晶森	大杉村立川	男	小川 鶴女	大杉村小川	女
上田政子	森村宮古野	女	(西山)		

四 昭和の教育

大正八年度卒業生						大正九年度卒業生					
氏名	出身地	性別	氏名	出身地	性別						
大石 萩子	本山町大石	女	安岡 元治	安芸郡北川村	男						
大崎 喜代恵	土佐郡旭村杓田	女	氏原 秋盛	東豊永村怒田	男						
小笠原 徳郎	東豊永村柚木	男	宇都宮 鶴亀	本山町本山	女						
上村 繁野	西豊永村上桃原	女	小笠原 常子	大杉村	女						
秋山 岩子	吉野村寺家	女	秋山 喜久治	大杉村川口	男						
北村 重信	西豊永村大砂子	男	北窪 進	西豊永村大久保	男						
沢田 恒子	田井村伊勢川	女	楠島 正之	大杉村高須	男						
山中 理子	本山町大石	女	斉藤 基房	後免町	男						
川村 大喜	吉野村	女	佐竹 覚重	西豊永村上桃原	男						
高石 小史	吉野村汗見	女	吉永 高秀	?不詳	女						
津野 松生	大杉村津家	男	前野 高貞	大杉村立川	男						
(豊永)			和田 高尾	吉野村寺家	女						
川村 袈裟治	森村宮古野	男									
八木 義重	東豊永村西峰蔭	男									
中村 伝喜	土佐郡秦村秦泉寺	男									
(森本)											
和田 豊美	吉野村寺家	女									
吉村 一幸	東豊永村八川	女									

大正末期から昭和初年にかけての世界的不況の中で、日本でも失業者は増加し社会不安が増大したので、社会主義

的な思想が広まった。

政府は国体護持の名目で大正十四年（一九二五）治安維持法を成立させ取り締まりを強化し、弾圧を強化したが、反動的に国粹主義者・全体主義者の跳梁（もたらやう）を招き、五・一五事件、二・二六事件を経て、日中戦争・太平洋戦争へと突入した。

教育界でも、日本を神国化し、天皇帰一の思想が軍部の圧力を背景に問答無用に国内を圧迫するようになった。

昭和六年満州事変勃発（はつぱつ）以来、非常時意識の中に十六年には小学校が国民学校と改称された。教育目標も皇国民の練成と大東亜共栄圏の確立が国家目的となり、この目的達成に向かって、すべての教育が集中するようになった。

昭和十六年太平洋戦争開始以後は、国民を少しでも多く戦場に送るため、予科練習生や各兵科少年兵を志願することや、満蒙青少年開拓団や、少年工として軍需産業に就職することが学校教育の中で半強制的に指導されるようになった。

昭和二十年には国民学校高学年は農村の食糧増産、出征軍人の家庭に勤労奉仕として動員されるようになり、教育の正常な実施はできない状態で終戦を迎えた。

終戦後アメリカを中心にした国連軍は日本を占領し、日本政府はGHQ（連合国軍総司令部）の指令を受けて行政を行う間接統治下に置かれた。

十月十一日学校教育の民主化指令を発したのを手始めに、神道教育の廃止、修身・日本歴史および地理教科の授業停止、超国家主義・軍国主義的教材の削除を命じたので墨で塗りつぶした教科書を使用して授業が行われた。

昭和二十一年三月来日した、アメリカ教育使節団による報告書が三月末に総司令部に提出された。総司令部は、この報告書を全面的に承認し、日本の教育改革を推進していく中核とすることを覚書によって発表した。この勧告書の内容の重点は教育の民主化であり自由化であった。



青年学級での研修視察（昭和31年）

昭和二十一年には高知県教員適格審査委員会が発足し極端な国家主義者・軍国主義者等が教育界から追放された。

昭和二十二年四月に制定された教育基本法と学校教育法は戦後の教育改革の中でも特に重要な意義をもっていた。

教育基本法では、戦前わが国教育の精神的支柱となっていた教育勅語に代わって個人の尊厳、教育の機会均等、教育における政治的宗教的中立性の確保など基本的事項を規定し、学校教育法では六・三・三・四の新学制を制度化し、義務教育の九年制と学校教育における男女の平等が実現した。

しかし戦後の混乱した経済状態の中で義務教育の三か年延長は、校舎の新設、教員の養成等実施上の困難が多かった。

また教育制度の民主化と地方分権化を図るため昭和二十三年七月教育委員会法が制定され、議決権と執行権をもつ行政機関として同
年十一月公選制により高知県教育委員会が発足した。委員の任期は四年で当初の委員は四年委員三人、二年委員三人、県議会選出委員一人であった。

この法律は昭和二十七年十一月から全国の市町村にも教育委員会を設置することを義務づけていたが、財政的に設置が困難であり、反対意見もあったので、政府は設置の一か年延期法案を準備して第十四国会に臨んだ。しかし法案は棚上げとなり衆議院が解散したので、急遽予定通り公選によって全国の市町村教育委員会（地方教育委員会）が発足した。

これによって従来県教委が行っていた業務内容の教務関係（学校視察、災害補償の認定、教職員の任免・分限及び懲戒等、勤務成績の評定、教職員個人の給与決定とその発令等）の大部分と指導関係（教科内容とその取り扱い、学習指導、教育評価、児童・生徒の指導、教科書の採択、校長・教員の研修等）の一部が地教委に委譲された。

このような新教育委員会の制度も発足当初から各方面の批判があったが、特に昭和二十九年ごろ国の予算削減による地方財政への圧迫を機に、全国市町村長会等の反対が強まり地方制度調査会から公選制の中止と地教委の廃止が答申された。

昭和三十一年三月八日政府から国会に提出された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の法案は、それまで公選制であった教育委員を知事及び市町村長の任命制に切り替える法律であったため、国会の内外で激しい論議を呼び乱闘国会の名称を生むほどの混乱の中で成立し、同六月三十日に公布された。

この法律によって五人または三人の教育委員はすべて地方議会の推せん又は同意を得て首長が任命することになり、従前人事異動の障害となっていた教員の任命権が都道府県教委に移り、予算に関する原案送付権も排除されて今日に及んでいる。

大豊村では五人制の委員を任命し合併以後の教育委員長と教育長は次のとおりである。

歴代教育委員長

氏 名	期 間	
秋 山 正 隆	自昭三〇、	西 岡 治 郎
八 木 正 甲	自三三、	秋 山 正 隆
都 築 栄	自三三、 三二、 二九	西 岡 治 郎
		自昭三三、
		自三四、
		自三五、
		自三六、
		自三九

小嶋清利	自昭	三三七	一九〇	岡林良治	自昭	五七〇	六〇九
前野高貞	自三	三八七	一一〇〇	上村孝行	自六	〇〇	〇九六
小笠原賀穂	自三	四七八	一九〇	歴代教育長			
岡林良治	自四	四八七	一九〇				
秋山清高	自五	四〇八	一九〇	氏名	期	間	
三谷進一郎	自五	五一〇	一九〇	長野政高	自昭	三三九	二二三
岡林良治	自五	五三一	一六〇	山中万石	自三	四三九	一二二
小嶋貞夫	自五	五五三	一六六	渡辺盛男	自四	五三四	九一
岡林良治	自五	五五四	一六六	秋山司	自五	五五三	一一〇
小林稔雄	自五	五五六	一六六	重森元亀	自六	五四二	一三二

任命制教育委員会として発足した愛媛県教育委員会は、直ちに教職員の勤務評定を実施することを決定した。翌三十二年都道府県教育委員長、教育長協議会でも勤務評定の全国実施を申し合わせたので、愛媛県に発した勤務評定問題は全国的な広がりを見せた。

これを受けて高知県教育委員会においても、昭和三十三年六月七日「県費負担教職員の勤務成績の評定に関する規則」を制定し評定を実施することとした。これに対して日本教職員組合を中心として勤評反対闘争も全国的な広がりを見せたが、特に、岩手・東京・和歌山・福岡・高知などは最も激しく闘争を行った都県である。

高知県教職員組合では三十三年六月二十六日、大規模な休暇闘争による措置要求大会を強行して、長期にわたるい

わゆる勤評闘争に突入していった。

大豊村においても六月二十六日の一斉休暇闘争に対して賛否両論が激しく渦巻いた。なかでも西峰・東豊永・大田口、穴内校下などは闘争も激しかったので、今まで学校教育を側面から支えてきたPTAは解散したり、別途に父兄同志会などの組織を作って活動するようになった。

大豊村教職員組合は昭和三十三年四月、校長が組合役員となって闘争の矢面に立つことを避け、組織を新しくして教委と勤評実施の延期をするよう交渉していた。

こうした動きの中で穴内小学校の父兄は教師に強い不満を持ち、特に教頭の横田守正の異動を強く要求した結果、その後任に土佐長岡郡教職員組合の書記次長の肩書を持つ江口昌教頭を迎えることになった。

前年から教師と組合に対して強い不信感を抱いていた穴内校下の父兄は、江口教頭の言動によって更に強く刺激された。

こうして父兄と教師の確執かくしつが続く中で昭和三十五年一月、大豊村教育委員会の内申を受けた高知県教育委員会は、江口昌教頭に対して、地方公務員法第二十八条第一項の三を適用して分限免職処分を通告した。

以来本人からその処分理由はすべて不当なものであると申し立て、それを支援して教員組合が江口教頭の正当性を主張したので激しい争いとなった。

この闘いは勤評闘争から派生したものであるが、父兄のみにとどまらず全校下を巻きこみ全村に広がる争いとなり、また警官隊を出動させる不祥事まで発生した。このような争いは父兄と教師を離反させ大豊の教育史に一大汚点を残した。

その前年の十一月には闘争の当事者（勤評書提出の義務者）である校長がこうした状況に堪え得ず、十九日に勤務評定書を提出したので当面の闘争は終わった。

昭和三十五年一月から江口教頭の処分に対しこれを不当として、大豊教組が中心となり郡及び県教組の支援を受けて処分撤回の闘争が始まった。

今まで平穏無事で保守的であった山峽やまがけの村に、座り込み闘争や糾弾大会、登校阻止のビケなど、かつて経験したこともない激しい闘争が繰り広げられた。

闘争が長期化するにつれ、穴内校下だけでなく村民をも二分し、革新的な団体も組織されたが江口問題は人事委員会の審理に委ねられることになった。

勤評闘争はこのような江口問題だけにとどまらず、県下的にも、評定書不提出による校長降格問題や日教組の小林委員長殴打事件など数々の事件を引き起こしたが、昭和四十年二月二十三日県教育委員会と県教組の間で「勤評紛争処理に関する協定書」に調印して七年余にわたった紛争も一応の收拾をみた。

昭和四十年代になると、産業形態の変化によって、人口の都市集中が急速に行われた。

中学校卒業生の集団就職などで若い労働力は都市に、二次、三次産業を目標して流出していった。工業・商業に対して、山村農林業の生産性が極端に低く、生計が成り立たなくなったためである。高校卒業者も農林業で生計を立てている青年は極めて少なく、ほとんどが県外に就職している。

都市部では、学校の新設、増設が相次いでも収容し切れなくてマンモス校が出現しているが、町内では複式学校が思いがけない速さで増加した。終戦当時町内で複式授業の行われた小学校は分教場を除けば十四校中二校であった。

昭和六十年には、学校数は十校に減少し、分教場三校も統合されたのに、八校が複式校で大杉・豊永二小学校のみが、かろうじて普通学級六学級をもつ単式授業の行われている学校である。

豊永小学校は、岩原・大砂子・西豊永・佐賀山の四校と、東豊永小学校の一部を合併して、ようやく六学級を維持

できている。

昭和二十三年九校あった中学校は、六学級編成が四校、三学級編成が五校であった。学校統合が順次行われ六十年現在四校に集約されたが、普通学級六学級が一枚、同じく三学級が一枚、二学級編成が二枚である。

現状では、小中学校とも児童・生徒数の増加は望み薄である。過疎地帯の教育をいかにして充実させるかが、大豊町の当面する課題である。

五 各学校の沿革

(一) 天坪小学校

明治五年学制令が發布されたが経費面での裏付けがなかったので早速に学校が設けられるはずもなく、それぞれの村において寺子屋式の学校が設けられたようである。

『天坪小学校沿革史』にはその間の事情を次のように述べている。

明治八年十一月角茂谷峰ニ西岡竹吾外十六名率先シテ吉川茂光、金子勇五郎二氏ヲ教員ニ聘シ、二箇所ニ校舎ヲ設ケ児童ヲ教育セリ、是本村南区学校設立ノ嚆矢トス。次テ戸手野・角茂谷（西ノ川・本村・河ノ川）馬瀬等ニ学校或ハ分教場ヲ設ケタルモノノ如シ。

この文から天坪小学校の前身は峰部落に設けられた学校であったことがわかる。『天坪小学校百周年記念誌』には、西岡茂義の憶い出の記として次のように述べている。

峰部落には西岡齡斉と云う先覚者が居られたのです。齡斉は長崎に遊学した医師であります。板垣退助伯の知人であり、板



現在の天坪小学校

垣伯が度々齡斉翁の宅に出入りされたと承知しています。……板垣伯が齡斉翁宅に來られた時、峰の部落民を集めて講演せられたのも此の頃であつたと思います。西岡竹吾翁が生まれたのは嘉永元年（一八四八年）です。竹吾翁が二十八才の頃（明治九年）齡斉翁の指導により、十六名のものが敢然として立ち、峰に学校を創設したものと思われまふ。

峰部落にはこれらを裏付けるものとして西岡齡斉の住んでいたという家と、その子孫とが現存している。また当時学校の在ったという谷という小字の場所もあり、積み上げられた瓦や石垣に當時を偲ぶことはできるが、沿革史に見られる「二箇所二校舎ヲ設ケ」という点については確かでない。この辺の事情については同沿革史は、

明治廿八年以前ニ屬スル学校變遷大要事情等記録ノ徴スベキモノナク正確知悉スベカラズ。茲ニ其概要ヲ掲ケ後日精査ノ時ヲ以テ詳密記録スルコトアルベシ。

と断っている。また明治八年「高知県公立小学校表文部省第三年報」によると、民家を借用した戸手野小学校があり、一人の教員が男七人、女十人の生徒を指導していると報告している。

以上の点を総合すると、天坪地区各所に民家を借用するなどして学校または分教場などで教育が行われていたと考えられる。そして明治二十七年に至り馬瀬尋常小学校が建築され、次第に本格的な義務教育の整備が図られた。

当時の学校の様子について、明治二十四年一月二十日発行の「高知県教育会雑誌第五号」には、「角茂谷簡易小学校を巡視す。校舎建物は民屋を用い、家内不整理にして光線、大氣の流通宜しからず」と報じている。

同沿革史に、

と記されて、当時の校長松田成寿を嘆かしている。

成した。これによつて穴内川の障害も取り除かれ児童の出席も容易となり、教育向上に大きな役割を果たした。

等科の併置により明治四十一年四月からは天坪第一尋常高等小学校となった。

育も充実した。

に社会教育団体の組織化が進んできた。この辺の事情について『天坪小学校沿革史』は次のように記している。

従事スルニ至リテ、再ビ青年夜学会ノ興起ヲ見ルニ至レリ。同時ニ校友会ヲ開設シ、又傍ラ婦人会ヲ創設シ婦女ノ風俗改良ヲ

図レリ。(明治三十四年七月編者松田成寿)

明治三十五年度からは天坪第一小学校に裁縫学校が併置されて女子教育の向上が図られた。

更に教職員の教育研究についても自発的に取り組み、明治三十四年には杉小学校で、天坪・東本山両村の職員教務打合会が開かれ、また翌三十五年七月には嶺北教育会も組織された。

明治三十九年五月には天坪村の教員が役場に集まり、一、研究会を開くこと、二、授業法研究及び教育事項の打ち合わせ、三、毎月第三日曜日に会を開くこと、を決議している。

教育が政治力に左右されるのはいつの時代も同じようで、明治三十七年度は日露戦争のため、大きな影響を受けた。『天坪小学校沿革史』には「明治三十六年度ハ三学級編成ナリシガ日露戦局ノ為、経費緊縮セラレ、本年度ハ二学級編成トナリ、同時ニ裁縫学校廃止セラル」と記されている。このときの児童数は百三十八人であるから、教育の状況が推察できる。

大正元年十一月には、本校は新築され、また増築もされた。それは当時の天坪村にとってはかなり負担であったらしく、「校舎建築其他村費多端ナル為一学級ヲ減シテ五学級編成トナシ、尋常科三、四年、高等科一学年ヲ併セテ複式トナセリ」と沿革史には記録されている。しかし、大正二年四月にはもとの六学級編成にもどった。

大正二年六月には校下青年会が開かれこれを行道会と称した。また七月には校下婦人会が組織され行道会婦人部として発足している。また同年高知新聞社主催の活動写真を行ったり、大正三年一月には第五回の児童学芸会を開くなど教育活動も次第に多彩なものとなった。

昭和十年には木造二階建ての校舎が新築され、昭和十六年には学制改革により天坪第一国民学校となった。

天坪小学校校歌

天坪小学校校歌

1. お と よ う え み ん な の
2. も お と ち は う ー
3. み う じ に や ま ー

あまかなところのうがみもわちえにをるかおこじそうなりいてくて

へありいすののはきはをのかいたくらんかです

こみあうらふのく一一まゆつめりわはたたげここはほきくみらん

一一ぼきみらんああまままばばばしよしよいううががくくせいせいで

作詞 畑山百合子
作曲 真鍋仁一

一、大豊町のみんなみの

穴内川に河鹿鳴く

平和の橋を肩くんで

校風まもり渡る子は

僕ら 僕ら 天坪小学生

二、紅葉に映える学舎よ

まことの道を教わりて

明日への希望意気高く

未来の夢をうたう子は

君ら 君ら 天坪小学生

三、明神山に雪消えて

陽炎燃える校庭に

理想の花のひらくまで

明るく強く励む子は

みんな みんな 天坪小学生

(昭和四十八年十二月制定)

昭和二十二年戦後の学制改革によって天坪村立第一小学校となり、高等科は天坪村立天坪中学校として、それぞれ六学級、三学級で新教育がスタートした。天坪中学校は昭和二十八年九月繁藤駅前到新築され、ここに移転した。

昭和三十年町村合併により大豊村が発足したが、翌年南部五部落が土佐山田町に分村したため、四月七日北部七部落の生徒七十九名は、大杉中学校に転校した。天坪中学校は、南部五部落の生徒のみを收容し、校名を繁藤中学校と改称した。

旧天坪村の中心校としてその存在を誇った天坪小学校も、打ち寄せる過疎化の波には抗し切れず、昭和四十四年には五学級に、四十六年には四学級、五十年には三学級と学級数が減少して今日に至った。昭和五十一年五月十六日には創立百周年の記念行事が行われた。

天坪小学校歴代校長（○印本町出身者）

就任年月日		氏名		就任年月日		氏名	
明治二十七年四月		浜田	遊麒	昭和三十年		正木	曼
" 三十年 "		坂本	重頼	" 三十六年 "		岡林	盛
" 三十二年 "		村山	五葉	" 四十二年 "		野崎	長剛
" 三十三年 "		松田	成寿	" 四十三年 "		○上村	浩通
大正 三年		○坂本	重勅	" 四十四年 "		安丸	貞雄
昭和 六年		北村	友幸	" 四十七年 "		盛岡	盛義
" 九年 "		平野	重寿	" 五十年 "		○上村	清喜
" 十四年 "		和田	利穂	" 五十二年 "		○永松	洋
" 十八年 "		田村	兼重	" 五十七年 "		○西岡	勝頼
" 二十一年 "		竹村	南海男	" 六十一年 "		楠瀬	勝義
" 二十六年 "		別役	一志				

(二) 久寿軒小学校

久寿軒・北川の土地は豊永池田方面と山田高知方面を結ぶ杖立峠越えの道の通っていた所で、その昔長宗我部元親もこの道を通って阿波の国に侵攻したといわれているから、比較的文化も早く開けたことが考えられる。

明治二十二年豊永郷雨坪の戸手野村・馬瀬村・角茂谷村・河野川村・久寿軒村・北川村・中村大王村の七か村が合併して天坪村となったとき、その役場の所在地が久寿軒村であった。このように地域の中心地であったこの地に学制発布とともに、学校が設けられたことは当然のことであろう。

『近代高知県教育史』に明治七年曼成学舎が久寿軒に設けられ男生徒十五人、女生徒十三人であったと記され、中村大王・中屋の学校とともに大豊町内で最も早く創設された学校で、しかも三校のうちだけでなく女生徒の就学率は県下でも際立って高い。

更に翌八年には久寿軒小学校と改称して生徒数男生徒二十二人女生徒十四人となっている。

注 明治七年の文部省報によると、県内の小学校数は百八十一校で、翌八年には三百五十八校と倍近くに増加している。しかし大豊町内では前記三校から戸手野小学校が一枚増えているにすぎない。町内の他の学校のほとんどは明治九年から十年にかけて創立されている。



現在の久寿軒小学校

『久寿軒小学校沿革誌』によると、明治十年ころ北川部落中畑に寺子屋式の学校があり、教師は、山本帰麓であったと記録されている。また明治二十五年には北川二又という所に久寿軒北川小学校が創設され、教師は、西岡済であったと述べられている。

中畑は北川の一区と二区の間の中に在るので、久寿軒部落からは偏っている。北川部落の小笠原繁春（明治三十一年生まれ）の話では、中畑に約一年間寺子屋式学校があり、西岡先生には父が習ったと語っている。

沿革誌では中畑の学校から二又の学校に移るまで十五年ほどの日時が経過したことになっているが、二又は名前の示すように交通に便であり、古老の言と考え合わせて明治二十五年よりも早い時期に二又に学校が移っていたのではないかと考えられる。

明治三十四年に至って久寿軒六百二十四番地（現在地）に建築されたようであるが、これも確かでなく、沿革史には明治三十四年ころと記されている。教師はやはり西岡済とあるから、西岡は長期にわたり久寿軒・北川の子弟の教育に当たったものと考えられる。明治四十二年には増改築が行われて教育は一層進展した。

大正五年には久寿軒小学校を天坪第二尋常小学校と改称し、大正八年には実業補習学校が併設され、青年教育にも取り組むことになった。大正十四年に、実業補習学校は天坪第二農業補習学校と改称され、この年に小学校の校舎が改築された。

昭和四年には小学校に補習科が開設され、昭和十一年には高等科を設けて天坪第二尋常高等小学校となり校舎も増設した。昭和十二年には農業補習学校は天坪第二農業青年学校と改称され、昭和十六年には学制改革によって天坪第二国民学校と改称された。

戦後の学制改革によって天坪第二小学校となり、中学校は天坪中学校久寿軒分校として発足した。昭和二十七年には久寿軒中学校として独立した。

昭和三十一年と三十二年にかけては、杉本益喜及び杉本恒章から山林三町五反歩の寄贈があり、PTAでスギ・ヒノキ二千六百五十本の植林をして学校林とした。

昭和三十二年教員住宅を移転改築したが、この付帯工事として工費八万円で学校及び住宅の飲料水を遠く北川から取水している。久寿軒では用水確保に相当苦慮したようで、このときの学校と地域の間で契約書まで交わして「学校用水は竹樋^{たけど}による飲料水程度とし、極力^{ちんぴ}濫費失水せざるよう……略」と用水量については厳しい制限を受けている。

昭和三十四年には小学校校舎が新築されたが、これと引き換えに久寿軒中学校は昭和三十六年名目統合され、翌三十七年には実質的に大杉中学校に統合された。ところがこの学校統合については全父母の完全な同意を得ることができなくて、高知新聞の昭和三十六年四月九日付けによると、「大杉中旧久寿軒分校の一部父兄が分校廃止に反対本校への通学を拒否」と報じている。この登校拒否は五日間くらい続いたようで、四月十四日には登校拒否問題が解決したと報道されている。

昭和四十一年には、県よりへき地体育実験校としての指定を受け、以来三か年にわたりへき地における体育の在り方について研究を続けその成果をあげた。

久寿軒小学校歴代校長（○印は大豊町出身者）

就任年月日		氏 名		就任年月日		氏 名	
大正	五 年四月	川 井	栄	昭和	八 年八月三十一日	田 村	氏 名
"	八 年一月二十二日	三 宮	栄	"	十 一年四月	吉 田	藤 馬
"	十 年八月三十一日	森 田	則 高	"	十 五年"	岡 田	永 弘 寿
"	十 一年九月二十二日	竹 村	茂	"	十 六年"	山 崎	茂 喜
"	十 二年八月三十一日	大 原	亀次郎	"	二 十年"	○西 岡	忠 男
昭和	四 年四月	野 村	正 春	"	二 十七年"	○中 西	幾 義
"	六 年	浜 田	重 美	"	二 十八年"	讚 井	和 康
						和 郎	

就任年月日

就任年月日

氏 名

昭和三十年

○岡

氏 名

昭和五十二年

○上

氏 名

三十四年

○高

橋 積 利 盛

五十二年

島

村 清 喜

四十年

川

内 春 美 利

五十五年

楠

勝 義 正

四十六年

浜

崎 雄 四 郎

六十一年

岡

林 末 勝

五十年四月

○上

村 紀 夫

(三) 大杉小学校

『大杉小学校百年誌』によると、「元大杉村高須小字南タに簡易小学校あり（本校格）同村小川一ノ瀬に分校を置く。日浦高須、杉の児童は本校に、小川の児童は分校に学べり（設置の月日不詳）」と述べられていて小川と高須に学校が分かれていたことがわかる。

また日浦井ノ下二百十一番地の一にも日浦小学校が在ったことは、県史資料の記録によっても知られている。また古老の話によると日浦の丁野教貫（明治十一年生）は幼いときから学問を好み、親の制止もきかず、寸暇を惜しんでは学校に走っていったという。この学校敷地の跡は通称「学校ヤヂ」として、松岡隆義が所有して現況は畑である。

明治十四年一月、大坪充盛によって編集された『杉村外八ヶ村誌』に「公立小学校元標ノ良方字川下ニ在リ。男生廿三人女生三人」とあり、また飯田家文書の中の楠島龍次（明治十三年七月十四日生）の履歴明細証によると、

一、明治廿年七月ヨリ杉小学校へ入学シ同廿一年七月迄修業

一、明治廿二年一月ヨリ高須簡易小学校ニ入学シ同廿三年七月同校卒業

同年同月ヨリ同廿六年三月迄同校補習科卒業

と記述されている。



現在の大杉小学校

高須の住民である楠島龍次が、明治二十一年七月から同二十二年一月までの約半年間、どのような事情で休学したかわからないが、杉小学校から高須簡易小学校に転校しているので、明治二十一、二年ころは杉・高須の両校が存在していたことがわかる。

明治二十二年四月には大々的な町村合併が行われ、この地でも今までの十七か村が合併して、東本山村が誕生している。

明治三十三年杉字川下に日浦・高須・小川等の数校が合併して、杉尋常小学校として設置されたのであらうと思われる。このことについて『大杉小学校百年誌』では、

明治三十三年字カワシモ一反七畝十八歩の地に前記兩校を併せ杉尋常小学校を建設。次いで同三十七年四月一日天坪村中村大王を併合すると共に同部落小学校をも合わせその他の児童も通学するに至る。その後明治三十八年に至り隣接の地九畝二十八歩を合わせ高等小学校を置き兩校並立の様なりしが、後法規の示す所により合一して杉尋常高等小学校と称するに至り。

として、学校が統合などの過程を経て順次整備充実をした次第を述べている。

高等小学校の設置については明治三十六年に天坪村と組合立で杉の尋常小学校に併設していたが、天坪からの通学には無理があり三十八年になって組合立が廃止になったことが、天坪小学校の沿革誌に述べられている。

明治三十七年大杉小学校に統合された大王小学校は中村大王ヲラスラ千四百六十番地に在って、大豊町では歴史が最も古く明治七年に大王学舎の名で創設されたもので、文部省第二年報によると男生十六人、女生二人で発足している。

その後大杉小学校は東本山村の中心校となり、明治三十五年に通年制の裁縫学校を併設して女子青年の補習教育を行っていた。

また男子青年教育の補習機関として校下各部落で一週二回以上の夜学を開いていたが、大正八年実業補習学校として高等小学校に併設した。大正十年には女子の裁縫学校を吸収して大杉村立大杉実業補習学校と改称した。その後男子の就学率が特に悪く成績が思わしくなくなったので、大正十三年九月一週間に一日だけ授業を行う通年制の土曜学校となった（『大杉小学校百年誌』）。

次いで大正十四年杉農業補習学校となり、大正十五年青年訓練所の名称を経て、昭和十年大杉青年学校となった。これらはいずれも小学校に併設されて校長は小学校長が兼務し、週一回の授業日を設けていた。

昭和二十一年独立校となって職員は校長以下六名の陣容で毎日制の学校となったが、翌年の学制改革によってわずか一年で中学校に併設となり、職員数一名で経営されたが昭和二十三年三月青年学校令の廃止によって学校も廃止となった。

大正八年三月三十一日には長岡郡立准教員養成所が杉尋常高等小学校に併置された。この養成所は大正十年には廃止されて、須崎市へ移転した。二年間というごく短期間のものではあったが、この養成所からは嶺北地方特に地元教育界に多くの人材を輩出した。

昭和十二年四月には川口小学校に通学していた葛原部落の児童は大杉小学校に通学することになった。葛原小学校については、明治二十三年ころまで葛原字谷田^{ただ}に修業年限三年の簡易小学校を置いていたが、のち川口小学校が本校

となり、葛原は字西の宮に分教場を設置し、明治三十四年に至り川口小学校へ統合された。

昭和の初年杉尋常高等小学校の関係者らが御真影（兩陛下の写真）の御下賜を申請したが御裁可にならなかった。

この当時の小学校では万世一系の天皇と国体護持の思想が教育方針の基調であったので、四大節（四方拝・紀元節・天長節・明治節）に式典を行い教育勅語を奉読するのが通例であった。特に村役場の所在地に在る中心校では、その式典に壮重さを加えるため御真影を奉戴することが常であった。

杉小学校に御真影を下賜されなかった理由は、校舎の敷地が国道の下に在って道を通る人々が御真影を奉戴してある学校を見下ろすのは不敬に当たるというのである。今から考えれば噴飯（ふんぱん）ものであるが当時の人たちにとっては切実な問題であり、それではということで国道の上の大スギの元で字杉北畠九十四番地に移転した。

下の校地の隣には畑や酒蔵の跡など敷地の余裕があったのに、上の新しい敷地はこの地方でも類をみないほどの高い石垣を築いての難工事を地元の人たちの奉仕で昭和三年十二月に完成した。翌四年初めからは新校舎の建設に着工し、八月までに完成し九月の二学期から移転した。

学級は尋常科六学年、高等科三学年であったがそれに女子の裁縫科、週日制の男子補習学校が設置されていた。校舎にはこの地方で初めての講堂（六十坪）や音楽室・理科室・裁縫室などの特別室が完備されていた。

また学校移転の直接の動機となった御真影を安置する奉安殿は、県下でも例の少ない独立の鉄筋コンクリートで神殿の流れ造りを模し千木（ちぎ）をつけた立派なものであった。その後学制改革により大杉国民学校、大杉小学校を経て今日に至った。

昭和二十九年には校舎改築の議が起こり、学校改築推進委員会（後改築期成同盟会と改称）を結成、鎌倉久男を会長として改築運動を進めた結果、昭和三十三年には改築が完成、九月六日に落成が行われた。これを機会に昭和三十四年に校章、校歌が制定され、校旗も作製された。

大杉小学校校歌

大杉小学校校歌（昭和三十四年十月一日制定）

作詞 石原裕子
作曲 橋本正夫
(憲佳)

1. やつさ の か の も り の 一 ふ か の ど り 二
2. つた の し く は げ わ と こ の い い し 二
3. の し く は げ わ と こ の い い し 二

そち らえ にを そみ えい たて おお すー ぎ の 一
む え ね に き び が い で おお すー ぎ の 一
ふ ど う の が すか たくと おお しー き はり 一
や い こ の が ーだ たと おお しー き はり 一

ま 一 な る ぶく たの ちの わ たう しー た ち 一
あ か も お お きと よい の こ の ふー ーち を 一
み な が の く きぼ うま とで ひつ かた りえ すう 一
な お う て きぼ うま とで ひつ かた りえ すう 一
み な が の く きぼ うま とで ひつ かた りえ すう 一

一、八坂の森の深緑
空にそびえた大杉の
不動の姿 雄々しさは
学ぶ僕達、私達
皆の希望と光です
皆の希望と光です

二、強い力と強い意志
知恵を磨いて大杉の
良い子がかたく手を握り
明るく清い校風を
長くのちまでつたえよう
長くのちまでつたえよう

三、楽しく励むこの日々を
胸に刻んでさわやかな
山の木霊とともどもに
名も大豊のこの町を
背おうて立とう大杉小
背おうて立とう大杉小

昭三四、四、校歌の歌詞を公募し、三十四編中高知大附属中三年石原裕子（中村大王出身）の作品を選定。
作曲を高知大教育学部教授橋本憲佳に依頼。

昭和四十二年に大豊村で最初に養護教諭が配置された。昭和四十五年には特殊学級が設置され、更に、昭和四十九年四月七日には学校給食道路が開通、翌五十年には運動場への車道が完成されるなど施設の充実を見た。

昭和三十五年、大町良平校長指導の下に全国組織を持つ、主体的学習研究会に入り、高知県でも先んじて学習方法の研究を行い、一時間の学習の流し方を四段階、八分節に分け、児童自らが発見しお互いに批判し合う学習の研究に入り、発表会を開いた。

このグループなどによって、主体的学習研究部門では高知県の名を高め、その後全国大会を高知県で開催するようになった。

大杉小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月日	氏名	就任年月日	氏名
大正二年四月	中島虎義	昭和二十二年	岡林直幸
" 九年 "	岡村清信	" 二十五年 "	黒岩清
" 十年 "	戸梶久万吉	" 二十八年 "	山中正巳
" 十三年 "	野崎熊太郎	" 三十五年 "	大山良平
昭和二年	○上山村茂之	" 三十八年 "	○杉本幸夫
" 五年 "	山本俊衛	" 四十四年 "	中村勝喜
" 六年 "	河野重樹	" 四十五年 "	窪田善太郎
" 九年 "	葛目政治	" 四十七年 "	野村敬作
" 十一年 "	佐竹重吉	" 五十二年 "	○上村紀夫
" 十三年 "	岡林松治	" 五十六年 "	○鈴木良哉
" 十七年 "	山崎猛一	" 六十年 "	竹崎益美
" 十九年 "	山崎喜一		

(四) 川口小学校

『川口小学校沿革史』によると、

「明治十年頃より学校教育の設置ありたるものの如し。然れども其校地校舎等何れの所にあるしか詳かならずといえども、およそ規模狭小借地借宅にて或は民家に同居し或は其納屋を借り受け僅に之れが教室となすに過ぎざるものの如し。而して又学校組合の区域校舎の位置名称等も時々変動改革あり。葛原一円を以て葛原に置きて葛原小学と称し或は川口・葛原・谷・立川の一部を組合せて川口に学校を設けて川口小学校と称す。」

この記述からも明らかのように明治初期には、学校の位置は定まっていなかったようである。明治十四年『川口村外七ヶ村村誌』（藤山格馬編）によれば「公立学校元標ノ西方宇新宅ニ有リ男性十二人女性五人」と記されている。また明治二十三年二月二十六日付け「土陽新聞」によると第二十学区簡易小学校巡回授業場が川口葛原の一つにして一か所あったと記載されている。更に明治二十四年一月二十日付けの『高知教育会雑誌』第五号には葛原簡易小学校が設立されていたとして、その教育について次のように記述されている。

「葛原簡易小学校 校舎民家を用ふ。光線空氣の流通宜しからず。教授法管理法生徒に敬礼をなさしむるに一二三四の令を用ゆ。是れ唯^{ただ}此校に止らず至るところの学校多くは之を用ふと雖も、令を用ひずして静肅を保ち時を同じふして一様の礼容を用らるるなれば廃するを宜しとす。一年級算術科答を得て之を塗板に書かしむるに生徒と問答せしが、算術科は習字科に異なり是等の事に時間を費す



現在の川口小学校

べからざるなり。時間割なし。多級を担任して教授をなすときは学科によりて各級の時間割を都合よく定めおかざれば、教授に臨み各科撞着し諸種の不都合を生ずるに至るべし。生徒心得及生徒罰則の如き条項の多く細密なるものを掲げありしが教師は規則の実行に困み、東本山組合にて定めたるものなれども、実際これを行うときは尚規則の不都合なるを見るとの話ありし。本校教師は熱心に教授に従事する如く見ゆ。」

『川口小学校沿革史』では、

明治二十三・四年頃迄は現今の組合即ち葛原・川口・谷・立川の南一部を以て組合となし、葛原字谷田に簡易小学校（修業年限三ヶ年）の設けありしが、全年頃に至りて之を川口と葛原との二つに分け、川口は字ボンナロに転じ校舎を改築して川口尋常小学校（修業年限三ヶ年）と唱へ、葛原は字西の宮へ其分教場を新築せり。尔後十有二・三年間持續す。然れども其組織最狭小複式教授にして単独一人の教師により、本科三組と補習科三組と合して六組の合同教授をなせり。校舎も亦建坪僅々十坪より二十内外の狭隘教室一間、生徒数亦二十或は三・四十に過ぎざりき。

としてその辺の事情を明らかにするとともに、当時の学校教育の実態にも触れている。

小学校の在った明治二十二、三年ころの位置を沿革史では川口字ボンナロと記し、『川口外七ヶ村誌』では川口字新宅とされ記述が異なっている。この二つの土地は隣接地で接している。明治二十二年生まれの古老が新宅の学校で学んだと言っているので、新宅に在ったのであらうと思われる。

そのほか沿革史では地域社会の教育事情にも言及して、次のような意味のことを述べている。

川口小学校葛原分教場に奉職せし諸士、年来学校教育の不振を憂ひていたりき。明治三十年頃に到りて漸く人々の自覚する処となり終に村会に訴えて分教場を廃し本校に合併し、新校舎を建築して規模の拡大と施設の充実を図れり。

このようにして明治三十四年川口字ナカゾに統合の校舎が新築されている。これはかねて東本山村が村内九校の小学校を四校に統廃合しようとする村の方針によるものでもあった。

当時の村長は佐々木浜五郎で建築委員長は朝倉周威、敷地は飯田勘次郎、建築材料は青山鹿至、地元建築委員は久保銀太郎が当たった。棟梁は中村大王小笠原亀太郎によって工事が進められ、教室面積三十二坪二合五勺、運動場面

積九十坪の平家建て粉葺^{そぎ}きの校舎が、一千三十八円余で、明治三十四年五月九日落成した。

この結果「当時就学励行の結果としては生徒数も従前に数倍し、修業年限は四年となり、学級は二つに分れ、剩^{あまり}へ本校は村内中央の位置にあるを以て補習科を加へ専務教員を招聘^{しょうへい}することとなりて稍々^{せうせう}教育の体裁を良くするに到れり」と沿革史でも充実ぶりに言及している。

明治四十一年には義務教育制度が改正され、四か年が六か年となったために杉尋常高等小学校へ通学していた児童とともに一学級を編成し三か学級とし、校舎及び運動場の改築工事を行っている。

大正三年には再び教室・特別教室・職員室などの改築工事を行い、更に翌四年には川口在住の医師山下佐吉の寄附と各部落の出夫によって運動場の拡張工事が行われている。

大正十三年九月から四学級編成となり、昭和四年四月より五学級編成となった。

昭和三年二月には校舎改築の議が起り、三月二十八日起工式、以後敷地拡張は校下四部落の出夫によって行い、建築工事は岡山県倉敷市岩下徳治が行った。校地総面積七百五十三坪四合、校舎建坪二百二十八坪七合五勺一部二階建ての分が七十五坪の瓦葺きで、建築費は五万円の起債をもって充てたが、他の学校の建築費もこの中に含まれ定かではない。建築委員長は時の村長久保英気であり、建築委員は豊永英男・飯田稻吉・久保武重で、校長は原心一であった。

昭和三年、第九回オリンピック大会が行われたのを機にスポーツ熱が盛んとなり、川口小学校でも学校一丸となって取り組み、リレー大会では昭和三年より五年まで村内優勝を果たし、昭和五年には女子組は嶺北大会に優勝し、高知県大会でも三位入賞を果たした。小規模校である川口小学校の健闘は称賛に値するものであった。

昭和十二年九月室戸台風の襲来に伴い校舎一棟、五間と十三間張階下講堂及び理科室、階上裁縫室及び職員室、児童休養室などの建築物が倒壊、折から居合わせた二人の先生が下敷きになるといふ被害を受けた。幸いにして二人の先生は軽傷であったが、校舎の跡片付けには校下民の出夫で賄われ、また復旧工事についても校舎の規模をめぐって

川口小学校校歌

川口小学校校歌

1. あ さ る の ひ か り に か が や い て
 2. は さ る は き か し べ つ つー じ ば な
 3. た だ し く あ か る く すー こー や か に

す あ ん ぎ の や ま み ち お ね は る か
 あ ん き な た な ま ま の く も て み じ つ ば な を ぎ

こ う と れ を は ぐ く ゐ す く の び
 ま し び の て な み が ー し の も が う
 こ う ま と つ な ん ー ー すー すー る わ よ

つ き よ い こ こ ろ を こ の む ね に
 き よ う い こ こ ろ れ を こ の む ね に
 き よ う い こ こ ろ れ を こ の む ね に

作詞
 作曲
 宮地正澄

一 朝の光りに輝いて

杉の山道 尾根遙か

小鳥をはぐくみすすくのびる

強い心をこの胸に

二 春は岸辺のつつじ花

秋は谷間のもみじ葉を

映して流れる吉野川

清い心をこの胸に

三 正しく明るく健やかに

みんな仲良く手をつなぎ

学びの道を進もうよ

希望あふれる川口小

(昭和四十五年制定 教頭 宮地正澄)

校下民の意見が分かれるなど多くの問題を校下にもたらした。結局校舎復旧については村当局へ一任ということになり、昭和十四年十一月三日は現況どおりの校舎として復旧落成をみた。

川口小学校校区は一の瀬・川口・葛原・谷の四部落から成っていたが、県道本山線と高須トンネルの完成により葛原部落は通学校を大杉小学校に変更したいとの強い要望が出た結果、昭和十二年四月から大杉小学校に校区が変更された。ただし葛原のうち焼山・堀越は従来のとおりであった。

昭和二十三年四月には川口部落の学校教育に対する対処の仕方不満として、谷部落が穴内小学校へ通学校を変更したが、校下の人々の説得により一部の人を残したまま十月十八日再び川口校へ通学することになった。その後交通の発達や経済圏の結びつきなどにより、岡の鼻部落の人たちも大杉小学校へ通学することになった。

こうした経過の中で学級編成も多くの変動があり、昭和十四年には経費節約もあって五学級が四学級編成となり、昭和十八年には高等科が併置されたがこれを含めて四学級、昭和二十九年には児童数の増加に伴い小学校三学級が四学級に増加したが、昭和三十一年九月より再び三学級編成の複式校になった。

昭和四年に新築された校舎も老朽化が進み昭和二十三年腐朽の激しい部分の取り替えを行い、更に川口中学校を大杉中学に統合した機会に昭和三十五年、三十六年の二か年にわたって校舎の改築を行った。

川口小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
明治三十三年四月	○宮 内 駒 衛	大正十一年	吉 川 一 郎
“ 四十一年 ”	加 藤 豊 太 郎	“ 十三年 ”	○岡 林 順 吉
“ 四十二年 ”	山 中 熊 太 郎	“ 十四年 ”	沢 田 守 行
“ 四十四年 ”	久 保 倫	昭和二年	都 築 久 芳
大正 八年	久 保 晴 重	“ 三年 ”	○原 心 一

明治十五年十一月川口尋常小学校分校を刈谷に設置したと『川口小学校沿革史』に記されている。他の学校が明治十年前後に設置されていることから考え合わせるとやや遅れている。

明治二十三年二月二十六日付けの「土陽新聞」によると、立川地区の学校として第二十学区簡易小学校巡回授業場が三か所あったことが報ぜられている。

仮屋授業場校区

東本山村立川上名の内

中ノ村・川奥・瓜生野・ケゴヤ・サワダ

仁尾ケ内・千本

同 下名の内

ショウブ・仮屋・浦の谷

井手授業場校区

(五) 立川小学校

昭 和 八 年	松 村	茂 樹	三 十 四 年	溝 淵	樟 樹
十 三 年	別 役	一 志	三 十 九 年	野 崎	博 剛
十 六 年	〇小笠原	流 水	四 十 二 年	宮 部	金 道
二十一年	〇大坪	幸 世	四 十 五 年	岡 本	憲 嘉
二十三年	〇大	栄	四 十 八 年	野 崎	一
二十七年	竹村	広 美	五 十 一 年	浜 田	寅 八
二十九年	岩村	重 寿	五 十 六 年	森	武 司
三十二年	近 森	治 枝			



現在の立川小学校

同 下名の内

井手・一の谷・宮の谷・中谷・成川

柳瀬授業場校区

同 下名の内

柳瀬・東谷・一の瀬・馬船

同 上名の内

ワラビ山・平野・細野・今屋

同 葛原の内

千野々

この記事は『川口小学校沿革史』の刈屋に分校をおき、井手・柳瀬両部落に巡回教場を設置したとする記述と八年を経過しているが、ほぼ一致する。

井手・柳瀬の巡回授業場の置かれていた場所は明らかでないが、刈屋とされている分については中和の下店の所に置かれていたらしく、石川和逸によって読書、そろばん程度の指導が行われていたようである。

立川三谷の内田伊勢馬（明治十四年三月四日生故人）の語ったところ

では、「子供のころ学校もあったが、お金がかかるので余り学校へ行く者はなく、近くの人の中で字が読めたり算盤そろばんができる人をたよってその人に教えてもらった」ということであった。

当時の住民の教育に対する意識の低さを物語るものである。

しかし、年とともに住民意識も次第に目覚め、交通網も整備されてきたので明治二十五年三月巡回授業場を廃して刈屋に立川尋常小学校が設立されたが、遠隔地の人たちのために明治二十七年には成川に分教場が造られた。

明治三十四年には村内四校の方針に基づいて刈屋の尋常小学校及び成川の分教場を合併して、立川下名字しやうふ葛蒲口くまがほに立川尋常小学校が設立され、二学級編成で授業が行われるようになったが、以後昭和十年現在の成川に移転するまでの約三十五年間この地が立川教育の中心地となり、学級数も明治四十一年には三学級に翌明治四十二年には四学級に、就学人口の増加に伴って昭和二年には六学級となった。

昭和十年学校を葛蒲口から成川へ移転するとの議が起ったが、これに反対する刈谷や仁尾ケ内の人々と、成川へ移転すべきであるとする成川や三谷の人々との間には大きな争いが起った。

このような経過を経て昭和十年四月立川下名百九十二番地に立川尋常小学校を移転新築し現在まで続いている。また仁尾ケ内分教場は立川上名三百五十五番地に設立された。

立川小学校の歴史の上で災害を措いて語ることとはできないほど数次にわたって災害を受けている。今その災害を次に列記してみる。

時 期	原因	災害の規模	修理状況
昭和十二年九月	暴風雨	校舎西半分倒壊	改築し休養室増
二十 年九月	〃	校舎及び附属建物全壊	昭和二十三年六月新築落成
二十六年十月	〃	校舎被害附属建物全壊	直ちに修理
四十二年九月	〃	校舎東半分屋根半壊	直ちに修理
四十五年八月	〃	校舎屋根半壊	
四十九年八月	風水害	校庭金網大破	

この中で昭和二十年の災害は特に被害が大きく建物のすべてが破壊され、一時は終戦の衝撃とともに教育活動が大きく阻害された。

立川小学校校歌

立川小学校校歌

1. つばさかがや くるわ とが のむれに やー
 2. ちしおはた ぎ るわ が むねに へい

ま も み ど り だ あ こ が れ の み ん
 わ の ゆ め を い だ き つ ー つ きー

しゅ の いーぶ き は つ ら つーと
 よ い な が れ の た に あ いーに

いーの ち あ ふ れ る ま な び や に り そ
 と も よ ぶ こ えー は こ だ ま し て さん

う さ は た か ーく さ は し まーね く く し
 ん ん と ご と は し せ つーど い く ず

い し と ち お の み た ね ち ーか し
 か に と ー げ む た ち ーわ こ う

作詞 釣井正亀
 作曲 橋本正夫
 (憲佳)

二

血潮は滾る我が胸に
 平和の夢をいだきつつ
 清い流れの谷あい
 友呼ぶ声は木霊して
 三々五々と馳せ集い
 静かに励む立川校

(昭和三十年制定)

一

翼輝く鳩の群れ
 山も緑だあこがれの
 民主の息吹はつらつと
 命あふれる学舎に
 理想は高くさしまねく
 工石板尾の峰高し

再建に当たっても物資の乏しいときでもあり、児童は三年近くもバラック建ての校舎で、土間に机や腰掛けを置いての不自由な生活であった。当時地元出身の校長前野高貞は、この状態を鶏小屋教育と称して人々に早期再建を訴えた。

昭和二十二年校舎の再建が決まり、校舎の位置を山際に移して翌二十三年六月に新築落成した。

昭和四十七年八月一日、中学校を大杉中学校に統合するに伴い立川小学校を改築することになり、その起工式が行われ、翌年三月三日鉄筋コンクリート二階建ての近代的な校舎が落成し、台風の被害を受ける心配は一応解消された。総面積約七百二十一平方メートル、総工費三千四百十八万円であった。これを機にバス輸送を条件に、仁尾ヶ内分教場が廃止され、本校に統合された。

昭和五十二年と五十三年の二年間、教育研究校として町指定を受け、地域に根ざした教育の実践に取り組み、その成果は「立川の研究」一部、二部として報告された。また、これを機会に「地域に学ぶ」ふるさと教育が定着し、地域とともに歩む教育は、その年々に素晴らしい成果をあげた。ユニークな教育実践は昭和五十九年、民放やNHKテレビで全国放映され、一方、日本PTA全国協議会編「PTA実践事例集」にもその内容が発表された。地域全住民がそれぞれの立場で一体となった教育活動を進めている。

立川小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
明治三十四年四月	森 岡 利久馬	昭和四年	山 本 龍 馬
“ 四十一年 “	岡 林 雄太郎	“ 六年 “	久 保 晴 重
“ 四十三年 “	泉 千代次		○小笠原 流 水
大正二年	坂 本 重 金	“ 十一年 “	○桑 名 清 水
“ 三年 “	久 保 晴 重	“ 十六年 “	○北 窪 進
“ 八年 “	前 田 稲 美	“ 十七年 “	○西 森 守 幸
昭和四年	野 中 貞 恒	“ 十八年 “	○前 野 高 貞

就任年月	氏名	昭和四十年	昭和四十二年	昭和四十四年	昭和四十五年	昭和四十六年	昭和四十七年	昭和四十八年	昭和四十九年	昭和五十年	昭和五十一年	昭和五十三年	昭和五十五年	昭和五十六年	昭和五十八年	昭和六十年
昭和二十三年	〇佐々木 武貴	〇土屋 孝雄	〇村山 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴
昭和二十五年	〇中 西 武貴	〇村山 孝雄	〇樋口 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴
昭和二十七年	〇中 西 武貴	〇村山 孝雄	〇樋口 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴
昭和三十年	〇中 西 武貴	〇村山 孝雄	〇樋口 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴
昭和三十三年	〇中 西 武貴	〇村山 孝雄	〇樋口 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴
昭和三十六年	〇中 西 武貴	〇村山 孝雄	〇樋口 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴
昭和三十八年	〇中 西 武貴	〇村山 孝雄	〇樋口 普一	〇樋口 正影	〇長山 信良	〇永森 一正	〇高橋 雄	〇松田 稔	〇宮本 浩美	〇上村 通	〇原 義美	〇釣 井 正亀	〇山崎 勝利	〇中 西 寿康	〇佐々木 武貴	〇佐々木 武貴

(六) 穴内小学校

昭和七年一月炊事場付近から出火し全焼した穴内小学校は、それ以前の記録類をすべて焼失したために沿革の詳細を知る手掛かりはない。しかし、明治十四年一月の『杉村外八ヶ村村誌』の記録には「公立小学校元標良方(北東方)イミギノカにあり。男性四十人、女性十人。」とあり、このころには学校のあったことは明らかである。

明治二十二年には、現在の穴内小学校区の中にタキバチャ・和田・尾生の三か所に小学校があったことが『高知県行政区画変遷史料』の付表に記されている。

穴内タキバチャに設けられていた学校について、明治二十四年一月二十日『高知県教育会雑誌』第五号によれば、「校舎民家を用ゆ。天井なく壁落ち修理届かず。校内を区画し一方を教師の寓所とす。教授法管理法僅々十人の生徒なれば、事簡にして観るべきなく、生徒は床板上に小形なる蒲団或は席を敷き座机を用ふ。然れども猶敬礼に一二三四の繁多なる令を用ふ。」と述べられていて、当時の学校の様子がわかる。また、古老の語るところによれば、各人自己の使用する机はそれぞれ背負って行ったという。



現在の穴内小学校

明治三十年ころになって東本山村内の九校を四校に統合する議が起こったが、明治三十一年穴内校下の父兄有志は、当時の村長秋山勝五郎に対して要旨次のような統合反対、村会再議請願書を提出している。

村議会再議請願書（要旨）

地勢峻剣で道路は開けず、吉野、穴内、立川の三河川に分断され、川に橋なく、東西四里、南北七里にも及ぶ東本山村。

この地形の中で現在九校ある小学校を四校に統合することに決定したと聞く、立川地区の如き南北三里に及ぶ地域に現在の二校でも不便なのに、一校に統合するとは論外である。

村当局は、大校設立によって優秀なる人材を育てると言うが、風雪、洪水、悪天候時に通学不能に陥る僻地貧農の子弟の教育を如何に考えているのか。

教育充実の最重要事項は、全児童が通学できる事である。

現在の九校を存置して、各校の設備充実をはかる事が本村教育向上の最重要課題でありたずらに校区を拡大して大校設立するは、住民の希望する所ではないと信ずる。

村議会に於いては、村全域を見渡して、住民の意見を取り入れ、速かに統合を中止されるよう再議に付されん事を請願する。

明治三十一年七月二十六日

東本山村穴内部落総代

佐々木 盛

秋山 隆 福

中内 伊勢治

秋山 留次

秋山 亀 楽

秋山 文 治

しかし、この要望は聞き入れられなかった。明治三十二年ころから統

廃合が行われ、現状のような四校になったが、穴内校もこれに伴って現在位置に設置された。

以後、順次教育内容についても充実をみ、明治三十七年には二学級編成となり、特に志和正義が校長となって赴任すると校下三か所で教育講演会を開催したり、児童学芸会や母姉会を開いたり、自治改善講話会を行うなど学校地域一体となって教育活動に取り組んだ。

大正二年には二百三十六坪二合五勺の校舎が新築され、続いて昭和五年には炊事場を昭和六年には講堂を新築して教育の充実発展を期した。

昭和七年一月十四日午後五時過ぎ炊事場付近から出火、校舎及び書類などすべてが焼失した。校舎は焼失したが、教育は一日もゆるがせにできないので、校下の民家を借り受け分散授業を行いながら、校下民は一致協力して、校舎再建に取り組む、昭和八年当初には新校舎が落成し正常な学校運営ができるようになった。

戦後学制改革により穴内小学校として発足したが、同時に国民学校高等科は穴内中学校として分離独立、同一校舎において授業が続けられた。昭和二十九年には児童数の増加により七学級編成となったが、昭和三十年には再び六学級となり以後年を追って児童数が減少し、昭和四十三年には五学級に、昭和四十六年には四学級にと学級も減少していった。

この間穴内小学校にとっては特筆すべき事柄が二つ起きた。その一つは勤務評定実施に伴う江口教頭免職処分事件であり、もう一つは裏山の崩壊に伴う校舎の倒壊である。

高知県教育委員会は、昭和三十三年教職員の勤務評定実施を決定したが、高知県教職員組合は教育の反動化としてこれに反対し六月二十六日十割休暇によって勤務撤回措置要求大会を開いた。

穴内小学校も、校長を保安要員に残して参加した。校下民はスト行動としてこれに反対し、教育同志会を結成し教員組合と対立が続いた。

昭和三十四年の人事異動で土長教組書記次長である江口昌が穴内小学校教頭として赴任した。この年は勤評闘争の最も激しく対立した年であり、同志会と、組合役員である江口昌との対立は激しく、昭和三十五年一月十四日、高知県教育委員会は、大豊村教育委員会の内甲に基づいて、江口昌を分限免職処分とした。

教職員組合は処分を不当として役場庁舎前方に座り込み抗議を行い、江口昌の登校を強行するなど穴内小学校を中心に旬日に及ぶ混乱が続いたが、人事委員会の審理に委ねることで、一応の結着を見た（昭和の教育の項詳述）。

裏山の崩壊による校舎の倒壊は、『穴内小学校沿革史』に次のように述べられている。

昭和三十六年十月七日未明前夜の記録的集中豪雨によって裏山のがけ崩れが起り、そのために校舎南端の階上五年階下四年の二教室と階段、廊下延べ四十八坪は倒壊、隣りの階上六年階下三年の教室も半壊、校舎の傾斜もひどく緊急村議会の決議により危険校舎に指定、授業は民家その他を仮教室として借用の上実施することとし、九日より三日間臨時休業としてその準備に当る。倒壊校舎の取り片づけ仮校舎の設置についてはPTAを中心として校下の各戸から奉仕を得て左記場所に仮教室を設け十月十三日から正常な授業を行うことができた。

第一学年 学校教員住宅

第二学年 吉村並樹宅二階

第三学年 小林栄美宅

第四学年 秋山勝信宅

第五学年 岡本重義宅二階

第六学年 小林賀波宅二階

職員事務室 学校教員住宅

村はこの機会に懸案の新校舎の改築を決議し災害復旧工事の申請を県及び文部省に行い校舎の約半分百六十二坪を本年度補助金により建築し他は三十七年度継続工事とすることに決定した。

昭和三十七年二月三日工事に着工し同五月三十一日には新築校舎に移転して授業を開始した（詳しくは災害の項参照）。

穴内小中学校校歌

穴内小中学校校歌

1. しこののーやねーのくもはれて
2. よこしのーやねーのくもはれに
3. そえのーかちーのすが一に

きぼうはめぐむのわくみどろ
1. きあといのーいずみのわさきや
2. とわのーしみずのわさきや
3. めえしーるをとみめしーききみゆきよな

1. まぶののまはーどにのそきううの
2. なんびのまはーどにのそきううの
3. みらいのまはーどにのそきううの

まちこらのみあーちをてひきききく
1. まこらのみあーちをてひきききく
2. まこらのみあーちをてひきききく
3. まこらのみあーちをてひきききく

ああわれーらののあながいしろうが
1. ああわれーらののあながいしろうが
2. ああわれーらののあながいしろうが
3. ああわれーらののあながいしろうが

作詞 沢村義正
作曲 真鍋伝一

一、四国の屋根の雲はれて

希望は恵む若緑

めぐる年月絶ゆみなく

学びの窓に創造の

まことの道を開きゆく

ああ 我らの穴内小学校

二、吉野の川の清らかに

愛の泉の湧く所

英知を磨き身をきたえ

文化の花の咲く所

力合わせて励みゆく

ああ我らの穴内中学校

三、そびえる梶の姿にも

とわの清水のささやきも

自然の恵み大豊の

未来をにないのびてゆく

学びの庭にさかえあれ

ああ我らの輝く母校

(昭和四十一年十二月制定)

昭和四十年六月には鉄道子供会を結成、穴内駅の無人化に伴い、管理者のいない駅が殺風景で汚なくなることを憂えた穴内小中学校は、子供たちに駅を美しくする活動をおして社会奉仕の精神を涵養したいと考えて、駅の清掃活動や花を飾るなどの活動を行ってきた。

穴内小学校も過疎化現象の波に伴う学級数の変動も大きく、昭和四十六年四学級であったが昭和四十九年五学級となり、昭和五十二年には六学級となったが、昭和五十三年には四学級、昭和五十五年には三学級編成となり、学校教育の様相にも大きな変動がみられた。

穴内小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月 （事前不詳）		氏 名		就任年月 （事前不詳）		氏 名	
昭和	六年四月	杉	重利	〇	三十四年	池	淳水
〃	九年	田	嘉津喜	〇	三十五年	中	重敏
〃	十五年	唐	秀喜	〃	四十一年	上	浩通
〃	二十年	小	正信	〃	四十三年	〇	〃
〃	二十一年	間	司郎	〃	四十五年	窪	善太郎
〃	二十二年	高	英雄	〃	四十八年	野	憲一
〃	二十三年	浜	利行	〃	五十三年	溝	彰一
〃	二十四年	岡	正良	〃	五十五年	大	重留
〃	三十一年	小	憲太郎	〃	五十九年	和	三重知
〃	三十三年	〇	山崎	〃	〃	山	薫

(四) 大田口小学校

1 寺内尋常小学校

寺内尋常小学校は明治九年現在の豊楽寺の東側に創設され、翌十年には火災にあつて焼失、その後は民家等を借用していたが、明治二十一年に新築された。

大利政治（明治十八年十月二十八日生）の川口郵便局に提出した履歴書を見ると、

明治二十三年一月長岡郡西豊永村寺内尋常小学校に入學し、同二十六年修業年限三ヶ年の尋常科を卒業す。修学科目修身作文習字読書算術。同年より同校補習科に入り同二十九年々限三ヶ年を卒業す。所修の科目修身・読書・算術・習字・作文・地理・歴史科。明治二十九年より同三十二年迄同校科外生となり。訓導平石哲郎に就き左記科目を修學す。修身・漢学・算術・習字・作文・地理歴史（飯田家文書）。

と記録されていて、このころの学校教育の様子をうかがい知ることができる。

明治二十三年二月二十六日付け「土陽新聞」の記事によれば、第二十二学区簡易小学校巡回教場のうち、寺内・梶ヶ内・安野々を通學範圍として寺内に学校が置かれている。この報道は大利政治の履歴書の記述と一致している。當時の寺内小学校の様子について『高知県教育會雜誌』第五号（明治二十四年一月二十日）には、

「校舍建物は穴内葛原の如く粗ならず構造堅牢にして位置も亦好し。教授法管理法生徒は地板上に座机を用ゆ。椅子テーブルの如きは教師用のみ備わりて、教師はこれに靠りて教授をなす。教師生徒の間甚しく懸隔ある如く覺ゆ。臨校の際教授時間中なれども校内生徒喧騒の声を聞く。巡視員の来るを見ると斉しく肅然緘黙復た一語を發するものなし。而して教師は遽に立ちて教授に取掛りしが其所為平時に殊異なるを以ての故か扞格して円滑ならざりし。是等の事は教師の威重を損し信仰を失ふこと少なからざれば、寧ろ現状其俛に教授し居るに如かざるなり。（中略）校内清潔法届かず表簿類も亦なし。」

と報ぜられていて、当時の学校教育の実際を知ることができる。

こうした中でも学校教育の重要性は次第に認められ、また人口の増加に伴って明治二十五年には二学級に、明治三十年には三学級に、そして明治四十一年学制改革に伴って四学級にと学級が増加している。

大正二年に至って西豊永村内の学校編成の計画にしたがって、寺内尋常小学校区に属していた安野々・東梶ケ内の二部落は西豊永尋常小学校に通学区を変更し、同時に校地校舎の拡張増築工事に取りかかり、大正四年に完成した。大正十四年には五学級、昭和八年には六学級編成となり、学校統合まで続いた。

寺内尋常小学校には奥大田に分教場が設けられていた。

奥大田分教場は明治二十年ころ、桑名正親の土地十坪を利用して、わら葺き平屋建ての校舎を建設して授業が始められたようである。

明治二十三年二月二十六日付け「土陽新聞」の記事にも、西豊永村のうち奥大田に第二十二学区簡易小学校巡回授業場が設けられたことが載せられているから、明治二十年ころに造られたことはほぼ間違いないであろう。

学制が改革されて小学校が六年制になるに伴って分教場での授業は四年生までとし、五、六年生は寺内尋常小学校に通学することとなり、大田口小学校が創立されると同時に、三十五坪ソギ葺き平屋建ての校舎が落成したが、通学方法は、寺内小学校の場合と同じで、四年生までは分教場で五、六年生は大田口小学校に通学することとなった。その後、多くの曲折を経て昭和四十六年には運動場を拡張し、昭和四十七年頭初には鉄骨平屋建ての立派な校舎の落成を見たが、打ち寄せる過疎の波には勝てず、ついに入学児童なく昭和五十二年から一年間休校、更に昭和五十七年四月一日から再び休校となった。

2 庵谷尋常小学校

庵谷尋常小学校については、その設立沿革が極めてあいまいである。沿革史では創設年次不詳と書かれているが、「日本教育資料」によると安政元年（一八五四）に庵谷村医師島崎由安によって寺小屋が創立されているので、こういった形の教育機関は他地方に先んじて開設されていたものと考えられる。

明治七年文部省報によると、大豊地方では最も古い治教学舎が中屋村に設立され、翌年中屋小学と改称されている。

また沿革史によれば明治二十八年に単級編成によって庵谷尋常小学校校舎が建築されたとなっているが、明治三十三年二月二十六日の「土陽新聞」では「西豊永村の内庵谷・船戸・黒石・中屋・栗生の内上東の各地区をもって第二十二学区簡易小学校巡回教場が設けられていた事が報ぜられている。明治二十四年一月二十日の『高知教育会雑誌』第五号には庵谷巡回教場の視察報告をのせ、「学校建物は民屋を用う、境内狭くして人家に接し運動場なし。校内甚しく不潔にしてむさくるしく、生徒は坐机を用い大小種々一様ならず。教師用の器具朽破古弊なり……」とその状況を述べている。これらの点から考えても相当以前から学校が設けられていたことは確かである。

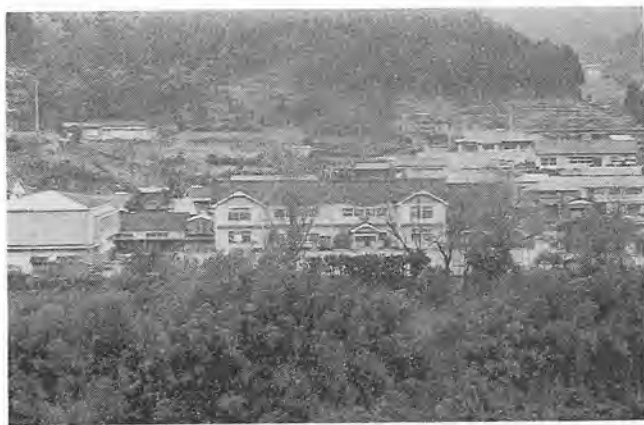
したがって明治二十八年には学校としての独立校舎が、現在の山口義弘宅の前に建てられて翌明治二十九年には二学級となり、明治四十二年には二部授業が実施されていたが、明治四十五年に至って三学級編成となった。

大正二年西豊永村の学校再編成計画にしたがって校舎の改築を行うことになり、位置を現在の西内亮平宅の上に移し、更に増築をして、昭和十一年大田口小学校として統合せられるまでここで教育が行われた。

庵谷尋常小学校には佐賀山に分教場を設けていた。

佐賀山分教場については、豊永小学校の項で触れるが、第二十二学区として西豊永村栗生の佐賀山、下の土居のうちナカス・ウシカイノを校区として設立されており、また上東のうち有吉の児童は、この分教場に通学した。

この分教場も奥大田と同じく四年生までで、学制が六か年に延長されるに及び、五、六年生は庵谷小学校に通学し



旧大田口小学校（昭和27年から40年の期間は大田口中学校）

た。しかし、西豊永村の学校編成に伴い佐賀山・ナカス・ウシカイノの児童は西豊永小学校に通学することになった。ただ有吉地区の児童は大田口小学校が設立されて、全面的に校区の変更をみるまで佐賀山分校に通学し、五・六年は庵谷小学校に通学していた。

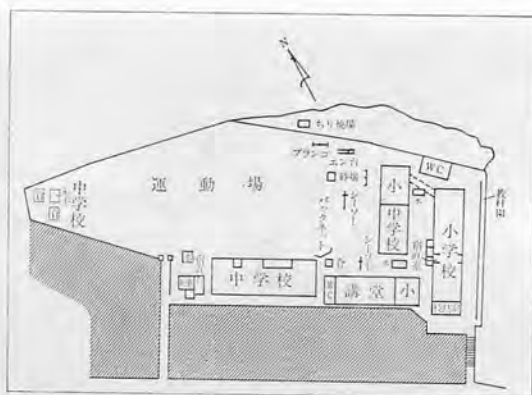
3 大田口小学校

大田口小学校は、昭和十一年四月一日寺内尋常小学校及び庵谷尋常小学校を統合して、大豊町黒石三百六十三番地ノ五に設立された。当時この土地は水田地帯で、多くの所有者があつたが、寺内尋常小学校父兄会長であつた三谷丑郎らの尽力により学校敷地を造成することができ、同年十月新校舎の落成をみた。

さて、大田口小学校は近代的な校舎に新築され、八学級編成で開校された。その後、児童数の増加に伴い昭和十三年には九学級、十七年には十学級、十九年十一学級、二十年十二学級と増加した。

昭和二十二年学制が改革され、大田口小学校の敷地内に西豊永中学校大田口分校が設置されていたが、二十四年独立して大田口中学校となった。生徒数の増加とともに小中学校とも校舎が狭隘きょうがいとなった。

そこで昭和二十八年元の小学校校舎を中学校が使用することになり、小学校の校舎は校地を拡張して元の校舎の東北側に建築することになった。



昭和42年ころの大田口小中学校配置図

校舎は木造二階建てで付帯工事として講堂及び北校舎も移動整備された。その後も校舎の建築移転などが繰り返されたが、その変遷は別図のとおりである。

昭和二十八年の校舎建築に際し、黒石出身でブラジル在住の大利国太郎が、多額の浄財を学校建築のために寄付している。

昭和四十五年大田口中学校が豊永中学校と合併して大豊中学校となり黒石に移ると、その校舎（元の大田口小学校校舎）に移転、創立当初の姿にもどったが児童数の減少で六学級編成となった。

大田口小学校の校下は教育に対して関心が深い地域であるが、昭和四十七年にはPTAの奉仕活動でビニール張りのプールができた。

昭和五十一年体育館が新築落成したが、このとき県下でも例のない教育後援会（後に教育振興会と改称）を結成し、初代会長に吉村松義が就任している。この組織は校下全員を会員として学校に対して経済的な支援態勢をとっている。

大田口小学校教育の中で特筆すべきことは、香川県財田町財田上小学校と姉妹校の縁組みを結びPTA並びに教職員の研修活動を共に行ったことである。昭和四十七年から同五十二年まで教育効果の向上を期して交流活動が盛んであった。

またそれらの研修活動と並行して、昭和四十九年度県から大田口小学校が交通安全教育の指定研究を引き受けPTAとともに研究に取り組んだ。どこのPTA活動でも学年PTAを基盤として、そのまとまったものが学校PTAであるが、大田口小学校の活動は特に学年PTAを基本として、研究活動に取り組んだところに大きな特色があった。

大田口小学校校歌

1. あ お お ー ぎ た ん ー る か じ が の み ね
2. お お き ー ー し ゃ ー ー ま や く し え の か つ
3. れ お き ー ー し ゃ ー ー ま や く し え の か つ

や が み ず ん き よ き の な が ー
が で な あ た ー き さ と し は ぬ か ー
れ し し き ー い ー ろ ま ま ど べ に は え
を す あ ー ー い ー を み り せ の わ な
て ち へ い わ な る く ま こ な び こ れ ぞ く
は あ い つ つ く よ く こ ひ ら い か お ー
お お ー た た ぐ ぐ ち ち が が し ゃ う ー
お お ー た た ぐ ぐ ち ち が が し ゃ う ー

大田口小学校校歌

作詞 小笠原文 男
作曲 小松(久米田)紀佐子

一、仰ぎ見る梶ケの峰や

水清き吉野の流れ

四季の色窓辺に映えて

平和なる学舎これぞ

大田口我が小学校

二、大田山、薬師の鐘が鳴る里は

恵みぞ深し

幸せをみんなでわかち

身は強く心は清く

大田口我が小学校

三、歴史ある教えをついで

新しき希望の道を

進もうよ理想の花は

美しく開いて香る

大田口我が小学校

(昭和三十三年十月十日大田口中学校校歌として制定されたが中学校統合により校歌もまたすたれていた。昭和五十九年三月三日作詞者にお願ひして小学校向きの歌詞に変えてもらひ、曲はそのままで大田口小学校校歌として歌いつぐこととした。)

子どもの学力を向上させるために家庭教育の在り方を考え、共通の悩みを話し合い学習し、身近なことから実践してゆく、PTA本来の姿を具現していった。その結果昭和五十年八月二十七日大田口小学校PTAは、文部大臣から表彰を受けた。

大田口小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月

氏名

就任年月

氏名

昭和十一年四月

○三

谷 泉 水

昭和三十六年四月

森

田 茂 範

“ 十四年 “

○豊

永 隆 賀

“ 四十年 “

岩

村 重 寿

“ 十七年 “

中

武 英

“ 四十二年 “

宮

崎 貞 則

“ 十八年 “

○門

速 実

“ 四十三年 “

今

窪 正 盛

“ 二十年 “

○西

村 繁 義

“ 四十六年 “

平

井 頼 利

“ 二十六年 “

山

内 順 秋

“ 五十二年 “

竹

内 立 丸

“ 三十一年 “

浜

口 利 晴

“ 五十七年 “

○徳

弘 秀 綱

“ 三十四年 “

中

島 広 猪

寺内尋常小学校歴代校長

就任年月

氏名

就任年月

氏名

明治四十四年四月

○上

村 賀 明

大正九年四月

○都

築 栄

大正二年 “

甲

藤（不詳）

昭和六年 “

○門

田 速 実

“ 三年 “

岡

本 亟

（昭和十一年大田口小学校へ統合）

“ 八年 “

公

文 熊之助

庵谷尋常小学校歴代校長

就任年月

氏名

就任年月

氏名

大正二年四月

川

井 栄

大正三年四月

大

坪 憲 吉

大正 四年四月 西 敏 勝 昭和 八年四月 ○西 村 繁 義
 (注 大正四年から昭和六年まで不明)
 昭和 六年 川 村 発 能 (昭和十一年大田口小学校へ統合)

(八) 豊永小学校

西豊永小学校の開設される前には、桃原小学校があり、更にその前は連火小学校があった。

明治七、八ころから明治十四年ごろまでは、西豊永村で小学校は中屋小学校だけで、明治十四年の児童数は二十四人であった。

明治二十四年の記録では、連火小学校が設立されており教場は六坪であったと記されている。小規模な教場なので民家の一部を借用していたか、小さな空き家を使用していたのではないかと考えられる。

石堂の朝倉家の文書に朝倉慶隣の卒業証書がある。

士族 朝倉慶隣

小学校初等科第六級卒業候事

明治十九年五月二十四日

高知県長岡郡三十二番小学区

連火小学校

連火小
学校印

右の卒業証書によって、明治十五年から明治十八年の間に連火小学校が開校されたものと考えられる。古老の話によると、連火と下桃原境の前田という所に学校があり嶺南より来ていた前田医師が、授業をしていたという。現在ここには学神天神様を祭っている。

明治二十六年十一月下桃原に桃原・連火・西久保・川戸を校区とする桃原小学校が起工され、翌明治二十七年九月新築校舎が落成し移転したことが沿革史に記されている。

明治三十年には教室不足をきたし同年八月校舎の東端に二教室増築され、同四十二年に職員室が増築された。

明治四十四年には東豊永他一ヶ村の学校組合を解き高等科も併置されたが、三畝歩前後の校地なので、高等科は川戸部落の民家を借りて教室とし、同時に裁縫科を付設した。

東豊永他一ヶ村組合立高等小学校は粟生にあったが、二ヶ村組合立にしては校地が東豊永地域に偏り移転改築の話が早くより起きていたのであるが、なかなか実現しなかった。明治三十九年二月二十五日の「土陽新聞」はこのことを次のように報じている。

東西豊永の紛議

長岡郡東西豊永村にては、去る、三十三年二月高等小学校の設立認可を得ると共に、組合会を開き敷地選定の件を協議し、屢々有志の意見を聞き監督官の検査を受ける等慎重なる調査審議を凝らしたる結果、両村の中央にある、大字下土居を以て最も適當の位置となし、直ちに知事の認可を受け、三十四、五年頃、東本山村尾生山より、校舎建築用材を取り寄せしにも拘わらず、村内某部落の異議を唱ふる者ありて屢々紛議を生じ、工事爲めに進捗する能わず、建築用材の如きは敷地に横たひしまゝ空しく雨露に朽ち晒されつゝある有様なりしが、昨年十二月に於ける組合会にて、議長森下高茂氏より経費賦課法に係る不公平なる提議をなし次いで、建築位置変更の決議をなし、更に知事の認可を受けるに至るや、東西両村多数の人民殊に豊北に於ける青年の人々、大いに激昂し、豊北青年会なるものを設けて森下及び小笠原永晴氏らの排斥を唱え、目下運動中なりという。

こうした経過をふまえて明治四十四年四月一日、長岡郡長から両村分立の認可を得て組合校を解くに至ったものである。続いて四十五年一月十四日付け同新聞は、

学校移転改築

長岡郡西豊永村桃原尋常高等小学校は移転改築をなす由にて認可を申請

と報じ、更に同年一月二十一日付けでは次のように報じている。

西豊永有志大会

長岡郡西豊永村にては学校移転問題から端なくも村長と有志間の意見が投合せざる事となり、有志は大いに激昂し去る十五日同村安野々亀屋方に於いて有志大会を開きたるが、来会者三十余名同会協議の結果、村会議員をして村会計簿を検査なさしむる事を決議散会せり。

この有志大会は、学校移転問題に反対することと、会計簿検査をいかに関係付けたのか、内容は十分にわからないが、通学距離の延びる桃原あたりの反対運動ではないか、と思われる。

川戸は国道三十二号線に近く、校舎移転によって、安野々・東梶ヶ内が新しく校区に加わったこともあり、西久保・川戸・連火・桃原・西土居等の校区全体から見て客観的に川戸あたりが中心地で適当な場所と考えられる。しかし、桃原の人たちにとっては、自分たちの寄付金と奉仕でつくった桃原小学校であり、通学距離が延びるので反対したのであろう。

上桃原の古老の話では、通学距離が長いということで測定したが、桃原の上から真つすぐに伊部谷の国道に出て川戸に至る道を測り一里余となったと話していた。実際には利用していない道を遠回りして測定したものであった。

西豊永尋常高等小学校は、大正元年十月、工を起し、大正二年四月に桃原より移転し川戸の新校舎に移って同年六月落成式が行われた。



旧西豊永小学校（この跡地は現在嶺北養護老人ホーム大豊園）

高等科の設置は村内一校であつたので、寺内・庵谷・大砂子と四校の卒業生が集められ通学距離も遠い児童では約八キロメートルもあつた。

昭和二年五月には、東側に二階建ての新校舎が増築され、階下は隔板仕切りで、儀式などには取り外して講堂として使用される構造となつていた。

昭和十年川戸の渡しに、長瀬橋が架橋され往来が便利になつたので、佐賀山分教場が従来の庵谷尋常小学校の分教場から、西豊永尋常高等小学校の分教場に管轄が変更された。

昭和五年には両陛下の御真影が下賜された。両陛下の写真は、御真影と呼ばれ、下賜は村の中心校一校程度で、御真影警護のため宿直を置くことが義務付けられ、災害発生の場合には、御真影の奉還が宿直員の最重要な任務とされた。

昭和十六年には国民学校と改称され、尋常科が初等科と称された。

昭和十九年、大田口国民学校に高等科が設置され、川戸・大砂子両校の初等科卒業生が高等科に通学することになった。

昭和二十年太平洋戦争末期には、青年学校の生徒は学徒動員令により軍需工場に動員されたし、国民学校上級児童は、部落ごとに組織されて、食糧増産や、軍人遺家族の農作業の応援などに出動した。

西豊永国民学校にも国土防衛の軍隊が一個中隊ほど駐屯した。運動場は甘藷畑となり、運動会などの学校行事もすべて中止され、重苦しい空気の中に終戦を迎えた。

昭和二十二年、新憲法の下に、学校制度が改正され、六・三制が実施され、小学校は六年制となり西豊永中学校が創設された。

昭和三十四年には児童数の増加により九学級編成となったが、昭和三十八年には六学級編成となり、農村の過疎化が進み児童数の減少と校舎の老朽の中で、学校統合の動きが表面化してきた。

これを昭和四十年七月四日付け「高知新聞」の記事は次のように報じている。

期成同盟を結成 大豊村の四小学校

(本山) 長岡郡大豊村の西豊永、佐賀山、大砂子、岩原の四小学校の統合を促進するため四校下の地区長、PTAなど関係者約五十人は二日、西豊永中学校で協議会を開き四校統合促進期成同盟会を結成した。

四小学校の統合はすでに新村発足当時から問題になっていた。現在四小学校合わせて三百九十人の児童がいるが、四十五年には百人前後の減少が予想されている。

西豊永小学校は危険校舎で、改築期成同盟会もでき陳情しているが、この他岩原、佐賀山両小も校舎が老朽化して、校下民から学校統合の要望が出されていた。今後さらに統合を促進させる為統合促進期成同盟会を結成したもので、次の役員を決めたあと、早期実現のため村当局へ陳情するなどの運動方針を決めた。

会 長 都築 秀徳 副会長 大地幸次郎 副会長 西村 明香
監 事 岡崎 龜義 同 桑名啓三郎

昭和四十一年八月二十七日付け「高知新聞」

村長に早期実施を陳情

期成同盟大豊村東部四小学校の統合

(本山) 長岡郡大豊村の東部四小学校統合促進期成同盟会(都築秀徳会長)の一行百人は二十六日、同村役場を訪れ、西岡村長に「四小学校早期統合を実施するよう」陳情した。

同村の西豊永、大砂子、岩原、佐賀山の四小学校は児童数の減少と、校舎の老朽化により、数年前から四校統合問題が持ち上り村教育委員会の指導で期成同盟会を結成し、早期統合運動を行ってきた。最近になって村執行部が財政などの事情を理由に四校統合に誠意をみせないことから、早期実現のため陳情したものだ。同村長は、「現在、村執行部、議会でも慎重に検討している。予算の都合さえつければ、できるだけ早く統合したい、という構想はかわらない。これからも誠意をもって実現につとめる。」と答えた。陳情団は、午後から開かれた議会の東部四小学校統合に関する対策特別委員会を傍聴して同日夕刻引き揚げた。

このような動きの中に東部四小学校統合はその緒につき、昭和四十三年には名目統合が行われ名称を豊永小学校と

して、岩原・大砂子・佐賀山に三分室を置いて発足した。

昭和四十四年八月には、大豊中学校思豊分室跡を中心に、新校舎建築の起工式が行われ、昭和四十五年三月本館落成し同年四月一日から実質統合となり、岩原・大砂子・佐賀山の各分室は廃止された。

統合に対する校下の意思統一が早くから行われていたため反対運動は見られず、統合はスムーズに進み、児童数二百五十六人、教職員数十五人で、豊永小学校が発足した。

同四十五年八月には、第二期工事として体育館建築等が完工し、同四十八年にはプール工事が完成した。

県下でも小学校の大規模な統合は珍しいが、町内の小学校では戦後はこの学校だけである。しかも四校が一緒になる大規模な統合であり、校下父兄の側から積極的に働きかけた学校統合は極めてまれなことである。

期成同盟会まで結成して統合が最後まで円滑に進行したことは、地域の過疎化現象によって児童数が減少して複式学級化することを憂慮したことと、大規模校となって施設設備の充実を図り、教育内容の向上をねらう住民父兄の熱意の表れであろう。

しかしその反面広大な地域から通学しなくなっただけでなく、特に低学年生にとっては問題が多い。

現在鉄道と、専用のスクールバスの運行で通学しているが、鉄道はダイヤ改正のたびに学校運営が左右されるし、鉄道の駅やバスの停留所からでも遠い所は三キロ余りも徒歩で往来しなければならないので、児童の在校時間は極めて制限されている。

また、降雪の多いときには危険防止のためバスの運行が中止されるなど、学校運営上の問題点も多い。

昭和四十七年には、大豊村、土長南国教育委員会連絡協議会指定による理科教育研究発表会が行われた。昭和四十八年には視聴覚教材が整備され、昭和四十九年には「機器利用による学習の近代化」によって学研賞を受賞した。

昭和五十一年には、県教育委員会の研究指定校となり、松下視聴覚教育財団研究指定校にも指定され、二か年の研

豊永小学校校歌

作曲 西村 功
作詞 沢田 年

豊永小学校校歌

♩ = 112 はつらつと

1. くもがなが れる かーじーがも り
2. きりがわ き た つ よーしーの が わ

すぎのほーず えーはーも て き んを さ す
ふーちせーの いーろ も て き わや か に

おーしーく つよーく ゆーるーぎ な い
は げしーく きよーく た ゆーみ な い

や ま を あ さ ゆ う あ お ぎーつー つ
み ず の ほ と り の ま な びーやー に

ゆ め を み ら い に か て か げ よ う
ね が い ひ と に

一、雲が流れる梶ヶ森
杉のはずえは天をさす
雄々しく強くゆるぎない
山を朝夕仰ぎつつ
夢を未来に掲げよう

二、霧がわきたつ吉野川

淵瀬の色もさわやかに
激しく清くたゆみない
水のはとりの学舎に
願ひひとつに手をくもよう

三、山を重ねて国さかい

日はふりそそぐさんさんと
明るく深いこんぺきの
空に向って健やかに
恵みは遙かに羽ばたこう

(昭和四十四年十二月二十三日西豊永、大砂子、岩原、佐賀山を統合して豊永小学校となったことにより制定された)

究結果は翌五十二年十二月「教育の近代化」のテーマで発表され、教育機器、特に放送機器利用の学習に関する研究では県下の先進校の一つである。

西豊永小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
大正 五 年 四 月	近 森 寛 寿	昭和三十二年四月	河 洲 敏 夫
" 九 年 "	○大 松 居 盛	" 三十七年 "	小 島 鼎 一
" 十二 年 "	○豊 永 雄 喜	" 三十九 年 "	怒 田 原 俊 夫
昭和 五 年 "	吉 本 和 一		
" 六 年 "	○都 築 正 栄	豊永小学校歴代校長	
" 九 年 "	植 田 正 之	昭和四十一年四月	中 村 勝 喜
" 十 一 年 "	西 村 鉄 馬	" 四十四 年 "	中 村 孝 雄
" 十 三 年 "	栗 田 早 苗	" 四十七 年 "	松 山 猪 輔
" 十 六 年 "	岡 本 伝 信	" 五十一 年 "	○大 西 吉 貞
" 二十 一 年 "	○松 浦 楠 信	" 五十三 年 "	○石 原 正 恒
" 二十 三 年 一 月	檀 尾 豊 則	" 五十六 年 "	中 村 橋 弘 強
" 二十四 年 四 月	沢 田 陽 春	" 五十七 年 "	川 島 弘 治
" 二十 八 年 "	○杉 本 幸 夫	" 六十 年 "	永 吉 溪 滋

注 桃原小学校については記録がなく校長名不明。

1 大砂子小学校

大砂子小学校の沿革史には創立当時の様子を次のように記している。

本校は最初連火簡易小学校組合大砂子授業場ト称セシガ後大砂子簡易小学校トナリ、更ニ大砂子尋常小学校ト改称セリ。



旧大砂子小学校

簡易小学校の称が用いられたのは、明治二十年から二十五年に至る五年間で、現存する資料大久保桑名久寿治の修学証書には次のように記されている。

第一号

修学証書

士族

桑名 久寿治

当十年一月

簡易小学校第一年修学候事

明治廿一年七月十七日

高知県長岡郡第廿三学区

大砂子簡易小学校

大砂子
簡易
小学校

修学証書

士族

桑名 久寿治

十二年一月

簡易小学校第三学年修学候事

明治廿三年七月十九日

高知県長岡郡第廿二学区

連火簡易小学校組合

大砂子巡回授業場

明治二十一年に大砂子簡易小学校として独立していたものが、どうして同二十三年に連火簡易小学校組合大砂子巡回授業場と改称されたのかわからないが、経済的に独立校としての維持が困難であったのではないと思われる。

またそれとも明治二十二年にそれぞれ大砂子村、連火村他十五ヶ村の大合併によって西豊村が誕生し、一つの村になったことなどが関連しているかも知れない。

西峰出身で、東西豊永地方において長年教師をしていた三谷哲郎の履歴書によると、明治十六年九月十八日から大砂子小学校授業生として、一年一か月奉職したことが記録されている。

『高知県史』資料の明治十四年の調査では、大砂子小学校は存在していないので、明治十五年か十六ころに創立されたのではないと思われる。

明治二十年簡易小学校となり、同二十三年前後に、連火簡易小学校組合大砂子巡回授業場となり、同二十五年に、大砂子小学校と称されるようになったものと思われる。

明治二十五年当時は本科三年、補習科二年であったが、単級制で教員は一人であった。明治三十六年二学級編成となり、森田茂治が初めて訓導兼校長に任命されている。

明治四十一年から本科六年制となり明治四十三年には三学級編成となっているが校舎が狭隘となり、大砂子四百八十四番地に校地六畝歩を求めたが、校地が更に不足のため七畝八歩に追加され、校下民挙げての協力で、大正三年三月二十二日上棟式が行われたことが「土陽新聞」に報ぜられている。

また、大正三年三月十四日付けの「土陽新聞」に「長岡郡西豊永村大砂子尋常小学校は豫て建築中の処今回愈々落成した事に依り来る廿二日同校々舎に於て上棟式挙行の趣を以て昨十三日、永井県知事の臨場を申請した。」と出ている。

このように、大久保・大砂子・柳野・永渕四部落の協力によって完成した大砂子小学校は、翌大正四年九月台風の

ため倒壊し同年十二月再建起工式をあげ、翌大正五年五月に完成した。

大正五年四月には、農業補習学校が併設されたが大正十一年三月末に廃止されている。明治四十三年には大砂子尋常小学校の都築徳治校長が補習教育功勞者として表彰されているし、青年会「豊永会」の活躍についても、「土陽新聞」に具体的内容が紹介されているから補習教育は盛んであったものと思われる。

昭和二年、校地、校舎の拡張、教員住宅の建築が起工され昭和三年二月に落成している。昭和三年四月から四学級編成となり昭和四年には教室狹隘のため職員室・校具室を増築したが昭和八年土讃線工事のため関係者多数が転入し、児童を収容することが不可能で一棟増築して六学級編成となった。昭和十年土讃線全通に伴い工事関係者の転出によって児童数は減少し五学級編成となったが、昭和十二年四月から六学級編成に復した。

昭和十六年学制の改革によって大砂子国民学校と改称された。この当時、校舎改築の議が起き建築場所について、意見の一致がみられず、昭和十六年六月から永洲部落の児童は全員西豊永小学校に通学することとなり、同年九月一日から五学級編成、昭和十七年一月から四学級編成となった。

昭和十七年度の学校行事が詳しく記録されているが、その他の学校も大同小異であったと思われるので、戦時下の学校の様子を知るために記録する。

一月 七日 始業式（四学級編成）	六月四～一四日 農繁期休業 五・六年
三月二三日 国民学校第一回修学式	七月 七日 支那事变五週年につき新田神社参拝
四月 四日 始業式	七月二四日 木炭運搬 五・六年
四月二五日 靖国神社臨時大祭ニツキ休業	七月二七日 桑の皮出荷
五月 三日 西豊永村葬 六年参列	九月 九日 慰問袋発送 ラミー発送
五月一四日 木炭運搬 六年男女	九月一日 応召兵見送り
六月 一日 桑の皮はぎ	九月一八日 三年以上薪材運搬

九月二二日 五・六年薪材運搬

一〇月二日 軍人援護週間勸語奉読式

一〇月一〇日 慰問文發送

一〇月一六日 靖国神社臨時大祭につき休業

一〇月二二日 式地神祭ニツキ休業

一〇月三〇日 教育勸語奉読式

十一月三日 明治節 式挙行

十一月一〇日 西豊永村葬職員児童参列

十一月二日 五・六年児童薪運搬

十一月二日 五・六年木炭運搬

十一月三日 同

十一月六日 農繁期ニツキ午前中授業

十一月一七日 全児童砂運搬

十一月一九日 西豊永村葬職員児童参列

十一月二六日 三年以上岩原駅マデ薪運搬

十一月二七日 本村慰霊祭五年以上参列

十一月三〇日 三年以上板運搬

十二月三日 薪 木炭運搬

十二月八日 大東亜戦争一週年記念日

十二月一五日 木炭運搬

十二月二四日 樫の実發送

十二月二六日 修業式 村葬へ参列

一月一日 拝賀式

一月七日 三学期始業式

一月八日 五・六年放課後薪造り

一月一九日 五・六年薪運搬

一月二八日 五・六年木炭運搬

二月一日 紀元節午前九時式挙行

二月一九日 学芸会

二月二〇日 式地祭ニツキ神社参拝

三月一〇日 陸軍記念日ニツキ忠魂墓地参拝

三月二三日 十七年度修了式並ニ修業式

戦時下の人手不足のため薪炭運搬の人夫が得難く、小学校児童に搬出の要請があり出勤した様子や、衣料原料として桑の皮や、ラミー（ひゆうじの皮）を各家庭において児童にはがして供出した様子、戦没者の葬儀、神社への戦勝祈願参拝など学習以外の行事が目立つ。

この傾向は十八年、十九年と一層強化され終戦の日を迎え、昭和二十二年新学制により大砂子小学校と改称した。このころから、大久保・大砂子・柳野・永洲の部落有志の間に、学校移転新築の話し合いが進み、昭和二十四年二月二十七日、新しい大砂子小学校の敷地造成の起工式が行われた。

敷地がほぼ出来上がり、新校舎が上棟され、落成式を旬日に控えた昭和二十六年四月十八日、思いもかけない災害

に遭っている。そのことが沿革史には次のように記されている。

昭和二十六年四月十八日

昭和二十四年二月以来、校地は校下負担（四百万円）校舎二百二十万円で移転改築中、校舎はほとんど完成し、四月二十七日を以て落成式を行う予定の処十八日午前二時裏山切取面の岩石土砂が、雨天でもないのに突如大音響と共に崩壊落下したため、二階建曲尺型校舎の中、階下玄関と職員室、その二階の二教室、職員室の隣り一教室とは原形を止めず粉碎埋没し、使用不能となった。学校は移転していなかったため幸にも、職員、児童等被害なく、重要書類も安全であった。

翌十九日直ちに現場で臨時村会を開き対策を協議したが結論が出ず、同二十八日再び村会を招集して直ちに再建を図ることを決めたが、現校地を補強して使用するか、敷地を移転するかは専門家の意見を徴して決定することを申し合わせた。

昭和十六年に学校の位置問題でもつれていた四部落の感情もいっさいを水に流してこの工事に取り組んでいたが、この被災を契機にいっそう緊密の度を増し復興事業が円滑に進んだ。

昭和二十八年八月二十八日校舎の位置を少し東方の安全な所に移動させ、大砂子二十一番地に新築した。本校舎二百五坪（二百六十二万五千円）、調理室十坪（二十八万二千円）、便所十坪（十七万円）であった。

昭和二十八年四月一日から永渕部落児童も全員復帰し、六学級編成で九月一日から新校舎で授業が行われるようになった。

昭和四十三年四月、東部四小学校が統合され、豊永小学校大砂子分室となったが、昭和四十五年、豊永小学校新校舎の落成によって統合が行われ大砂子分室は閉鎖された。

大砂子小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月

氏 名

明治三十四年四月

森 田 茂 治

就任年月

氏 名

明治四十二年四月

黒 岩 魯 民

2

明治四十三年	〇都築	徳治	昭和二十七年	〇大	栄
大正四年四月	〇上村	儀治	二十八	〇岡	長盛
十一	長瀬	福徳	三十	黒	清
十	〇上村	賀治	三十	〇中	重敏
三	内田	長五郎	三十四	山	土佐男
昭	岡田	増穂	三十六	宮	実
和	弘田	只須	三十八	〇上	寛海
四	浜田	照			(浩通)
年	別役	一志	四十	窪	善太郎
十	長谷川	武夫	四十	中	勝喜
二	〇桑名	一憲	四十五		
十			三月		
四			閉校		

『岩原小学校沿革史』によると、学校の創設は明治十四年であり単級であった。校地は下村虎熊宅の付近で、草葺き別棟と書かれているので、一部屋を借り受けて開校したのではなく一戸建ての家屋であったことがわかる。

『高知県県史』資料によれば、明治十三年下半期分の小学校補助金下付の表に岩原小学校の記載があり、生徒数十二名、下付金一円十八錢五厘となっている。岩原小学校の創設は明治十三年以前ということになる。

創立当時の教師は、男鍋島先生、平石先生その後岡崎みどり先生、中川先生と記されているが、それ以上のことはわかっていない。

平石先生とは平石男守のことで、その履歷書によると、明治二十五年九月より同二十六年六月まで岩原小学校に准訓導として在職している。彼は東豊永村中内出身の元治元年生まれで、明治三十七年四月より九月まで東豊永村名譽校長として在職している。



旧岩原小学校

村長も務めた人物である。

明治三十八年には二学級編成となり、明治四十一年には岩原千百十七番地に改築移転し、昭和四十五年豊永小学校に合併するまで続いた。明治四十二年に、三学級編成となり藤原恵雄が訓導兼校長に任命されて、初代校長となっている。

大正五年に学校敷地内に教員住宅が建築された。大正十五年四月には、四学級編成となった。

昭和五年四月東豊永村内学校のうち六校を三校に統合し、村内に大紛争を巻き起こしたが、岩原小学校だけは統合に関係がなかったので現在地に新校舎の建築に着手し、同年八月落成した。

昭和五年十二月末に、岩原女子実業補習学校が併置された。

昭和十年四月、五学級編成、同十一年四月には六学級となり複式授業は解消された。

昭和十一年には実業補習学校が、実業青年学校となった。

昭和十二年、校長が専任となり岡崎松茂校長が任命された。

昭和十六年四月一日から国民学校令施行により岩原国民学校と改称し、東豊永村内三校に高等科が置かれ七学級となった。岩原女子青年学校は廃止された。

昭和十七年高等科二年の設置によって八学級編成となった。

昭和二十二年新学制の実施によって小学校、中学校に分かれ、岩原小学校、岩原中学校が誕生したが、校舎の建築

などは到底できない状況だったので、旧国民学校校舎を利用して、小中二校が同居することになり、教室不足を来し、一般住宅を使用して授業を行ったり複式学習をしたりして急場をしのいでいたが、昭和二十四年十月十五日一教室増築が完成し教室は確保された。

この当時の記録が比較的詳細に残っているので、学校の施設・設備充実のためいかに苦勞したかを見てみたい。特に当時は激しいインフレの進行時期であり、村財政の貧弱な農山村における学校運営に果たした地元負担の様子がよくわかる。

中学校一教室増築にPTAの勞力奉仕は二百人役、一戸当たり一・五人役、職員・児童、生徒も用材運搬などに参加したことが記されている。

昭和二十三年十月十一日 校舎屋根葺き替完成

太平洋戦争に国力を集中して教育施設の新規工事は勿論、修理営繕も、その財力なく、本校舎の屋根瓦はずれ、雨漏り甚だしく、普通の雨にも授業は実施出来なかった。

昭和二十二年一万円の予算を計上したとの事なれども予算も使用されずに終る。

昭和二十三年九月、村費七万五千円を計上し、校下PTA一戸当たり三人役の奉仕作業により完成したが、総工費は十五万円に及ぶ。

昭和二十四年五月二十日 炊事場並に宿直室改築落成

本校炊事場は腐朽甚だしく壁は落ち、かま場はくづれ、使用不能の状態であった。時^{あま}恰も学校給食問題あり、村費六万円支出、不足額はPTA負担として、PTAが工事を請負い着工落成、PTAの勞力奉仕は、一戸二人役平均となった。

昭和二十四年十月十五日 一教室増築落成、中学校教室に充当

当時一教室不足で教員住宅で授業をしたり複式授業を実施していたが解消した。

PTA勞力奉仕は一戸当たり一、五人役で二百人役になる。工事請負者は下村喜愛で大工は、有瀬忠義、用材運搬は炊事場

建築と同様に職員、生徒、児童も参加して校下一体の実を挙げて完成したのである。

昭和二十五年九月二十日 聴覚施設完了

山間にも昼間送電がなされる様になり、昭和二十五年年度予算に聴覚施設を要求して二万八千円を計上してもらい、アンプ一台（八球）ダイナミック屋外用トランペット一、パーマネントスピーカーケ、電蓄、マイク（クリスタル）一、マイク脚等を備付ける。設計並に組立は東豊永村下土居都築天好である。学校専用トランス（三K）据置、校舎南端墓地側の電柱に架設。

校内配線工事を完了し、教室隔壁の修理、校庭の金網張り木柵も完成させる。

昭和二十五年十一月十五日 東側面入口庇トタン屋根葺工事完成

東入口庇工事は炊事場改築工事と共に下村喜愛の請負工事であったが、完成延引し遂に物価騰貴し請負主から不履行の申出あり、学校はPTAと相談の上直接工事をなす。工費不足は七千円に及んで居る。

昭和二十六年八月十日 教員住宅二棟完成落成

教員住宅は校下父兄PTAの一体となって完成したもので、PTAの勞力奉仕は実に四百人役に及ぶ。

工費は六十余万円を費し隣村は勿論市内にも、めづらしい位の立派な建築である。

工事担当者は建築委員、委員長下村彦之進・下村承委員・小笠原亀幸委員・西山正章委員・岡崎茂義委員中心となり、特に委員長下村彦之進は私宅を建築する気持で細大もらさず尽力された事は特筆すべきである。

何れの工事も同様であるが、職員生徒児童も参加し運搬に当たった。

昭和二十六年八月二十五日 ビアノ購入 ヤマハ三〇〇号 八八鍵

購入価格 二十万円村費支出十七万五千元

不足額二万五千元並にピアノカバーは篤志家の寄附を仰いだ。

壱万円 PTA会長 下村彦之進

壱万円 校医 高井 適

壱万円 医師 岡崎 啓

このように地元負担に頼った学校建築や教育施設の充実も昭和三十年、大豊村の発足とともに、村の財政基盤も強化され、村の負担で学校の整備が行われるようになった。

昭和四十三年東部四小學校の名目統合が実現し、昭和四十五年、豊永小学校校舎の落成によって、岩原分室は、豊永小学校に統合され八十余年の歴史を閉じた。

岩原小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏名	就任年月	氏名
明治三十八年四月	武内市郎	二十一年	桑名一憲
〃 四十一年	〇藤原恵雄	〃 二十三年	〇上村寛海
大正四年	〇三谷哲郎	〃 二十九年	〇原村義美
〃 五年	〇都築徳治	〃 三十四年	〇岡林長盛
〃 十一年	山下百尾	〃 三十六年	中村勝喜
昭和二年	沢田守行	〃 四十一年	怒田俊夫
〃 三年	〇都築久芳	〃 四十二年	岩下武秀
〃 四年	西内義明		
〃 五年	〇岡崎松茂	〃 四十三年	名目統合

(九) 東豊永小学校

1 東西豊永の紛議

東豊永小学校の前身である西川・寺家・下土居の各小学校が、それぞれいつ創立されたか、正確な記録が残されて



東豊永小学校

いないが、明治十三年の県史資料集によると、同年現在で県より下付金を受けた学校の中に、寺家小学校は児童数九人、下付金四十八錢五厘となっている。また同じく西川小学校も、児童数十五人で八十錢八厘の下付金を受けている。

このことから明治十三年以前に寺家及び西川の小学校二校は創立されていたことがわかる。

東土居小学校の記録については、明治十三年の記録には記載がなく、明治二十四年に、校舎十坪の記録があるのみである。

寺家小学校についてはそのほかにも「土陽新聞」に、明治十九年五月十七日付けで粟生村猪狩真浄が寺家小学校へ金二十五円二十八錢を寄付した理由で、知事から木杯を下賜されたと、記載されている。

東豊永小学校の沿革史には明治二十五年、西川・下土居の二小学校を併合して、粟生に寺家小学校を設置して、明治三十四年に粟生尋常小学校と改称した、とあるが、県史の資料などから推し量って、三校合併の誤りで

あらうと思われる。

この三校合併の経緯については、明治二十二年町村制の実施によって、大規模な町村合併が全国的に行われた。それまで豊永郷下分に属していた西川・八畝・立野・粟生（寺家）の四村が豊永郷上分の大部分の村と合併して東豊永村となった。

その結果東豊永村の西部には、西川・寺家・下土居に、それぞれ小さな小学校が併存することになったので、地理

的に中心部にある寺家に三校を統合して寺家尋常小学校を設立したものと思われる。寺家尋常小学校は明治三十四年に粟生尋常小学校と改称している。

明治四十一年に義務教育が六か年に延長されたために五学年が置かれ翌年は六年が設置された。

教科については明治三十四年から唱歌科が加授されていたが、同四十一年には図画、裁縫、理科が増加され、同四十四年から手工科も加えられた。

村の中心校的な粟生尋常小学校で、文部省の定めた教授内容が完全に実施されるまでに、学制制定以来四十年の歳月を要している。周辺の小規模校ではまだ、寺子屋教育の色彩の濃い内容ではなかったかと推測される。

近代的な教育内容の充実が遅れた理由の一つには、教員養成が学校の増設拡張に及びきれなかったことと、授業生として教職についた教師の再教育の機会が少なかったことが挙げられる。特に技術を要する音楽、体育、図工面で指導者が得られにくかったのではないかと思われる。

今一つは、町村財政の貧困から施設設備の充実が困難で楽器類や、実験器具等の不足が大きく作用していると思われる。東豊永村の小学校の所有している運動場の面積は、昭和四年現在で次のとおりであった。

西峰小学校百二十五坪、柚木小学校百一坪、怒田小学校百三十坪、川井小学校百十坪、粟生小学校は最大で五百七十六坪を有していたが、これは、旧高等小学校用と、尋常小学校を二校合わせた面積で、二つに完全に分かれており小学校が使用できる面積は三百坪以下であった。

東豊永他一ヶ村組合高等小学校は明治三十三年二月に設立認可を受け、東豊永及び西豊永両村の組合立で、東豊永村粟生に設立された。

当時嶺北地方の高等科は尋常小学校に併置されて何々尋常高等小学校というのが普通で、独立校は極めてまれであった。高等小学校として独立校となると教育内容が充実に向上をする反面、学校数が少なくなるので、通学距離が延び

て就学率にも影響を与えた。

この東豊永他一ヶ村組合高等小学校の校区でも範囲があまりに広いために、反対の意見を唱える者が多く敷地の選定もなかなか決定しなかった。当時の新聞の伝えるところを要約すると次のようである。

長岡郡東西両豊永村では、明治三十三年に、高等小学校の設立認可を受け、とりあえず粟生尋常小学校の校地内に仮校舎を建て、授業を開始する一方、たびたび組合会議を開き敷地選定を慎重に協議した。

その結果両村のはぼ中央に位置する大字下土居に決定して、翌三十四年ころから東本山村の尾生山から建築用材を取り寄せ、建築の準備に取りかかった。

ところが村内の敷部落から強力な異議を唱える者が出て、紛争が長引いた。紛争が長期化して数年に及ぶと、ついには建築用材も雨露に朽ちさらされるありさまになったので、組合議長森下高茂より建築位置変更の議案や、経費賦課法の新提案などなされたが校下民を、納得させることができなかった。

特に建築位置変更の決議を行い、知事の認可を受けたことは、多数の住民、殊に豊北の青年たちの激昂を招き、ついに森下議長や小笠原永晴らの排斥運動まで起きたと報じている。

このような経過で、十年以上経ても粟生尋常小学校の仮校舎から一步も進展することなく、ついに明治四十四年四月多年の紛争に終止符をうって、東豊永高等小学校の組合立を解き、西豊永村では桃原尋常小学校に併置して桃原尋常高等小学校となった。

東豊永村では高等小学校として、しばらく独立していたが、昭和四年四月に粟生尋常小学校と合併して、東豊永尋常高等小学校と改称された。

この時代は日清・日露の戦役に膨大な戦費を費消して、各村とも教育費の負担に耐えかねていたので、高等小学校まで予算の余裕がなく、二か村での組合立になったものであろう。

いくら学校が遠くても徒歩で通学する以外に方法のなかった当時、東豊永・西豊永二か村に高等小学校が一校では遠くの者は難儀であった。冬の朝晩はちょうちんを必要としたし、夕食後は明日の草履を作らなければならなかった

ので、よほど強固な意志と頑健な体力の持ち主でなければ三か年の通学に耐えられなかったのではないかと考えられる。

進学率が次第に高くなってくると、貧しくても、身体が弱くても安心して通学できる所に、高等小学校が必要であるという世論が、組合立を廃止して、東西豊永に各一校の高等小学校を設立させたものであろう。

しかし両村に各一校の高等小学校ができたとはいっても、東豊永村では岩原・西峰・柚木・怒田・川井の各尋常小学校には高等科がなかったので、通学路の遠い西峰の沖部落などでは往復二十（ヤロム）の道を通学しなければならなかった。

西峰・岩原両尋常小学校に高等科が併設されたのは、昭和十六年四月であった。

昭和四年、村長上村基正は通常村会に、村内六小学校を三小学校に統合することを提案し可決された。中央地区についてみると、怒田・川井・粟生三校を統合して、大滝に新校舎を建築しようという内容であり、村会では可決されたものの住民の反対運動も激しく、合併派、非合併派と村を二分しての大紛争となり、昭和四年に起きた紛争は昭和五年校舎完成後も収まらず、昭和七年三月まで三年間続き、学校問題の紛争としては未曾有（みぞう）の長期にわたった。当時の「高知新聞」・「土陽新聞」の記事の見出しだけを抜粋する。

①昭和四年四月十八日（高知新聞）

東豊永村児童の同盟休校解決

②昭和四年八月十八日（土陽新聞）

東豊永学校問題

村長起債運動で上京、陳情し帰来したが、効果薄し

③昭和四年十月十六日（土陽新聞）

東豊永村学校合併反対住民 理由陳情で県庁に押しかけ地方課長と教育課長に合併反対理由具申

④昭和四年十月二十七日（土陽新聞）

東豊永村 学校合併反対陳情で

代表者 知事に面会

⑤ 昭和四年十一月九日（土陽新聞）

東豊永村 学校問題で運動会中止

⑥ 昭和四年十一月十一日（土陽新聞）

次第に悪化する 東豊永学校問題

児童同盟休校に及ぶ

学校 村当局善後策に苦心

⑦ 昭和六年四月九日（土陽新聞）

村税滞納で教員給与不払 東豊永村の疲弊

⑧ 昭和六年八月三日（土陽新聞）

東豊永村窮乏

俸給の不払から 教員吏員総辞職か

⑨ 昭和七年三月二日（土陽新聞）

東豊永村 紛擾円満に解決す

上村々長以下小使まで責任を負ふて総辞職

以上が新聞記事に見る東豊永学校統合問題に関係した見出しである。

村議会で決議をする以前に地元住民への了解工作が十分でなかったこともあろうが、要は統合して施設設備を充実し教育の向上を図ろうとする積極派と、寺子屋式の学校でも近くにある学校を自分たちの地域から失いたくないという保守派の感情的な対立であったと思われる。

加えて当時は政争の激しい時代で民政党系の上村村長に対する、政友会系の反発が大きかったことも争いを大きくした原因の一つであった。

政友会系の新聞であった「土陽新聞」を見ても反対派の決議や陳情書の内容などについては詳しく取り上げている



昭和初期の東豊永栗生尋常高等小学校の全景

が、村長の意見や合併賛成派の考えについては全く触れてなく、政争の様相が露骨に出されている。

昭和四年一月二十四日、高知県内務部長からの問い合わせに対する同村長の、昭和四年一月二十八日の答申には、村長教育理念、情勢判断が詳しく述べられている。一山村の村長でありながら、直接民政党党首で時の総理大臣浜口雄幸に陳情して、起債許可を引き出してくる豪気さと政治的手腕が目立っている。

感情的な対立に及んだ合併問題は、村税徴収に対して非合併派より異議の申し立てが村議会になされ、材財政上支障を来し教員、吏員の俸給支払い不能となり、村長以下吏員の辞職によって争いが収拾されたのが、昭和七年三月であった。

紛争中の昭和五年四月には、大滝に木造二階建ての校舎が完成し、尋常科十二学級、高等科五学級の東豊永小学校が発足した。翌昭和六年に、高等科三年が廃止された。

昭和十六年に、国民学校令により東豊永国民学校と改称された。終戦直前には本土防衛の軍隊が校舎の一部を使用して兵舎となり、校庭も全面イモ畑になったが二、三か月の期間で元の学園にもどった。

昭和二十二年四月には六・三制発足により、小学校は十二学級となり中学校と同居することになった。

昭和三十年代には二次産業、三次産業の立ち直りにより農村の過疎化が進み、三十八年には十一学級、四十年には十学級、四十一年には九学級、四十二年には八学級、四十三年には六学級、四十五年より五学級となり、五十七年度から四学級となり現在に至る。四十二年度からは特殊学級が置かれた。

昭和三十七年には三百七十六名いた児童も、昭和五十七年度には六十二名となった。

東豊永小学校校歌

作詞 上村 苔
補作 藤田 兆
作曲 瀬戸口 重利



一、朝日に輝く梶ヶ森
緑の尾根を吹く風に
希望は生れ育ちます
瞳明るく見つけ合い
羽ばたく 羽ばたく

東豊永小学校

二、南小川の水澄んで

せせらぎの音さわやかに
今日も窓辺に聞こえます
みんな仲良く手をつなぎ
のびゆく のびゆく

東豊永小学校

三、山ふところにいだかれて

心は広く 堂々と
明日の道を開きゆく
いつも元気な子供です
進も 進も

東豊永小学校

(昭和五十四年制定 上村苔水の作詞が難
解であったため、藤田兆大に補作してもら
った。)

昭和四十八年には西川九百八十番地に鉄筋二階建ての新校舎が落成、大滝から移転して、昭和五十年には体育館（へき地集会所）、昭和五十四年にはプールも完成し近代的な東豊永小学校となった。

昭和五十四年、第三十回へき地教育全国大会が高知県で開催され、東豊永小学校は理科教育の研究指定校となり「楽しくよくわかり、子ども自らが調べる理科指導を目ざして」というテーマで理科教育に取り組み、三か年にわたる研究成果を全国大会で発表した。特にチーム活動、クラブ活動などに特徴があり、全国的にも理科教育における優れた研究校として紹介されている。

東豊永小学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月		氏 名		就任年月		氏 名	
大正	三年四月	野	島 竹 治	三十一	年	野	崎 剛
〃	六 年	西	岡 盛 喜	三十七	年	怒	田 俊 男
〃	十一年	小	笠 原 恒 馬	三十九	年	豊	永 定 夫
〃	十四年	葛	目 政 治	四十	年	田	中 穂
〃	十五年	○秋	山 正 隆	四十二	年	田	内 義 馨
昭和	二年	川	崎 才 吉	四十三	年	○谷	内 照 盛
〃	十一年	毛	利 重 美	四十四	年	○豊	永 茂 朝
〃	十四年	片	岡 清 重	四十六	年	坂	本 義 朝
〃	十九年	竹	村 正 卓	四十八	年	岡	本 金 嘉
〃	二十一年	国	則 和 三 郎	五十一	年	小	川 瑞 夫
〃	二十二年八月	○北	村 巧	五十三	年	○溝	正 孝
〃	二十三年四月	島	田 宏	五十五	年	○鎌	昭 和
〃	二十五年	○大	坪 幸 世	五十八	年	三	宮 昭 造
〃	二十六年	岡	村 直 幸 仲				
〃	二十六年	近	藤 利 仲				

2 川井小学校

沿革史によると明治十年一月、下土居の医師吉田秀光が川井村西屋敷の民家を借り受け、川井小学校を創立したと記されている。

吉田秀光は東西豊永における教育の先覚者で、慶応元年から明治五年まで怒田に禎祥堂という寺子屋を開き子弟の教育に当たっていたが、学制が公布されたので明治五年に塾を閉鎖している。

明治十年、学制に基づいて川井村に小学校を設立しているが、明治十年一月といえば、明治九年度のこと、西峰小学校と同年度に相前後して発足したことになる。

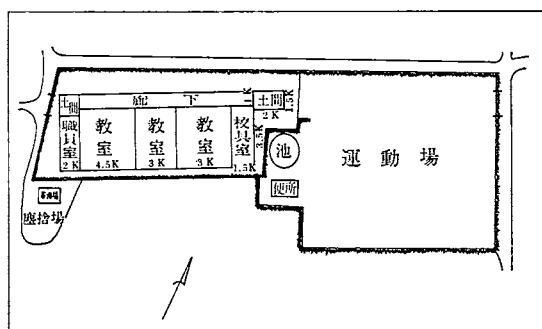
八か年にわたって塾経営をした吉田秀光の指導は魅力があったものとみえ、東豊永地域のみならず、西豊永地区からも好学の若者が集まり、成果も上がり明治十年代以後続々開校された村内の学校に川井小学校の修了者が授業生となり、やがて訓導、校長として後輩の指導に当たっている。

川井に小学校を設立するに当たっては、吉田秀光とともに川井部落の上村房造・三谷亦市両名が学務委員として功績顯著であったと沿革史に記されている。

明治十七年に至り、上村房造、中内の平石景弘らが率先して校舎新築を企画し、校下民の協力を得て、同年四月起工し、六月に完工した。

工事中に、大平地区に変更しようとする動きもあり、戸長都築利吉ほか一部の学務委員に対し、川井・高原地区民の反対が功を奏し大平への移転の件は沙汰やみになったことが述べられている。

明治十九年五月七日付けの「土陽新聞」には、上村房造が川井小学校に六十九円の寄付をしたとして木杯を下賜された記事が載せられている。



川井尋常小学校平面図 (総坪数205坪、運動場110坪、その他95坪)

明治十六年で米一石の値段が三円三十銭だったので、六十九円は米に直すと、白米三十俵ほどになる。先覚者が学校建築に示した熱意のほどが知られる。

明治十九年六月に暴風雨の来襲のため川井小学校は倒壊し、オカタ屋敷を借用して授業を続ける一方復旧工事に努め完成した。

明治二十年七月、小学校令によって、川井簡易小学校と改称し、大平・大滝・川井・高原・中内五部落を通学区域とした。

教育令改正により、明治二十五年六月、川井尋常小学校と改称し、通学区の変更によって大平部落は寺家小学校に通学することになり、川井小学校は残り四部落を通学区とすることになった。

明治三十三年十二月、藤原恵雄が訓導兼校長を命ぜられ初代校長となった。

明治四十一年四月、義務教育六か年実施により五学年を置く。同年八月校舎増改築、敷地拡張工事を始め、明治四十二年五月二十八日完工、落成式を挙行、長岡郡長佐藤次郎の臨場を得る。これを記念して、五月二十八日を学校記念日とした。

この工事について川井、上村克吾、中内、平石男守、大滝、小笠原道吾の三名が建築係となつてよく尽力したと沿革史に記されている。

明治四十二年二月、普通奨励規定によって設備補助費として文部省から三十円の交付を受け、寄付金四十円と合わせて楽器を購入した。同年第六学年

を置き従来単級組織であつた学級を二学級編成とした。

同年初めて学校医を置き西峰、三谷盛国が嘱託された。明治四十四年には体操場が狹隘きようあいとなつたので、百十坪に拡張した。

昭和五年統合され、東豊永尋常高等小学校となり、川井小学校は姿を消した。

川井小学校歴代校長 (○印大豊町出身者)

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
明治三十三年九月	○藤 原 恵 雄	〃 四十五年四月	吉 川 一 郎
〃 三十八年四月	○平 石 男 守	大正 二年〃	岡 本 燕
〃 四十一年〃	川 井 栄	〃 三年〃	○上 村 亀 幾
〃 四十四年〃	山 中 熊 太 郎		
〃 〃 九月	鈴 江 治 吉	後不明	

3 怒田小学校

怒田は東豊永方面で最初に塾が出現した土地である。

「高知藩教育沿革取調」によると、慶応元年下ノ土居の医師吉田秀光により、怒田に禎祥堂という寺小屋が設立されたと記されている。明治三年には教師は秀光で寺子は男子二十名となっている。

学制の公布された明治五年に廃止されているが、学制による小学校設立の準備のため寺小屋を閉鎖したものと思われる。禎祥堂が廃止された後適当な指導者が得られなかったのか、しばらく学校の記録は見当たらない。

文部省の明治七、八年報の記録には怒田小学校の名称はなく、県史の資料編に明治十三年現在、在籍生徒数二十九名で、一円五十六銭二厘の下付金を受けたと記録されている。したがって怒田小学校は明治九年から同十三年までの



怒田小学校趾碑

怒田小学校歴代校長名（○印大豊町出身者）

就任年月

明治三十四年四月

○平

氏名

石男守

" 四十年 "

岡田

知能

" 四十二年 "

西岡

理

" 四十四年 "

○大

居盛

大正三年 "

川崎

才吉

大正十二年 "

○秋

正隆

○三

泉水

○小

徳郎

○豊

隆賀

○笹

安馬

○森

徳三郎

年月不明

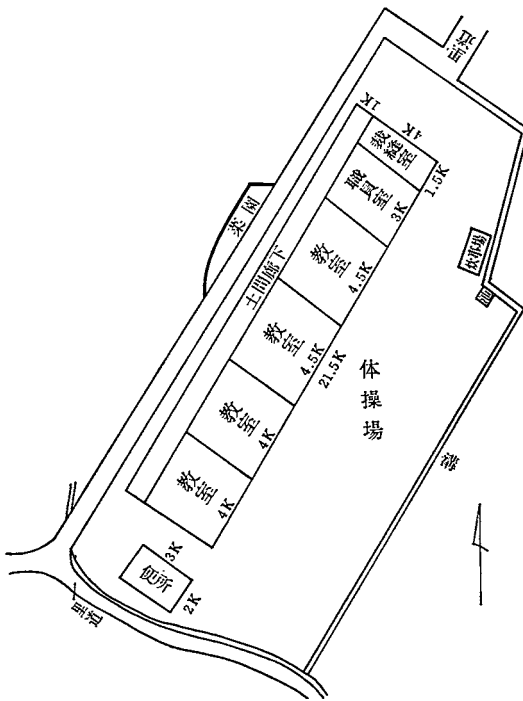
間に創立されたことになる。

怒田小学校の校区は第二十四区百六十二番と、百六十三番合区で発足したもので、三津子野、怒田、南大王、川又、八畝の五か村を通学区としていた。

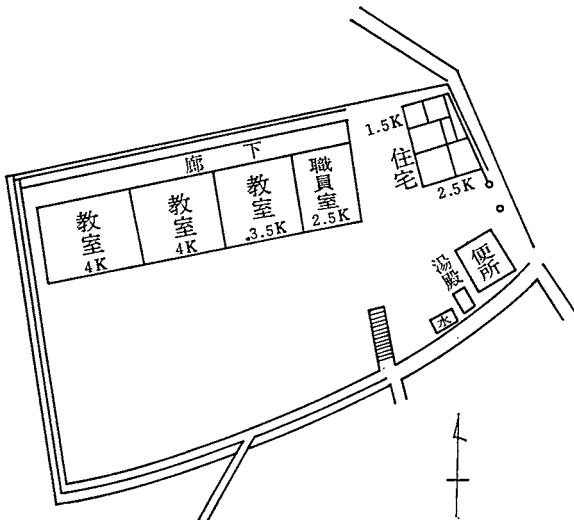
記念碑建立委員会の記録によると、創立当時の校地は怒田百五番地であったがその後、転々と変わり、最後に記念碑の建立されている土地に移ったとある。おそらく、民家を借用して転々と移ったものであろう。大正十五年十二月に火災に遭い、昭和二年三月に校舎が再建された。

怒田小学校は昭和五年に粟生、川井小学校と名目統合し、昭和六年四月、東豊永尋常高等小学校に実質統合されたが、校舎は分教場として残り、小学校四年生までは怒田小学校に通学していた。昭和十年、東豊永尋常高等小学校の増築の完成によって、分教場は閉鎖され、怒田小学校は四十年の歴史を閉じた。

怒田小学校の沿革史は現在保存されていないので変遷の詳細は不明であるが、現在判明している範囲で大要を記した。



怒田尋常小学校平面図
 総坪数 三〇二坪
 運動場 一三〇坪
 其他 一七二坪
 (K=間)



柚木尋常小学校平面図
 総坪数 二三九坪
 運動場 一〇一坪
 其他 二三八坪
 (K=間)

(十) 西峰小学校

明治初年現大豊町の小学校の発足は民家を借用しての学校がほとんどである。

西峰小学校は、明治九年四月、旧西峰道番役三谷助之進が所有していた、西峰百十八番屋敷を学校として開設したと、県令岩崎長武に学校設立認可の願いを差し出している。

その認可願いによると、学校の建物は梁行三間半・桁行六間・二十一坪の家屋で、この代金二十円と敷地として新田五畝二十二歩の代金十五円、合計三十五円を寄付して西峰小学校を創立したいとの内容であった。この願いが認可され正式の小学校が創立されたが、専用の校舎を得て小学校が発足したのは大豊町内でも極めて珍しい。

小学校令改正によって、明治二十年、三年制の簡易小学校となった。このころ沖・大畑井方面には、大畑井簡易小学校があったようで、怒田出身の森尾徳三郎の履歴書によると、明治二十年七月十八日大畑井簡易小学校授業生として在職二年三ヶ月とある。

学校の所在地は大畑井峰（現在三谷泰男宅）といわれている。この当時の学校といっても運動場などももちろんなく、小さな民家を借り受けての読み・書き・そろばん中心の小学校であった。したがって教場の移転も簡単に貸借関係の都合で手軽に変わったようである。

改正小学校令で明治二十五年、簡易小学校は四年制の小学校となり、大畑井簡易小学校は廃止され、西峰小学校に合併されたものと思われる。

西峰小学校は明治三十一年、西峰二千七百拾七番地（現在藤原徳包所有の水田）に移転改築された。別紙図面のとおり三教室と職員室物置よりなる五十坪ほどの学校が建築された。この学校は当初から学校として建築されたもので

あり、カヤ葺き屋根に、障子戸、雨戸という建物であった。

校舎は全額地元負担で建てられ、屋根葺きのためにカヤや竹、縄などの各部落への割り当ての記録が残されている。

更に明治四十一年には義務教育六年制への移行によって二教室が増築されたが、校地拡張の余地がなく六割余り下段の東側に別棟としてトタン葺きの校舎が建築された。

昭和四年村内六小学校を三小学校に統合する案が、上村基正村長によって議会に提案され議決されたが、この案は西峰・柚木二校を統合して西峰久生野に一校、栗生・怒田・川井三小学校を合併して大滝に一校とし、岩原小学校は現地に新築しようとしたもので、当時東豊永村を二分して、合併派、非合併派二派に分かれて激しい対立抗争を生んだが、昭和五年には三小学校校舎が完成し、昭和六年上村村長の辞任によって抗争は収拾された。

当時上村村長から県内務部長に対する報告に、西峰・柚木両校について次のように述べている。

校舎建築年月日構造並ニ建築後の管理ノ状況、修繕ノ能否

西峰尋常小学校

本校舎ハ別紙図面ノ通り二棟ニシテ(1)ハ明治三十一年ニ建築シタル木造草葺ナルガ当時位置の撰定ヲ誤リ高サ二丈余ノ断崖^{だんが}ノ下ニ建設シテ、北方ヨリ光線ノ入ルヲ得ズ。南方モ亦軒低キ為メ教室内ハ光線ノ射入極メテ少^{すく}ク收容児童ノ百分ノ六十以上眼病ニ罹^{かか}リ居ル状態ニシテ不完全ナリ。

(2)ハ明治四十一年増築セル木造亜鉛鉄板葺ナルガ校地拡張ノ余地無ク、旧校舎東二丈余ノ低キ土地ニ建設セシ為メ崖^{きが}ヲ隔テテ上下二段ト為スハ、教授訓練上極メテ不便ナルノミナラズ材質不良ノ為、柱・下差・壁等腐朽甚シク修繕ヲ為スモ多額ノ経費ヲ要スルノミニシテ、校舎トシテ将来ノ使用ニ堪ヘズ。

柚木尋常小学校

本校舎ハ大正十四年三月類焼ノ厄^{わざ}ニ遭遇シ、大正十五年三月仮校舎トシテ建築セル木造亜鉛鉄板葺キナルガ、狭隘^{きょうがい}ニシテ不便ナルモ、其構造及材料等本村ノ校舎中ニテハ比較的完全ナルニヨリ、分教場トシテ小數ノ児童ヲ收容スルニハ差支ヘナシ。



現在の西峰小学校

学校は昭和五年完成し統合されたが、村民間の対立は尾を引き、村税の意図的な滞納などで村財政が窮乏し、昭和六年三月には教員、吏員の俸給支払いにも支障を来したと新聞は報じている。

昭和七年村長以下村吏の辞職によって、四か年にわたる混乱は収拾され、村政の正常化が実現された。

昭和五年七月二十一日、柚木小学校は西峰小学校の分教場として四年生までは通学することとして五、六年生は西峰小学校に通学することとなった。昭和十三年ころ分教場も閉鎖され西峰小学校に合併された。

昭和十六年には高等科が併置され、国民学校令によって西峰国民学校と改称された。

昭和二十二年新憲法の下に六・三制が実施され西峰小学校となり、大豊町発足とともに大豊町立西峰小学校となった。

小学生の適当な水泳場がなく、長瀬川に臨時の水泳場を造って夏場の体育指導に当たっていたが、昭和四十六年八月、プールを長瀬川畔に設置し、昭和五十七年に西峰二千三百九十七番地に、鉄筋コンクリート二階建ての現校舎が建築されて現在に至っている。

西峰小学校には、「山の子供」と称する学校文集が昭和三十一年以来、毎学期発行されていて、昭和四十八年小砂丘賞の団体表彰を受けている。その内容とともに十八年間にわたって学校文集を発行し続けた実績が、高く評価されたものである。

西峰小中学校では昭和三十八年ころから愛鳥少年団を結成し、自然教育に取り組んでいた。地元の三谷勇太郎の指導と約二十五町歩の瀾葉樹林の提供を受けて禁猟区とし、給餌、給水台や巣箱を設置して自然保護にあたり、昭和四十年頃から小中学校とともに高知県林業課から愛鳥モデル校の指定を受けた。

以後昭和五十年まで指定が続きその間、探鳥会や調査研究などを続け、『高知県百科辞典』の愛鳥モデル校の項には西峰小・中学校の名前が記載されている。

その後指定はなくなったが、三谷勇太郎の指導によって、小学校五年生から中学校二年生までを対象に西峰愛鳥少年団として活動を続けている。

1 柚木小学校

『高知県史』資料によると、柚木小学校の名称が最初に出ているのは、明治十三年下半年分小学校補助金下付の文書で、この中に、柚木小学校生徒数三十名、交付金一円六十一銭五厘となっている。

明治八年の調査には柚木小学校名は出ていないので明治九年から明治十二年の間に設立されたものと考えられるが、正確な年月日は不明である。所在地は柚木由之本千百五十四番地であった。

職員履歴書によると、明治十五年一月、平石男守が赴任して三年三か月間授業生として勤務した記録があるが、それ以前の資料は見当たらない。

明治年代の学校建築や、修理営繕等はほとんど地元負担で行われていたようである。柚木小学校でも、西峰小学校の例のように、学校の建設整備について、父兄が大きな努力と負担を強いられたいと思われる。

現在のように学校の建設、維持営繕などについて公費が支出されることが少なかったので、地元負担が大きかったが、その反面「我々が造った学校である」という連帯意識が強くなり、学校の統廃合問題を困難にしたことも大き

西峰小学校校歌



西峰小学校校歌

作詞 村上絹子
作曲 山崎博雄

一、長瀬河原のせせらぎを

窓辺に聞いて今日も元気に

友と学ぼう西峰小

自立めざしてのびてゆく

二、緑の山にかこまれて

小鳥さえずり今日も楽しく

友と遊ぼう西峰小

仲良しめざしてのびてゆく

三、高くそびえる梶ヶ森

遙かにのぞみ今日も明るく

みんな励もう西峰小

明日に向つてのびてゆく

(昭和五十八年三月十五日制定、校長山崎博雄。歌詞は公募の結果柚木上村絹子のものが選ばれた。作曲は同校校長、広く校下民の意向を聞いて制定)

かった。

明治四十五年三月二十六日付けの「土陽新聞」に次の記事がある。

柚木小学校竣工

長岡郡東豊永村柚木尋常小学校運動場は狹隘の爲、多年之が増設を計画せしも、多大の費用を要するものにて、当時村費の許さざる処となり、不自由甚だしかりしが、校事に熱心なる校下有志、満場一致を以て、寄付的工事をなすことに決定し、左記十一名を以て委員に選定し、直ちに之が工事に着手せしに、難工事の爲苦辛一方ならざりしも、熱心なる有志と左記委員の尽力により、人夫六百人の夫役を以て全く工事竣了せり。

委員長 三谷徳次 副委員長 前田壽太郎

委員 氏原安市 前田盛栄 上地正義 平石卯之助 松田又次 信高時重 平石岩馬 上地伝 上地徳茂

昭和五年西峰小学校に統合し分教場として四年生以下が通学していたが、昭和九年三月から三学年以下の分教場となり、昭和十一年宗子千四十七番地(イ)に移転し、昭和十四年西峰小学校に統合のために廃校となった。

西峰小学校歴代校長名(○印大豊町出身者)

就任年月	氏名	就任年月	氏名
明治三十三年十二月	○平 石 男 守	〇岡 崎 松 茂	
" 三十六年 三月	○内 田 要	" 十四年 三月	〇上 村 亀 幾
" 四十三年 "	清 藤 良 章	" 十五年十一月	板 東 鎌 治
" 四十三年 六月	横 山 鹿 住	昭和二年 三月	山 下 百 尾
" 四十五年 三月	○内 田 要	" 三年十二月	○岡 崎 松 茂
大正二年 "	高 木 孫 四 郎	" 五年 三月	○三 谷 泉 水
" 三年 "	○大 松 居 盛	" 八年 八月	○三 谷 泉 水
" 七年 "	○三 谷 茂 栄	" 十年 三月	坂 本 幾 馬
" 九年 "	○平 石 正 泉	" 十二年 八月	西 森 守 幸
" 十一年 九月	森 田 則 高	" 十七年 三月	岡 本 正 孝

就任年月	氏名	就任年月	氏名
二十年	〇氏 原 春 保	三十六年	〇大 利 氏 正 栄
二十二年 四月	〇藤 本 寛 夫 覚	四十一年	〇石 原 正 恒
二十四年 三月	〇杉 本 幸 覚	四十六年	〇坂 本 良 雄
二十八年 四月	〇藤 原 寛 覚	四十八年	〇山 田 敏 夫
二十九年 五月	〇上 村 海 覚	四十九年	〇永 松 勝 洋
三十一年 四月	讚 井 和 郎	五十二年	〇西 岡 勝 頼
三十三年	美 崎 登 志 治 実	五十七年	〇山 崎 博 雄
三十四年	宮 本 実	六十一年	高 橋 禎 吉

柚木小学校歴代校長名

(同)

就任年月	氏名	就任年月	氏名
明治三十四年 三月	〇三 谷 哲 郎	四年	〇藤 原 恵 雄
三十九年	唐 岩 行 胤	六年 十月	〇秋 山 正 隆
三十九年 九月	大 西 重 兼	十年 五月	〇松 井 茂 猪
四十年 四月	川 島 豊 治	十三年 四月	〇野 口 克 巳
四十二年	北 村 重 義	十四年 十二月	〇小 笠 原 徳 郎
四十三年	吉 川 一 郎	昭和二年 八月	〇佐々木 武 貴
四十五年	〇三 谷 哲 郎		
大正二年	〇平 石 正 泉		

(昭和五年七月二十二日西峰小学校へ合併)

(土) 大杉中学校

昭和二十二年四月一日学制改革により大杉村立大杉中学校が、杉北畠五番地の大杉小学校を仮校舎として開校され



現在の大杉中学校

た。当時の生徒数は百三十八人、校長は杉本雄勢であった。

昭和二十五年四月一日、川口小学校の校舎の一部を借り受け、大杉中学校川口分校が併置された。

大杉中学校は同年十一月十八日杉川下七番地に校舎を新築移転して、本格的な中学校教育が開始された。

昭和三十一年旧天坪村南部五部落の分村に伴い、天坪中学校に通学していた北部七部落の生徒七十九人が転入校し、更に昭和三十五年十月には久寿軒中学校を名目的に、昭和三十六年四月には実質的に統合し、また翌三十七年四月には川口分校をも統合して、中学校教育が進展をみた。

昭和四十一年三月国道三十二号線改修に伴って新校舎の増築及び工作室の新築が行われるとともに、国道沿いに騒音防止などの目的をもってコンクリートの防壁が設置された。

昭和四十年ころから文部省の方針として中学校の統廃合を促進する通達が出されたことに基づき、大豊町としても中学校を町内二校にする基本計画を樹立した。

昭和四十六年四月には立川中学校を名目統合して、翌四十七年には高須に寄宿舎「杉の子寮」を建設して、立川中学校の実質統合が行われた。

昭和二十五年に建築された中学校の校舎は木造でしかも戦後の建物で建築資材も悪く老朽化したために、校下民の間で改築の議が起り、昭和五十年二月一日には、大杉中学校改築促進協議会が結成され大きな運動が展開された。

町当局においても改築の必要を認め、昭和五十一年一月から中村大王

大杉中学校校歌

大杉中学校校歌

作詞 小笠原 清浩
作曲 橋本 正夫
(憲佳)

♩ = 100

1. せ ん こ と み ど い り の い や ふ か き ま
2. ち は こ う ざ の た め ち ひ と の と た め そ
3. ひ ろ く よ の り お す い ぎ つ つ あ
て ん ん の す い ぎ こ を あ の お す い ぎ つ つ あ
て ん ん の す い ぎ こ を あ の お す い ぎ つ つ あ
な れ な い が わ の せ い り う に か
ゆ ら の の あ か き ら お と し ね ひ つ ら は き た
げ 一 を う つ そ し て そ ひ そ と り た え つ つ あ
か い 一 ぎ の は そ た し の を か か り も し つ つ
ん か り の と ど か わ う の す か だ ぎ な い ち う は で わ
ん い の と ど か わ う の す か だ ぎ な い ち う は で わ
れ に ら の き ほ 一 こ り て わ が ぼ こ う う わ
に ら の き ほ 一 こ り て わ が ぼ こ う う わ
れ に ら の き ほ 一 こ り て わ が ぼ こ う う わ

我らのほこり 我が母校
我らのほこり 我が母校

一、千古の緑いや深き
魔天の杉を仰ぎつつ
穴内川の清流に
影をうつしてそそりたつ
文化の殿堂杉中は

二、知は東西のちやうをと
文明古今の粹をぬく
我らの赤き血と熱は
高き理想の火ともえて
真理の丘のかなたまで
世に先がけて越えゆかん
世に先がけて越えゆかん

三、
広く世のため人のため
祖国の則を身にしめて
自由のとびらおし開き
正義の旗をかざしつつ
愛と平和の大道を
我らはゆかん意気高く
我らはゆかん意気高く

(通称中州)をその校地と定めて造成工事に取りかかった。

ところが昭和五十三年三月二十四日職員室付近から出火した火は、たちまち木造校舎を焼きつくし民家にも大きな被害を与える火災となった(災害の項参照)。

これを機会に急速に学校建築が進み、昭和五十四年二月十五日新校舎の新築落成をみた。続いて体育館建築工事に着手し昭和五十四年八月二十五日にはその落成を迎えた。更に次々と付属設備を建設し昭和五十五年八月にはプールや相撲場などの一切の工事が完了した。

大杉中学校の諸施設の増設と併行して、その敷地の南隣の中村大王千三十六番地に昭和五十四年十二月二十五日多目的運動場としての農村広場が完成した。この農村広場は地域住民の体育振興と健康増進のために、そのトレーニング及びレクリエーションなどに利用されることを図って出来たもので、面積は一万二百六十平方メートルの広さを誇っている。

大杉中学校歴代校長(○印大豊町出身者)

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
昭和二十二年四月	杉 本 雄 勢	五十二年 "	山 崎 弘 行
" 二十三年 "	田 村 兼 重	" 五十三年 "	○永 森 信 良
" 二十四年九月一日	山 岡 俊 郎	" 五十九年 "	北 村 登 志 忠
" 二十六年四月	杉 村 健 吉	" 六十年 "	○北 村 宗 裕
" 三十年 "	中 村 忠 義	" 六十一年 "	石 川 正 芳
" 三十三年 "	松 田 功		
" 三十五年 "	○釣 井 正 亀		
" 四十年 "	大久保 豊 吉		
" 四十四年 "	岡 英 朗		
" 四十八年 "	○坂 本 五 郎		

1 久寿軒中学校

昭和二十二年学制改革により、天坪村立第二国民学校高等科の校舎を使用して、天坪中学校の分校として発足した。

昭和二十七年四月一日、天坪中学校久寿軒分校は、久寿軒中学校として独立し、校長は小中学校を兼務することになった。

昭和三十年三月三十一日町村合併により大豊村立久寿軒中学校となり、同三十年八月三十一日には木造二階建て八十一坪の中学校校舎が新築落成をみた。

昭和三十二年四月一日には、生徒数減少のため二学級編成となり、昭和三十五年十月一日には大杉中学校へ名目統合、次いで昭和三十六年四月一日には実質統合がなされた。

2 天坪中学校

昭和二十二年学制改革により、天坪村立第一小学校に天坪中学校は併置され、繁藤分校及び久寿軒分校をもって発足した。

昭和二十八年四月天坪中学校は繁藤分校と統合して、繁藤駅前に新しく天坪村立天坪中学校として新築発足したが、大豊村合併後旧天坪南部五部落の分村が行われ、旧天坪中学校（天坪第一小学校校下）の生徒は、天坪第一小学校に分室を設けて授業を受けることになり、昭和三十一年二月から同年四月大杉中学校に統合されるまでの間続いた。

3 川口中学校

昭和二十二年新制中学発足に伴い、川口国民学校の卒業生及び川口国民学校高等科に在学していた生徒は、大杉中学校に入学することとなり、川口小学校には中学校は併置されなかった。

しかし校下民の間には中学校設置の希望多く、県に対して陳情を行うなどの運動を展開した結果、昭和二十五年四月九日大杉中学校の分教場として、その設置が認可された。

こうした状況の中で分教場経営は小学校経営などとの関係もあり、また教員数の問題もあって、一部には大杉中学校に通学するなどの事態も生じるありさまで、独立校となることが広く校下民から望まれていた。昭和二十七年四月ようやく希望がかなえられて川口中学校が、二学級編成で発足、校長は小学校長が兼務することとなった。

昭和三十六年四月、川口中学校は大杉中学校に統合を決定して七月一日よりその分室となったが、昭和三十七年四月実質的に統合した。

4 立川中学校

昭和二十二年学制改革により、立川中学校は立川小学校に併設され、校長は小・中学校を兼務し、三学級編成で発足した。

昭和四十五年大杉中学校への統合の議が起こり、大杉中学校に寄宿舎を設けて生徒を収容すること、立川小学校を改築することなどを条件として、昭和四十六年二月三日統合することに地元民の賛成を得た。

これに伴って立川中学校は大杉中学校の分室となったが、昭和四十七年四月一日実質的に統合され、立川地区の生徒は全員寄宿舎「杉の子寮」に収容された。

(三) 穴内中学校

昭和二十二年学制改革により、大豊町穴内二千三百五番地の穴内小学校と同一敷地内に大杉村立穴内中学校として創立された。

それまでも穴内国民学校には高等科が併置されていたから施設等は十分ではなかったが、なんとか三学級百二人の生徒を収容することはできた。

昭和三十年には町村合併に伴って、校名は大豊村立穴内中学校と変更された。このころの生徒数は百十五人で、穴内中学校の歴史の中で最も人数の多い年であり、昭和四十年度をさかいとして年々減少の一途をたどることになった。

昭和三十六年一月には、文部省産業教育振興法に基づく指定を受けて、技術家庭科教育の充実を図るため、物置を改造して工作室を設け、国庫補助及び村費によって工作機械等の設備を整えた。

昭和三十六年十月七日、穴内を中心とする集中豪雨による山崩れのために校舎の一部が倒壊し、残余の校舎も危険校舎として使用不能となった（災害の項参照）。

十月十日から穴内公民館を使用して授業を行うこととなったが、この間校下民の積極的な協力によって、昭和三十七年六月、校舎は新しく落成し授業も平常にもどることになった。

昭和五十四年度は生徒数十八人と減少したために二学級編成となつて今日に及んでいる。

穴内中学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月

氏 名

就任年月

氏 名

昭和二十二年四月
「 二十五年 」

山 中 正 巳
矢 野 重 美

昭和二十六年四月
「 二十七年 」

竹 村 広 美
大 久 保 幸 茂

昭和二十八年四月	田 川 一 榮	昭和四十六年四月	○石 原 正 恒
" 三十二年 "	前 島 未 見	" 五十三年 "	又 川 真 久
" 三十五年 "	池 上 淳 水	" 五十七年 "	北 村 登 志 忠
" 三十七年 "	野 崎 剛	" 五十九年 "	○三 谷 雄 喜
" 三十九年 "	西 内 繁 晴	" 六十一年 "	吉 森 俊 策

(三) 大豊中学校

昭和二十二年四月、新学制によって中学校が設立されたが、終戦後のインフレ最盛期でもあり、貧弱な町村財政では、新校舎を建設することは容易ではなかった。当面従来の小学校高等科の教室を利用して開校せざるを得なかった。

西豊永村では一村一中学校の立場で、西豊永中学校を設立し、大田口には分室を設置したが、同分室は昭和二十四年四月独立校となり大田口中学校と称した。

東豊永村では各小学校区ごとに中学校を設け岩原中学校、中央中学校、西峰中学校の三校が設立された。

発足当初両村の生徒数は八百人を超えるほどであり、岩原中学校、西峰中学校が三学級編成、中央中学校、西豊永中学校及び大田口分室が各六学級で合計二十四学級であった。しかし、昭和三十年代末ころになると過疎による生徒数減少で学級減の心配も生じてきた。

中学校は教科担任制であるので、教員数の少ない学校では免許教科以外の教科も担任しなければならなくなり、行き届いた指導がむずかしくなった。

小規模校では、家庭的で協調的な長所を持つ一面、多人数の中でお互いを琢磨し合う雰囲気^{たくま}が不足しがちで、積極

的に学習に取り組む意欲も生じにくい。こうした配慮から、統合によってより大規模校の建設が村内で問題となり、昭和二十八年には西豊永中学校と岩原中学校、東豊永村中央中学校の一部（八川・下土居）の統合が取り上げられた。この問題は保護者の積極的な協力によって昭和二十九年五月七日、東豊永・西豊永村組合立豊永中学校として東土居に開校した。

昭和三十年四月一日には、町村合併によって大豊村立豊永中学校と改称された。



旧東豊永・西豊永村組合立豊永中学校



旧東豊永中学校（西川川平）



現在の大豊中学校

大豐中學校校歌



大豐中學校校歌

作詞 北 窪 秀 男
作曲 橋 本 正 夫

一、風香る嶺東の地に

そびえたつ我が学舎よ

向学の高嶺をめざし

肩くんで日々励みあり

大豐·大豐中學

光りあり

二、梶ヶ森緑に映えて

青雲のわきたつ所

身を鍛え 真を学び

遅しくのびゆく力

大豐·大豐中學

誇りあり

三、青く澄む吉野の流れ

花開く郷土の四季を

螢雪の道一筋に

栄光の未来をきずく

大豐·大豐中學

恵みあり

(昭和四十五年十一月制定)

更に東部四小学校（岩原・大砂子・西豊永・佐賀山）統合問題ともからんで、昭和四十三年には、大田口中学校と、豊永中学校が名目統合し、黒石二百二番地で新校舎の建築に着手した。翌四十四年四月実質統合が行われ、新校舎に九学級の規模で授業が開始された。

昭和四十八年四月東豊永中学校は大豊中学校に名目統合され、東豊永中学校分室となり、翌四十九年四月実質統合が行われた。

昭和二十二年四月創立された西豊永・岩原・東豊永中央と昭和二十五年四月創立された大田口中学校と四校が統合されて、東、西豊永二か村の中学校は西峰中学校を残して統合され、大豊中学校となった。

南大王や、岩原三谷地区からの通学距離は十二キロほどもあり、列車を利用したり、スクールバスを走らして通学しているが、寄宿舎を持たない中学校としては、校区の広さにおいて、県下屈指の学校であり、冬季降雪の多い山間部であり、学校・生徒ともに苦勞が多いことである。

大豊中学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
昭和四十二年四月	尾 立 晃 夫	昭和三十二年四月	小 松 重 美
" 四十四年 "	三島 良夫（事務取扱）	" 三十六年 "	秋 山 富 雄
" 四十七年 "	三 島 良 夫	" 三十八年 "	川 村 南 海 男
" 五十年 "	依 光 賢 一 郎	" 四十年 "	神 田 建 樹
" 五十一年 "	門 田 高 繁		
" 五十七年 "	中 橋 橋 強	（西豊永中学校）	
" 五十八年 "	○岡 林 波 男	就任年月	
（豊永中学校）		昭和二十二年四月	谷 岡 誠 行
就任年月		" 二十三年 "	中 西 寿 康
昭和二十九年四月	山 氏 名	" 二十六年 "	○藤 原 直 人
	中 浩 氣	" 二十八年 "	吉 田 直 人

1 大田口中学校

昭和十九年四月一日大田口国民学校高等科が設置されたが、昭和二十二年学制改革に伴って、西豊永村は一村一中学校主義をとった。

大田口には西豊永中学校大田口分校が開設され、三学級で発足した。しかし独立校を志向する校下民の希望は強く、昭和二十五年四月一日西豊永村立大田口中学校として独立して六学級編成となった。

昭和三十年には町村合併により、大豊村立大田口中学校となった。

昭和三十二年には文部省から産業教育の研究指定を受け、教育内容の充実強化をはかった。生徒数も年々増加し、昭和三十六年には教員数も十人となった。昭和四十三年四月一日、町内中学校再編成計画に伴って大豊町黒石に豊永中学校と統合して、新たに大豊中学校が設立されることになり名目統合が行われ、翌昭和四十四年四月一日から大豊中学校として発足した。

大田口中学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
昭和二十二年四月	谷 岡 誠 行	四 十 年 "	浜 田 湛
" 二十四年 "	○（釣 井 正 亀）	" 四十三年 "	尾 立 昊 夫
" 二十五年 "	○原	" 四十三年 "	（藤 田 武 雄）
" 二十九年 "	藤 中 義 繁		
" 三十三年 "	沢 田 陽 春		
" 三十六年 "	山 中 太 郎		

昭和四十四年四月 大豊中学校（実質統合）

2 岩原中学校

昭和二十二年四月一日、学校教育法の施行によって、岩原中学校が設立された。本来六学級規模で建設された校舎に高等科二学級が増設されたときは仕切りを変えて間に合わせていたが、一学級分の教室が足りなくて、教員住宅を使用したり、複式授業を行って当面をしのいでいた。

昭和二十四年一教室増築工事が完了して、ようやく一学年に一教室の学校が出来上がった。

昭和二十五年六月十二日、校舎北端に中学校職員室の増設が完工し、従来小学校の職員室に同居していた中学校が独自の職員室を持つことになった。

昭和二十八年ころから岩原中学校・西豊永中学校・東豊永中学校区の一部（八川・下土居）の統合問題が起こった。西豊永中学校・岩原中学校両校とも独立した校地を持たず、小学校に併置された学校で、その上校舎も老朽校舎であり、新しい校地を求めて建設される必要に迫られていた。

交通の便利な下土居に学校を建設すれば、生徒数も多いために施設・設備も充実した学校になると、各地区の意見が一致し、工事を開始した。

昭和二十九年五月七日統合による東豊永村・西豊永村組合立豊永中学校が開校し岩原中学校は廃止された。

岩原中学校歴代校長 （○印大豊町出身者）

就任年月

氏 名

昭和二十二年 四月

○原

義 美

” 二十五年 ”

○鈞

井 正 亀

3 東豊永中学校

昭和二十二年四月一日、学校教育法の施行によって、東豊永村大滝五百十四番地に東豊永中央中学校として設立した。校舎の新築はできず、旧国民学校高等科の教室を充用して授業を開始したのは同年五月一日であった。

小学校十二学級、中学校六学級が同居したため、教室は不足で、運動場も狭隘のため、中学校の独立校舎を新築することが協議されたが、インフレ進行期で財政的見通しもなく難渋していた。昭和二十八年十一月になって村議会で議決が行われ、同年十二月三十日同村西川九百八十番地に校舎新築の起工式を挙げる事ができた。昭和二十九年十一月三十日完工して十二月一日から新校舎使用を開始した。

昭和三十年四月一日、大豊村発足に伴い、大豊村立東豊永中学校と校名を改称した。家庭科実習室・技術科室等逐次教育施設の充実に努めたが、卒業生の奉仕（愛知県真田工務店）によって校門の建設が行われたことは異例のことであった。

生徒数の減少による中学校統合によって、昭和五十八年大豊中学校に名目統合され、昭和五十九年に実質統合が行われ、東豊永中学校は廃止となった。校地跡には昭和四十九年東豊永小学校が新築され現在に至っている。

東豊永中学校歴代校長（○印大豊町出身者）

就任年月	氏 名	就任年月	氏 名
昭和二十二年四月	白石 守 直	昭和三十七年四月	大 畑 久 吉
" " 九月	○藤 原 寛	" 四十年 "	尾 立 昊 夫
" 二十五年四月	池 上 淳 水	" 四十二年 "	" 国 則 文 明
" 三十年 "	○上 村 寛 海	" 四十五年 "	○坂 本 五 郎
" 三十四年 "	○三 谷 啓 保		

(四) 西峰中学校

昭和二十二年四月一日、学校教育法の施行によって、東豊永村立西峰中学校として創立され、西峰小学校校舎の一

西 峰 中 学 校 校 歌

西 峰 中 学 校 校 歌

作 詞 沢 村 義 正
作 曲 明 坂 千 賀 子

1. あさぎ は る さ ー ん り ー ん
2. そび ゆ り は ま は さ く ー に り ー ん
3. やさし き は な は わ ー が こ こ い ろ

じ ゆ の か ー ぜ は う ま れ た り
け わ の き み ー ち の ん き と し あ じ り
お お し く い ー き は の う さ ま れ た り
お お し く い ー き は の う さ ま れ た り

み ど り に も え ー ん し た だ に は
い わ お に も は し ー は み の あ い
き そ の む ち ー は と も の あ い

わ く し か き の の ち ん は り う ま れ た り
く め い の に い き ん は り う ま れ た り

い ぜ な わ の の ひ か ー り に に け だ そ め し あ
な の の ひ か ー り に に け だ そ め し あ

あ あ に し み の の ね ぼ こ う
あ に し み の の ね ぼ こ う

一、朝霧晴れる山林に

自由の風は生まれた

緑にもえる谷々に

若き生命は生まれたり

平和の光に明け染めし

ああ 西峰のわが母校

二、そびゆる山は国境

険しき道の論しあり

巖に激しき真清水は

久遠の真理語るなり

自然の幸に抱かれし

ああ西峰のわが母校

三、優しき花はわが心

雄々しく生ぎん一筋に

競いのむちは友の愛

使命に生ぎん諸共に

学びの庭にたゆみなき

ああ西峰のわが母校

四、雲居はるかな梶ヶ森

理想にもえる若人が

試験の峯に羽ばたけば

世紀の鐘はびびくなり

わが故郷に栄あれ

ああ西峰のわが母校



現在の西峰中学校

部を使用して発足した。

昭和二十九年十二月二十七日、中学校校舎が完成し、同三十年一月から新校舎での授業が開始された。昭和三十年四月一日、町村合併により、大豊村立西峰中学校と称した。

同一敷地内に小・中二校が建築されたため運動場も狭隘^{きょうあい}で、球技など広いグラウンドを必要とする体育指導に支障をきたした。

青年団などが中心になって、地主の了解の下に長瀬川原にソフトボール場など造っていたが、昭和四十三年、氏原友一・笹岡増雄やその他の人たちが土地の無償提供を受け、村有地としてグラウンド工事が完了した。昭和五十七年には小学校が長瀬川畔に移転したので校舎跡を整理して、運動場を拡張し独立校らしい施設を持つようになった。

西峰中学校歴代校長 (○印大豊町出身者)

就任年月	氏名	就任年月	氏名
昭和二十二年四月	○藤原 覚	昭和三十六年四月	○上村万寿夫
〃 二十二年九月	○氏原 秋盛	〃 四十四年	岩崎 幸吉
〃 二十七年四月	○杉本 幸夫	〃 四十六年	藤田 武雄
〃 二十八年	中西 寿康	〃 四十九年	中橋 強
〃 二十九年	小島 鼎一	〃 五十六年	北村登志忠
〃 三十年	○三谷 啓保	〃 五十七年	○三谷 雄喜
〃 三十四年	竹村 広美	〃 五十九年	○永森 信良
〃 三十五年	樞尾 豊則	〃 六十一年	永井 勇

学 校 統 合 図 (中学校)

昭和二十年以降

繁藤中学校

天坪中学校

久寿軒中学校

立川中学校

大杉中学校

久寿軒分室

立川分室

大杉中学校

25.4 川口分室
27.4 川口中学校

36.7 川口分室
37.4

穴内中学校

22.4 大田口分室
25.4 大田口中学校

大田口分室
43.4

穴内中学校

西豊永中学校

岩原中学校

東豊永中学校

西峯中学校

29.5 西豊永村
東豊永村組合立豊永中学校

30.3 豊永中学校

42.4 大豊中学校
豊永分室

大豊中学校

30.4 中央中学校
東豊永中学校

43.4 東豊永分室

西峰中学校

学 校 統 合 図 (小学校)

昭和二十年以降

国見小学校

繁藤小学校

天坪第二小学校

天坪第一小学校

大杉小学校

穴内小学校

分村により土佐山田町へ

30.4 久寿軒小学校

30.4 天坪小学校

久寿軒小学校

天坪小学校

大杉小学校

穴内小学校

川口小学校

川口小学校

立川小学校

立川小学校

仁尾ヶ内分教場

奥大田分教場

大田口小学校

大田口小学校

西豊永小学校

佐賀山分教場
佐賀山分室
西豊永分室
44.3

大砂子小学校

43.4
大砂子分室
豊永小学校

豊永小学校

岩原小学校

岩原分室

東豊永小学校

東豊永小学校

西峯小学校

西峯小学校

(五) 幼児教育の変遷

明治五年（一八七二）八月の「学則」に「男女ノ子弟六才迄ノモノニ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教フルモノ」として幼稚園小学の規定が示された。

実際に幼稚園教育が実施されたのは、明治九年（一八七六）十一月東京女子師範学校に附属幼稚園が開設されたことに始まるといわれている。

しかし当時としては小学校就学もなかなか進まない状況であったから幼児教育に関する一般の関心も低く、明治二十年に至っても幼稚園数は全国で六十七、就園児は四千百人を数えるにすぎなかった。

その後全国的には次第にその施設数・入園児共に増加し、明治四十年には国公立二百九、私立百七十七、更に大正五年には国公立二百四十五、私立四百二十となった。

文部省は大正十五年四月二十二日「幼稚園令及幼稚園令施行規則」を制定したがその中で、

幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フ。幼稚園ニ入園スルコトヲ得ルモノハ三歳ヨリ尋常小学校就学ノ始期ニ達スル迄ノ幼児トス但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歳未満ノ幼児ヲ入園セシムルコトヲ得。

として幼稚園に保育所的要素の入ることも認めている。また同時に文部省訓令により保育項目、保育人数を規定し、幼稚園教育の整備が図られた。

戦時下においても幼児教育の重要性は強調され施策は図られたが、戦争という厳しい状況の中では効果は期待できなかった。

昭和二十二年三月三十一日、学校教育法の制定により、幼稚園教育が学校教育体系の中に明確に位置づけられ、その設置及び廃止の基準が示され、教職員の資格も明示された。また同年十二月児童福祉法の制定により保育所の施設に関する規定が示され、ここで幼稚園と保育所の二本立ての幼児教育の道が開かれた。昭和三十一年度には幼稚園教育要領により、幼稚園の教育内容が示され、更に昭和三十九年にはその改訂がされて、教育内容の充実が図られた。これより先昭和三十八年十月には文部省初等中等教育局長と厚生省児童局長連名による通達が出され、保育所の幼児にも幼稚園教育の趣旨にそって教育がされるべきだとされた。

このように、幼児教育の制度が整備されるとともに、幼稚園教育の普及を一層はかるために昭和三十九年度には幼稚園教育振興計画が策定された。昭和四十六年六月には国はそのための必要な助成措置をとり、昭和四十七年には各市町村の整備充実についてその計画を求めた。こうした国の努力によって就園率も次のように向上をみたのである。

年 度	昭和 三〇	三五	四〇	四五	五一
就園率	二一・八	二八・七	四一・三	五三・七	六四・〇

しかしながら、昭和四十五年度における就園率をみるとその多くは市部に偏っていて、幼稚園のない市町村はなお四五％にものぼっている。またこの年の保育所在籍率は全国平均二四・六％で、大都市圏では幼稚園が多く、山間へき地の多い県ほど保育所が多いのが特徴である。

高知県における幼児教育は、明治十二年（一八七九）追手筋小学校に幼児保育場が開設された記録があるが、明治十八年（一八八五）二月高知県女子師範学校に附属幼稚園が設置されたのが始まりであろう。そして明治二十一年までの間に高知市上街・追手筋・北街・江ノ口・南街の各小学校に併置した。

明治三十七年日露戦争のため市立幼稚園は廃止され私立として発足、明治四十二年には再び私立幼稚園が廃止され、二つの市立幼稚園に統合された。この間明治三十九年には幡多郡中村町に私立幼稚園が設置された。

以後見るべきものもなく推移したが、昭和二十七年度には私立幼稚園は六となり、以後次第に充実されて昭和四十年には国立一、公立七、私立十三、計二十一、更に昭和五十年には国立一、公立十五、私立二十三、計三十九と増加をみたが、これを就園率でみると一九・四％で全国平均の六三・五％に比べると、いかに幼稚園の普及度が低いかがわかる。

保育所の実態をみると、児童福祉法が制定された翌年の昭和二十三年には、高知県でも約四十の保育所が設置された。昭和五十一年には公立二百三十五、私立百一、計三百三十六の保育所ができ、幼児教育上重要な役割になっていく。全県的にみても昭和五十一年度の保育所の入所率は六七・四％で、全国平均の二五・四％を大きく上回り、長野県に次いで第二位を占めている。

今、高知県の保育所・幼稚園の入所率と全国平均を対比してみると次のようになる。

	全国平均	高知県 (昭和五十一年度)
幼稚園就園率	六三・五	一九・四

保育所入所率

二五・四

六七・四

計

八八・九

八六・八

このように保育所は高知県が全国平均の三倍近くあるが、幼稚園は三分の一に足らない。このことが高知県の幼児教育における特色といえる。

大豊町の保育所入所率

年 度	措置児童数	対 象 児 数 1歳～5歳	措置率 %	対 象 児 数 0歳～5歳	措置率 %
昭55	285	412	69.17	472	60.38
56	273	389	70.17	449	60.80
57	248	354	70.05	428	57.94
58	244	322	75.77	389	62.72
59	236	347	68.01	419	56.32
60	243	334	72.75	396	61.36
61	233	397	58.69	421	55.34

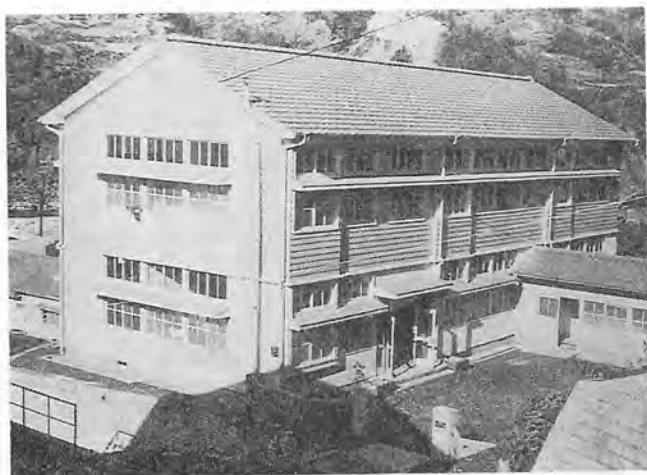
大豊町においては県下に比べて幼児教育に対する対応も若干の立ち遅れを見せ、保育園の設置をみたのは昭和二十七年であるが、幼稚園については、昭和四十七年度の施策に基づいて幼稚園の計画も立てられ、また幼児教育に対する基本的施策も立案されてきた。

しかし、幼稚園は終業時間が早く、昼ごろには放課となるので、通学距離の長い山村では送り迎えなどに手をかけることもむずかしく、生活実態に合わず敬遠されて一か所も設立されていない。

大豊町には現在公立五、社会法人一、私立三、合計九の保育所があり、一歳から五歳までの対象児数三百九十七人中、入所者数二百三十三人で入所率五八・六九%と低下している。

昭和五十五年からの入所率を示すと上のとおりである。

(六) 大豊町立家政高等学校



旧大豊町立家政高等女学校

この学校は時代の要請によって私立吉川文化学園として昭和二十一年創立され、後に西豊永村立となり、昭和三十年大豊村合併とともに大豊村立に移管され、昭和五十四年また時代の波に押され、高校進学指向の高まる中で町民に惜しまれながら二十六年間の歴史の幕を閉じている。

この学校は町村立家政学校という県下でもかつて類例を見ない大変ユニークな学校であり、現在の高校、大学の学歴偏重や単なる資格にとらわれることなく、ひたすら農村婦人の人間育成を目指した教育によって、地方の成人教育に果たした役割は誠に大きいものである。

この学校の教育を語り歴史を綴るうえで創立者であり、初代校長の吉川喜美先生をおいて語ることは決してできないことである。

吉川喜美先生は、大豊町梶ヶ内の秋山喜雄妻美知との三女として明治三十八年一月十一日に生まれた。長じて県立第一高女を卒業して大豊町岩原の従兄弟吉川勇喜に嫁いだ。

勇喜は三井物産に勤務してフィリピンのマニラに久しくいたが後に東京本社に帰った。太平洋戦争が始まると軍に徴用され、南方司政官としてマニラに赴任する直前、フィリピン沖で潜水艦の魚雷に

触れ、昭和十七年、四十五歳で殉職した。

喜美先生は以来寡婦^{かふ}を守って終戦後は徳島県山城町に住んでいた。先生は敗戦後日本人の心がすさみ道德が守られないことを嘆いて、農山村の青年婦女子の成人教育の必要性を痛感せられていた。

昭和二十一年四月私財を投げうって山城町に私立文化学園を創設し、同二十五年に至って高知県長岡郡西豊永村西土居の役所前に分室を設置した。

昭和二十八年四月、その盛況と地道な教育実践を高く評価せられて西豊永村立となり、同村立家政高等女学校と称した。

公立学校になると、それを機に山城町の本校を廃し、徳島県の生徒たちを分室に移し西豊永村の分校を本校とした。以来「愛と和」をモットーに「地の塩」となる、農村婦人の育成に努め、二十八年間の校史に六百人近い卒業生を生み出していることは特筆に値することである。

またその入学者の最盛期には在校生七十数名の多きを教え、教職員六名、時間講師（英語科・農業科）二名で運営されていた。昭和三十九年NHKから農山村における地道な花嫁育成学校として、全国放送番組として取り上げられると、翌年四月には、遠く九州の鹿児島、宮崎、福岡、中四国の鳥取、愛媛の各県から入学申し込みが殺到したものの寄宿制度の不備を理由に、やむなく入学受け入れを断念せざるを得ないこともあった。何といっても、普通高校の卒業生と違って地元に着する率の-highいことが強みであり、卒業生の大半は現在大豊町の中堅婦人として活躍している。

このようにたゆみない学校の教育実践と吉川喜美校長の功績が町の内外から認められ、昭和四十七年十一月三日、高知県文化賞を受賞している（人物編参照）。

昭和二十五年四月 私立吉川文化学園豊永分室として長岡郡西豊永村西土居にて発足した。
昭和二十八年四月 西豊永村立家政高等学校となった。

昭和三十年四月 町村合併により大豊村立家政高等女学校となった。

昭和三十八年
校舎を大豊村東土居に新築移転した。

昭和四十七年 大豊町立高等家政学校と改称した。

昭和五十四年三月三十一日 閉校。

2
目
的

中学校以上の学力を有する女子に、最も新しい「役に立つ服装」並びに、家庭科全般にわたる知識・技能・感覚と人格の完成をめざし「なくてはならない人」になるため、女性としての教養を授け、平和国家及び、農村社会の形成者としての真理を探究し、正義を愛し、勤労の喜びと、責任を重んじ、心身共に健康な国民である女子の育成に努める。

3 教育課程

本科三年 專科一年

研究科 一年
速成科 一年（高校卒業者）

授業内容

洋裁 和裁 調理 栄養 被服 染色 作法 茶道 華道 保育 家庭経営

デ
ッ
サ
ン

4 教育方針

教育の目的は、あらゆる機会、すべての場においても実現さるべきで、互いの人格尊重、信頼と協力によって、実生活に即した学校教育を行い、地域社会の発展と進歩に役立つ教育に努めなければならない。

5 経営方針

1 職員相互の協力と研修を図る。

本校の教育目標、地域社会における使命を自覚し、あらゆる機会を積極的に利用して研修を積み、各教科に対しての造詣を深め、自己の教育技術の研鑽^{けんさん}、教育実績の向上に努め、協力一致して職員の使命を果たすよう努力すること。

2 職員、生徒間の心の交流を深める。

限らない愛情をもって生徒に接し、職員自ら範となる行動を示し、精神的な若さを失わず、協力して暖かく指導することにより心の交流を深め、生活指導面の実をあげる。

3 本校の存在及び、教育内容の周知を計り併せて生徒の社会教育に資する。

教育委員会及び町当局・各中学校・各区長並びに一般有識者の協力、援助を得ると共に、在校生の教育実績を挙げ、本校の存在及び内容の周知を計るよう努力する。また町行事への積極的協力、地域社会の各組織への連繫を計り、併せて生徒の社会教育の場を作るよう努める。

4 生徒数の確保

5 教育目標の実践を徹底する。

大豊村家政高等女学校校歌



大豊村家政高等女学校校歌

6 校 歌

作詞 西村 自登
作曲 橋本 正夫
(憲佳)

- 一、燃ゆる聖火を受けつぎて
走る若人 いざ起ちね
夜明けぞ来る人の世の
来よと曉雲 さしまねく
- 二、求めよさらばあたえられ
たたけよ門は開かれん
希望あふるる青春を
来よと光は さしまねく
- 三、つよくやさしくたくましく
育くまれゆく白鳩の
平和の瞳はばたきて
明日の日本に 巢立ちせよ
- 四、愛にふくらむこの胸に
汗に輝やくこの腕に
働き学ぶよろこびを
歌う吾等の 学園歌

7 本校の信条

1 農村婦人であることに誇りを持って。農村において良き主婦は都会においても良き主婦となる。都会での良き主婦は必ずしも農村において良き主婦とはなり難い。

2 地の塩となれ。

3 力なき者は道徳に欠ける者なり。

8 歴代校長名

職 名	氏 名	在 職 期 間
校長	吉川 喜美	昭和二十八年四月～四十九年三月
校長事務取扱	渡辺 盛男	四十九年四月～五十一年三月
校長代理	石原 延	五十一年四月～五十二年三月
校長	石原 延	五十二年四月～五十四年三月

9 後援会役員名簿

会長

氏 名

在職年数

副会長

氏 名

在職年数

北村 嘉秀
都築 秀徳

四年
十七年

都築 秀徳
森下 義秀

四年
二年

五年

西岡西吉
村林村
藤長政
子盛盛勝

10 在職教職員名簿

職名	教諭	講師	教諭
	論	師	論
氏名	好永正子 森下茂子 平田邦代 大館成子 小島定彦 門田吉彦 溝田寛史 池岡吟子 北野和史 永和一史 條谷修一 大坪桂子 松岡圭子 谷村寛子 津野良子 岡山佐千代 徳善昌子	担当教科	洋裁 和裁 洋裁 華道 英語 家庭科 洋裁 編物 "
赴任年	昭和二年四月	" " " " " " " " " " " " " " " " "	" 三〇年四月 三二年四月 " " "
在職年数	五年 八年 五 三年 二 四 三 四年 二十二年 二 一年 一 四年 六か月 二年 二年		

年度	本科	速成科	研究科	計
S28	21	6		27
29	18		6	24
30	18		5	23
31	26		4	30
32	22	4	6	32
33	27	3	6	36
34	21		14	35
35	17	6	8	31
36	19	4	6	29
37	13	2	10	25
38	16	5	6	27
39	11	2	8	21
40	14	5	6	25
41	21	2	7	30
42	17	3	10	30
43	24	5	10	39
44	10	4	15	29
45	5	6	4	15
46	10	5	5	20
47	10	1	0	11
48	5	0	3	8
49	5	0	2	7
50	0	4	2	6
51	8	0	2	10
52	3	0	2	5
53	3	2	2	7
合計	364	69	149	582

11 大豊町立高等学校卒業生数年度別一覽表

職名	教諭	講師	講師	講師	講師	講師	講師	講師	臨時講師			
氏名	華岡トミ子	丸山芳江	石原延	近藤朗子	前田峰子	西野隆子	西内恭子	森山徳子	都築明美	久保愛子	石本幸子	西村千鶴子
担当教科	和裁	家庭科	洋裁						茶道	茶道	華道	和裁
赴任年	昭和三十六年四月	三十八年四月	三十九年四月	四一年四月	四二年四月	四三年四月	四三年一月	四四年四月	四五年四月	五一年四月		通算
在職年数	十八年	一十年	十五年	一十年	二年	半年	二年	一年	二年	三年	三年	一年

六 青年補習教育

明治二十六年に実業補習学校規定が制定されたのを受けて、高知県は明治二十八年「実業補習学校の設置並設備ニ関スル細則」を定めて各市町村に布達するとともに、簡易農業学校に、実業科教員臨時講習所を開設して農業教員の養成を始めた。

各町村は布達に基づいて、それぞれの小学校に付設する形で農業補習学校を設立したが専任の教師は配置されず、青年会の夜学会の域を出ることはなかった。

大正十二年、県立高知農業学校に、農業教員養成所が付設され、指導者の養成が行われるとともに大正十五年、補習学校の教員給与の三分の二を県費で補助するようになり、農業補習学校は県下に設立されるようになった。

西豊永小学校職員履歴書によると、補習学校教員が配置されたのは大正四年で、高等小学校の農業の授業を担当しながら、補習学校の責任者として在職したようである。

もちろん小学校に付設された学校なので、補習学校長は小学校長であった。

大豊町内で補習学校設立の時期は、

東本山村 明治三十七年

西豊永村 大正五年

東豊永村 大正十三年

天坪村 大正八年

となっている。

大正十五年には青年訓練所に関する規程が布達され、十六歳から二十歳の青年を入所させて心身を鍛錬し、国民たるの資質を向上させる目的で「青年訓練所」が設けられた。

軍事訓練を必須の内容とする軍隊の予備教育的な内容を持った教育機関で、卒業者には現役軍人としての在営期間を六か月短縮することを認める恩典を与えることにしたが、年齢が実業補習学校と重複するし、軍縮気分もあって、各町村とも実業公民学校に軍事教練を取り入れることによって、青年訓練所に充当するという便法を用いたようである。

昭和六年には、職業教育と、公民教育を重視する観点から、実業公民学校と改称され、昭和十年「青年学校令」の布達によって、実業公民学校、青年訓練所は廃止され、青年学校に受け継がれた。青年学校男子部は、非常時下の青年教育として、軍事教練を重視した。

青年学校は、普通科・本科・研究科に組織され、普通科は尋常小学校卒業者または同程度を入学資格とし、二年制、本科は普通科卒業者、高等小学校及び同程度の学歴を持った者を入学資格として五年制、研究科は本科卒業者または同程度の者を入学させることにして、一年制であった。

男子の本科は五年制を原則としたが、四年制の青年学校も認められていた。

青年学校の在学年数は定められていたが、学習形態は規定されていなかったもので、県内でも、毎日制で三年制、四年制の青年学校もあったが、大豊町内では週一日登校制（週日制）で金曜日を登校日と定めた青年学校が多かった。

授業は一日七時間で午前中は軍事教練、午後の三時間は、修身及び公民、普通学科に配当されていた。

農業教員養成所（青年学校教員養成所、青年師範学校）を卒業した教諭と、小学校と兼務の訓導のほかに、指導員として在郷軍人が軍事教練に当たった。

年間に一度、査閲と称して、連隊区司令部から佐官級の軍人が、軍事教練や普通学科の学習状況を視察するため来校し、視察終了後は全教員、生徒を集めて講評を行った。

講評は、良好、優良、優秀の三段階に「おおむね」という副詞をつけて、六段階に分けられていたので、校長以下職員、生徒は平素の学習の評価として講評に神経をとがらせた。

女子部の普通科・研究科は男子部と同じであったが、本科は二年制と三年制があった。大豊町内では二年制毎日制であった。

実業補習学校の初期は夜学であった関係から生徒は男子のみで、女子は私立の裁縫学校に通学するか、村立の裁縫科に学んでいた。当時裁縫は嫁入り前の女性の必須の教養とされ、筏木には志和病院の設立経営する裁縫学校があり、下土居には豊永裁縫学校（明治四十五年豊永実業学校と改称）があったことが「土陽新聞」に報ぜられている。

村立桃原尋常高等小学校に裁縫科が付設されたのは明治四十四年であり、年代は不詳であるが東本山村の杉尋常高等小学校、東豊永村の粟生尋常高等小学校、天坪村の馬瀬尋常高等小学校の各校に裁縫科が設置されていたことは確かである。

実業女子補習学校は、この裁縫学校が公立として発展充実したもので、青年学校女子部当時の学習内容も裁縫、手芸、家事が重視され、週三十四時間の授業時間のうち、二十二時間は裁縫、手芸、家事に充てられ、修身公民二時間、普通学科八時間、体操科二時間という配分であった。

補習学校、青年学校女子部には専修科が置かれ、学歴、年齢に関係なく校長の許可を条件に入学させた。開校期間は農閑期の一月から三月までで、家庭の事情等で通年制の入学が困難な子女に裁縫、家事の教育を行った。

終戦直後の学校教育は学制について暗中模索のときであったが、とりあえず既存の枠の中で充実が図られた。

大杉青年学校でも、昭和二十一年三月に小学校併設を廃止して独立し専任の校長を置いた。それまでも女子生徒は

裁縫を主として毎日制であったが、男子も本科三年まで昼間毎日制とした。初代校長は繁藤出身の中西寿康であり、教員の構成は男四名、女二名であった。

大杉青年学校が独立校であったのは昭和二十一年のわずか一年間であり、同二十二年新制中学校が発足すると再び中学校長兼務となり、残務整理のため職員一人が残っていた。

昭和二十三年三月三十一日、学校教育法施行規則によって青年学校は廃止された。

七 社会教育

明治五年「学制」が發布され、我が国初の統一された教育制度が打ち立てられた。しかし、社会教育に関することは規定されなかった。明治三十二年図書館令が公布されると、社会教育制度がようやく独自のものとして整備される兆し^{きざし}がみえてきた。

明治初期の民衆教育は、「通俗教育」と呼ばれていた。明治三十七、八年日露戦役後の政府は国民教育に力を注ぎ、学校教育だけでなく、青年会、婦人会などを通じて「通俗教育」を発展させた。

その後、大正十年の文部省官制の改正の時、「通俗教育」という言葉が正式に「社会教育」に改められ、「社会教育」という名称が初めて法令の上に現れた。これは単なる名称の変更にとどまらず、これを機として社会教育行政の積極的な整備が図られることとなった。

昭和二十二年三月教育基本法が制定公布され、翌二十三年七月十五日教育委員会法が公布施行された。

社会教育法が成立施行されたのは、昭和二十四年六月十日であった。公民館活動は社会教育活動の核として位置付

けられ、戦後社会教育に重要な役割を果たしてきた。

大豊町における戦後の社会教育は、青年団、婦人会、農業研究団体を主力に、公民館活動として進められた。社会教育法によると、公民館活動の目的は、教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することと定められている。

昭和二十年代、戦後の苦しい町村財政の中では、独立した公民館の設立は容易ではなく、公民館なき、公民館活動が各地の集会所、公会堂、小学校の教室などを利用して真摯^{しんし}な態度で行われた。学習内容も読書会、時事討論会、農業技術研究会、同講習会、文学研究会など多岐^{たき}にわたった。

昭和二十八年の大杉村公民館報「巨杉」創刊号に館長秋山正隆が公民館活動の大略を述べ、住民の理解と協力を訴えている。要約して掲載する。

昭和二十七年十一月、村教育委員会の発足以来教育行政全般にわたって各種の施策が実施されたが、特に社会教育の振興こそ最も必要であり急務であると考えた。

社会教育の第一段階として公民館活動を開始することにした。まず機構の整備を図り、館長、副館長、主事を選任し、公民館運営審議会を設置し、委員として村議会、学校、産業団体、村内一般成人、男女青年層より二十余人の運営審議委員を任命した。

任命された委員は、総務部、教養部、図書部、産業部、保健部の五部のいずれかに所属して部長を互選し、部会ごとの研究計画を立案し実施することになっている。

公民館主事は従来より置かれていたが他の業務と兼任で、公民館業務に専念することはできなかった。今回は村執行部の格別のご尽力を得て専任主事を置くことができた。専任主事の設置は今後の公民館活動が充実した内容を生み出す源動力になるものと信じる（主事必置制は昭和三十四年）。

事業内容も、図書館の設置、大杉青年高等学院の創立、ナトコ映画会に加入しての巡回映写会の実施、生活合理化討論会の開催など、順次実施する手はずになっている。

今回の公民館報発行も総務部の計画したもので、公民館活動の状態や、村内各地の情報、村民の意見などを掲載し、村民と

報 館	
昭和廿九年年度 公民館事業計画	
一、公民館の目的 二、公民館の組織 三、公民館の業務 四、公民館の設備 五、公民館の運営 六、公民館の財政 七、公民館の施設 八、公民館のその他	
公民館の目的は、地方自治の発展、産業教育、その他一般文化の向上に役 立てたいと考えて発刊した。 以上公民館運営の大要を述べたが、公民館がその機構を整備して も、村民の理解と支援がなければ、その活動の充実はできない、今 後とも協力をお願いしたい。	
合併後創刊され刊行を続けている「館報大豊」も、当時の大杉 中央公民館が発行した館報「巨杉」がもととなっている。館報 「巨杉」第四号によると、昭和二十九年の公民館事業計画は上の 表のとおりである。	

大杉村公民館報「巨杉」第四号の一部

昭和四十三年である。

当時の「館報大豊」に次のように報ぜられている。

中央公民館着工決まる

大豊村発足以来、中央公民館は「家なき公民館」として今日まで過してきましたが、この度の議会において役場の旧庁舎を改造して大豊村中央公民館とすることが本決まりとなり近く着工の予定です。

施工方法は、県の「核集落まち整備事業」の適用をうけて行うもので内容は次の通りです。総工費三百五十一万円、うち地方債二百三十万円、村費二十一万円、建物は大改造が困難ですので原形のままで便所を増築する程度とし、一階は国道側にステージをとり、ホールその他、川手に調理室、控室を、二階は事務室と日本間を広くとるようになっております。

本年度中には完成予定で公民館の集いの場としての機能が果たされるよう、村民各位の広範な利用を期待します。

以上であるが、この中央公民館は、役場西側に昭和五十一年農工センターが建設されるまで大豊町の社会教育、公

民館活動の拠点として広く住民に利用された。

昭和三十年に設置された地区公民館は次のとおりである。

館 名	場 所	館 長	主 事
中央公民館	大豊町高須二二三	長野政高	平尾俊一郎
東豊永地区公民館	大滝四九八	門田盛一郎	筧義孝
西峰	西峰	三谷定親	笹岡孝臣
西豊永	川戸二二六	山中万石	栄枝万福
川口	川口	秋山正隆	不
穴内	穴内	森下正勇	秋山盛敬
天坪	馬瀬	岡林政美	西岡鶴美

同年、大豊村立青年学級設置条例も公布され、これを受けて同三十一年、村内八か所に青年学級が開設された。一方婦人教育についても新生活運動が提唱され、婦人会を通じて公民館活動が展開された。

公民館結婚、虚礼廃止などが取り上げられるとともに、各地で婦人共励会が実施されるなど、公民館を中心として幅広い活動がなされている。

昭和三十六年には旧小学校区を単位に十二地区公民館が設置された。その後、位置等に少し変遷はあったものの昭和五十九年現在の中央公民館及び十二地区館の位置は次のとおりである。

大豊町立中央公民館 大豊町高須二三一番地

地区公民館

久寿野公民館 大豊町久寿野六二四番地

天坪公民館 大豊町戸手野七一三番イの二の一

大杉公民館 大豊町高須二三一番地

川口公民館 大豊町川口五五七番地

立 川公民館 大豊町立川下名一九二番地
 穴 内公民館 大豊町穴内二二三〇番地
 大田口公民館 大豊町中屋二〇四番のイ
 豊 永公民館 大豊町東土居二二二番地の一
 大砂子公民館 大豊町大砂子一七番地
 岩 原公民館 大豊町岩原一一一番地
 東豊永公民館 大豊町大滝四九八番地
 西 峰公民館 大豊町西峰二四五〇番地

時代の変遷とともに公民館活動も施設の充実はもとより生涯学習活動の場として、児童・生徒の校外活動、青年団の健全育成、青年、婦人、高齢者と住民全般にわたり幅広く地道な活動が続けられている。

(一) 戦前の青年団活動

江戸時代から、若衆組とか、若者組とか呼ばれる組織が各集落にあった。若者同士の切磋琢磨せつさくたつまの場であり、祭礼、盆踊りなどの集落行事等を主催するとともに、あらゆる面で後輩の指導を行っていた。「撃剣」「力石持ち」「相撲」などの体力作りから、行儀作法、宴席における小謡まで社会に適應する研修が行われていた。

明治十年ころから、青年会と称するようになり、当時盛んであった自由民権運動の弁士に刺激されて演説会も行われた。

明治二十年ころから活動も地味になり、夜学会などが盛んになった。こうした青年会活動を指導したのは、各地の小学校下に居住していた教師であり、学校は、まさしく地域文化の中心的役割を果たしていた。

青年会活動で早くから名を挙げた組織に西峰地区の青年会活動がある。

西峰では明治二十九年「正念会」と称する青年団体を結成し、夜学会を開き、討論会、演説会、幻灯会、擊劍、相撲などの自己研修を行うとともに、会員相互の理髪、小学校児童の調髪などの奉仕活動も行い風俗改善にも尽くしてきた。

発足当時の会長は三谷可司、副会長永森角次、特別会員は松本義弘・笹岡賀親・小笠原国斉・平石要らで会員は三十名と「土陽新聞」は報じている。

明治四十一年、青年補習教育の模範団体として、指導者三谷亀松が県知事表彰を受け、続いて明治四十三年には「正念会」が団体表彰を、医師で同会の指導者であった三谷盛国が個人表彰を受け、大正四年には三谷亀松が再度知事表彰を受けている。

大正五年には社団法人「西峰正念会」を設立して登記を行っているが、その目的は、学術技芸を研鑽し、人格の修養に努め、堅実な民風を養成し、併せて産業の改良発達をはかるとして、不動産四百十円、現金三十三円七十三銭を所有していた。

役員は理事に三谷哲郎・内田要・阿佐龍馬・大田利真・大松居盛の五名を選んでいる。

不動産は、西峰轟三千九百三十七番地の一に六千百十五平方^{メートル}、西峰丸荒四千五十一番地の一に六千百十五平方^{メートル}の植林を所有しており、丸荒については明治四十二年九月二十八日、西峰小学校林として名義変更、校下民の出夫で植樹、下刈りなどを行い育成したもので、昭和二十九年、この植林を売却して、西峰公民館を建築し、東豊永村に寄付している。伐採後は当時の青年団により直ちに植林され現在美林に生長している。

明治三十七年十一月二十六日付けの「土陽新聞」には、

豊栄会

長岡郡西豊永村大久保、大砂子、柳野、永渕の青年は学術研究のため夜学会を設け居るが、時局に鑑みて「豊栄会」と改称し組織を変更し、征露軍人の救恤、家族の弔訪に勉め尚も智徳練磨のため、毎土曜日輪番を以て各部落に演説討論会を開き

将た時々新画を購入して幻燈会を開き、大いにその地方の人心を鼓舞し、過般組合小学校に体操場地馴し工事あるや、会員総出にて就役し取得金の一部を軍資に献納し一部を幻燈費に充てたり。

会長は森田茂治、副会長兼会計三谷盛明、幹事中西初春、北村梅久、北村管之丞、北村福重の諸氏なり。

とあり、また明治四十一年二月七日付けには、

名譽表彰会

長岡郡東豊永村西峰三谷亀松氏は多年西峰正念会長として青年補習教育に尽瘁し来りしが、今回本県知事より補習教育功績者として金盃を下賜せられたるを以て、去る廿一日西峰尋常小学校に於いて名譽表彰会を開きしが会する者、役場員、学校職員、生徒及び有志会員無慮三百名に達し、内田学校長の勸語奉読、副会長三谷盛国氏の表彰の辞、記念品贈呈に続き、助役三谷可司氏祝詞、有志の演説あり。

最後に三谷氏の謝辞あり終つて祝宴を催たり。尚正念会は会長の褒賞を機として大いに活動する筈なり。

とあり、更に明治四十三年三月十三日付けの同新聞は、次のように報じている。

和田部長（県）視察報告

……青年会としては、東豊永の西峰青年会で之れは二十九年の創立で、事業は巡迴文庫を拵えたり、講話会を開いたり、幻燈を購入したり、或は又官林の下草刈り払いの請負い、農事試験田（桑、三椏、蔬菜等）の設置、相互の理髪及び小学校児童の理髪、道路の修繕、社会の矯風をしておるが、此の青年会は将来同郡のみならず尚勉めなば実に県の模範青年会となるであらう。

近頃社会改善の為に組織されたのは、東豊永村、東本山村等の報徳会と、吉野村の又新会である。

補習教育功勞者

明治四十三年三月十八日付

教員

都築 徳治（大砂子小学校）

三谷 哲郎（粟生小学校）

団体

東豊永村 西峰正念会

功勞者

三谷盛國氏

明治二十年前後から明治三十年前半までの青年会の活動は部落単位で組織され、夜学会などの行事は、小学校校下単位に実施され、それ以上の組織化は行われていなかった。教師らの指導目標も、地域社会内の矯風^{きようふう}、親和、協調、学力の向上などあって、国家目的に尽力するとの思想は強調されなかったようである。

日露戦争時の総参謀長児玉源太郎大將は青年団育成にとっても熱心であった。井上友一博士がその理由をたずねると、

「私は日露戦争当時満洲軍の総参謀長で奉天にいたが、奉天の戦い以後、これという戦争もなく、あの広漠^{ひろばく}たる満洲を守備しなければならぬとき、出征軍人の士氣の萎靡^{はた}を防ぐためにいろいろ苦心したが、その時「青年団」というものが、いかに有難いものか、と、つくづく感じたのである。兵士の郷里から青年たちの手紙が来る。その手紙には、君の家の苗代も青年団で作っておいた。蒔き付けも皆でした。植付もすました。何もうちのことは心配いらぬ。どうか私たちの分まで、お国の為に働いてほしい。そう言ってくる。こんな手紙をもらう我が軍隊の士氣は、自ら勃^{はつ}然^{ぜん}として起こらざるを得ない。そのことあって以来私は、青年団にはできるだけのことをしたいと思っている」という意味のことを答えた、と伝えている(『高知県青少年団体史』)。

明治三十七、八年の日露戦争に、郷土大豊町から出征した兵士の数はかつてない人数となり、戦死者は、九十三人に達し、日清戦争の戦死者六人に対していかに大きい犠牲を払ったかわかる。青年団員として共に暮らした仲間が出陣し生命を賭^として戦っていることは、他人ごとではなかった。入営のため出征する兵士を送り出す仕事は、青年団の重要な仕事の一つであった。兵士の家に日の丸の旗を立て、見送りの会場にも大きな日章旗を立て、緑門を作り、「祈武運長久」の額を掲げ、送別式の司会もしたり挨拶をするのも青年団の仕事であった。当然慰問袋や慰問状も出

した。

富国強兵を国家目標にした明治政府が、青年層の指導に消極的であつたことはむしろ不思議であつた。青年会員は、数年を経ずして兵士になるのである。

明治三十七年内務省・文部省が相次いで地方長官に、青年会育成の通牒を發したのが政府機関が青年会に關係して指導に乗り出した最初である。日露戦争で国民的に盛り上がった空氣の中で、青年団の掌握は極めて順調に格別の抵抗もなく進められていった。

集落別の青年会の活動では会員数も少ないし活動内容も広げられないので、各町村別の青年会結成が、各級行政機関によって進められていった。町内旧各村の青年団結成の様子は当時の新聞に次のように報ぜられている。

青年会の改善

明治四十四年十一月十三日付

長岡郡に於ける青年会は従来一町村に数組ありて活動上統一を欠く憾ありしが過般来西山郡長大に見る處ありて、各町村に健全なる一つの団体を造り而して郡一致の青年団を組織し、以て地方制度に関する發展を期し、各町村長及び有志に対し協力事に膺らんことを促がせしが、各町村に於いても刻下の急務とし賛同の上、既に会則を設け強固なる団体を組織し、左の諸氏を会長に挙げ大いに活動を期し居たり。

天坪村青年会会長 西岡濟

東豊永村青年会会長 三谷亀松

後略（東本山、西豊永の記事なし）

東豊永青年会発足

明治三十六年十月四日付

去月二十五日午后二時より同村慈田尋常小学校に於いて挙行せられしに、百十余名に及び創立委員、山崎久太郎氏開会の趣旨を演述し、次に三谷健吉氏諸般の報告をなし、続いて村長小笠原永晴氏、有志総代吉田政静氏、青年会員総代尾立喜代松氏等の祝詞演説、青年会会長秋山紋弥氏の答詞あり是にて式を終り、午後五時に至り宴会に移り、席上数人の祝詞演説等あり且つ

余興には煙火、撃剣等の催しありて仲々の盛会なりしという。

東本山青年会

明治四十四年十一月二十九日付

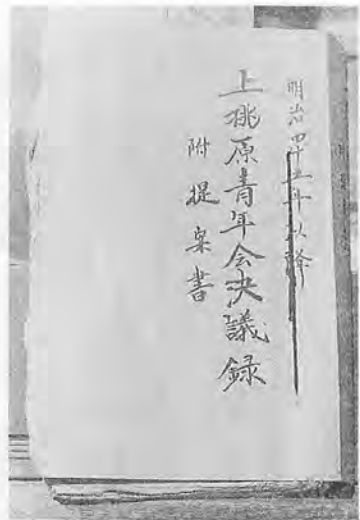
去る十九日午前十時長岡郡東本山村青年会発会式を同村尋常高等小学校に於いて開催せり。青年会員、飯田俊廣、小笠原一氏、横田校長、久保村長、朝倉周威の諸氏、各々其準備をなし入口に大なる緑門を設け、国旗を交叉し体操場中央に式壇を作り、其の周囲に幔幕を引き廻し、各国々旗にて富士形の飾りをなし東本山青年会、並びに、杉支部青年会なる大旗を朝風に飄へし、絶えず煙火を打揚げ定刻に至るや、穴内小学校下青年会員、川口校下青年会員及び立川校下青年会員、杉校下青年会員は学校職員引率の下に会の大旗を押し立て場内設けの席に着せり。

先づ川口校職員久保晴重氏の号令に依りて立礼をなし、朝倉周威は久保村長を座長と定むべき理由を説明し満場一致で同村長を推薦した。

座長は式辞を述べ議事に入り、規則書を討議に付し異議なく可決し、次いで会長の選挙に移りたるに会員中より各校下委員五名への付託說出で、採決の結果、委員付託となり、依って委員は設けの席にて選挙をなしたるに、開票の結果、朝倉周威当选し茲に会長就職の挨拶ありて、副会長以下の役員を選挙すべき旨宣言したるに、会長指名せられ度しとの動議ありて、万場一致可決し、直ちに会長より指名せり。依って役員一同整列し、横田杉支部長より挨拶ありて、横田校長は恭しく戊申証書を奉読し、次いで来賓、飯田郵便局長、有志宮内忠成氏の祝詞ありて、会長は各地方有志の祝詞、祝電を朗読し、川口尋常小学校長、久保倫氏は会員中より、五分演説者を募集し一々其の名を呼び、秋山登・宮崎明幸・秋山英美・本山茂義・小笠原義晴・前野市太郎・鎌倉久男・志和正義・秋山隆伝・畠山槌丸・桑名正樹・森下稠廣・吉川泉・飯田俊廣氏等各独特の辯を振ひ多大の感動を与へて一先づ閉会し、更に撃剣、相撲の余興に移り撃剣の部は、川口校下青年会員之に勇み、各々十数番の勝負ありたり。当日は雨模様様の天気にも拘らず来会者及び參觀人等無慮五百余名に達し、近來稀なる盛況なりき、本会の役員如左。

会長 朝倉周威 副会長 安松良驥 支部長 志和正義 久保倫 横田清貞 泉千代次 幹事 飯田俊廣 西山一廣 宮内忠成 大西若次郎 評議員：略
天坪村青年会活動

明治四十三年二月十五日付



上桃原青年会決議録（明治45年）

長岡郡天坪村は従来各部落六個の青年会開設され、会員九十余名を有し居たるが今回之が統一を為し天坪村青年会と命名し、過日同村馬瀬小学校に於いて講話会を開催したり。会するもの青年八十余名講師としては、杉本県属 千頭郡視学の臨場あり。千頭郡視学は郡内に於ける青年会の状態を説き、会の取るべき進路等につき講話をなし、杉本県属は県内及び、各府県に於ける優良青年会の参考となるべきことを講話し大いに感動を与へたり、而して同青年会は従来夜学を以て会の事業と為し来りしが合同統一の事業としては夜学の他に社会の改良、勤儉貯蓄の奨励、農事の改良、植林其の他公共事業等に着手せんと由。盛んなりと謂ふべし。

また当時の「部落青年会の組織と運営」について「上桃原青年団記録」をみると次のような状況であった。

青年会は、小学校高等科を卒業する数え年十五歳をもって入会し、二十五歳をもって退会することに決められていた。他部落から入婿^{いりむこ}に來た者については、年齢に関係なく三か年は入会しなければならない規則になっていた。

寡婦^{かふ}に入婿に來た場合などには、四十歳過ぎた青年会員もあった。

青年会は、修養（地域社会適応、学習）とともに、部落行事の一部（祭礼余興、大道の修繕等）を受け持たされていたので、加入が義務づけられたのではないかと思う。

青年会の上役として、総理一名、顧問三名が部落有志の中から、青年会員によって選出されていた。

総理、顧問は定期総会には案内されたし、青年会で大事業を行う場合にも相談を受けた。青年団内部で争い事が起き団員では解決出来ない場合には調停にも当たり、不心得者には訓戒も与えた。

総理顧問の指導にも従わない場合は、部落総会にかけられ、青年会より除名処分を受けることになる。青年会を除名され村八分にされることは、部落の人たちから一切の交際を拒絶され、一人除け者にされることを意味するので、

総理、顧問の調停、指導は受け入れられ、有力な親戚や近所の者を引き受け人として謝罪して事件は収拾される。明治ころの青年会は、部落自治の一部であり、若者に対して、強い拘束力を持っていたことがわかる。

大正五年一月十三日 役員選挙

一 総理	上 村 角 馬
一 顧問	上 村 弥 盛
一 顧問	上 村 丑 吾
一 顧問	上 村 梅 吉
一 正団長	上 村 鹿 衛
一 副団長	上 村 金 市
一 會計	上 村 正 金
一 幹事	佐 竹 貞 弥
一 幹事	上 村 荒 重
一 幹事	上 村 義 武
一 正書記	上 村 信 衛
一 副書記	杉 本 福 重
一 揭示係	佐 竹 貞 弥
一 幻灯映画係	上 村 荒 重

右条々決議候也。

捺印者

上 村 清 信 ⑤
 上 村 忠 盛 ⑤
 上 村 百 馬 ⑤

大正元年

上 桃原青年事業録

一 天皇陛下御病氣ニ付 七月二十八日氏神様ニ於テ御祈禱ヲ奏行ス。

二、例年ニ依リ大道修繕ヲナス。

三、明治天皇陛下崩御ニ付九月十三日氏神社前ニ於テ遙拜式ヲ行ウ。

四、本部落建設の観音堂 即 共有物保存ヲ以テ大清潔ヲ行ウ。

五、戦時死亡兵士ノ墓参ヲ為ス。(九月二十八日)

大正元年九月十七日夜、上村宇太郎氏宅ニ於テ集会シ議事要領如左。

一、二 略

三、墓参ノ件ハ旧八月彼岸中日ニ墓参ヲナス筈、青年各々墓参標二枚宛持参スル筈(幅二寸 長サ尺五寸)

区域人数左ノ如シ

奥大田行 八人

(奥大田ヨリ石堂マデ)

庵谷行 九人

(連火ヨリ庵谷マデ)

下行 九人

(柏佐古ヨリ大久保マデ)

旧本月十日迄ニ墓参標ヲ左ノ三ヶ所ヘ集メ青年一同観音堂ヘ集リ各々所定ノ方ヘ分レ行ク筈。但シ袴着ノ定メ(井向、東、新屋)

墓参ニ病氣等ニテ行ク事出来ザル場合ハ、隣家ノ者ニ事情ヲ依頼スル筈ズ。以上

大正元年十二月十日夜 上村重盛氏宅ニテ開会、

前略

去ル十二月四日ノ中部青年会報ニ依レバ此度ビ中部青年会ノ名称ヲ中部支部ト改名シ、各部落ノ青年会ヲ、青年団トシ、ソレニ団長一名ニ 副団長一名ヲオキテ諸般ノ事務ヲ掌ル事ニナリタリ。

依テ青年団長ハ、従来ノ青年会長ヲ以テ転任スルコトセリ。夜学ニ出席スル事等ハ委細副団長ヨリ一同ニ奨励シタリ。本年度入営兵士送別ノ為メニ消費セシ決算左ノ如シ

酒一升 四十八錢 イリコ一合 二錢五厘 紙代 五十錢 インキ代 五錢

右 計 金一円五錢五厘也

中略

大正二年三月十二日ノ晚上村重盛氏宅ニ於テ、第一回討論会ヲ開ク。

議題(第一回討論会)

神仏何レヲ信ズベキカ、上村鹿則氏出題ニテ討論。神方勝也。後ノ討論会ハ十七日也。

議題(二回 三月二十日)

或時一人ノ村會議員位ノ資格アル者、首ヲツラントスル時、又一人ノ大強盜來リ去ラントスルニ、此時前者ヲ助クベキカ、又ハ強盜ヲ捕フベキカノ可否。

右発題者 上村清信

多数決ヲ以テ為シタルが同数ヲ以テ兩引トナル。

弁士 上村久万治 上村忠傳 上村末時 上村信衛 上村荒重 上村鹿富 佐竹源吾

第十回青年会 上村義久氏宅午後八時開会

第一 第二号省略

第三号話方弁士及び問題左ノ如シ

修身美談昔話

上 村 末 時

昔話

上 村 忠 伝

当青年団ニ付イテ

上 村 荒 重

。感心ナル雀

坂 本 福 重

。昔話

上 村 秀 忠

。善惡

佐 竹 源 吾

。良キ友ヲ選ム話

上 村 鹿 富

。昔話

上 村 百 馬

。青年ノ発展ニツイテ

上 村 彦 吉

。昔話

上 村 楠 吾

。国民教育武装平和 上 村 悦 蔵
 。訓示的ニ模範青年会ノ事情発表

上 村 万太郎

当青年団夜学部へ出席皆勤者及び精勤者、第一回表示ヲ行ウ。

右の学習内容にてもわかるように、青年会で重要視されたのは、他人の前において、おくせずに自己主張ができるようになることであり、何か集会があるたびに立って演説することが、明治・大正時代における教養人であり、青年団の夜学も、地域社会の殻を破る学習ではなくて、地域社会で円満に生きるための学習であつたといえるのではないだろうか。

大正四年二月十九日の記録には夜学に關して次のような記述がある。

夜学会書籍へ大正教育国民補習読本（郡村篇中程度。及ビ高程度ヲ採用スル事。本部夜学会へ週二回開會、右夜学会へ報告方ヲ副會長上村信衛君ニ依頼スル事。）

右の記事によれば、川戸校下全域での夜学会は計画的で、教科書も使用されていたことが知られるが、小学校四年を卒業した者以下がほとんどで、小学校教師などの指導者のいない地域での夜学会は、会員全体の興味を引き付けるためには、前述のような形式を取らざるを得なかったものと思う。

高知県長岡郡西豊永村青年会中部支部

上桃園青年団規則

第七章 通則

第一条 本団ハ教育勸語並ニ戊申詔書の御趣旨ヲ奉体シ第二国民タルノ実ヲ揚グルノヲ以テ目的トスル

第二条 本団ヲ上桃園青年団ト称シ上桃園部落ヲ以テ設置区域トス

第三条 本団ハ第一条ノ目的ヲ達センガ為メ左ノ事項ヲ実行スルモノトス

第一項 本団員ハ学事ノ進歩ヲ計ル為規定ニヨリ夜学部ニ出席シ適當ノ方法ヲ以テ補習教育壯丁教育及ビ土地ニ適切ナル実

業教育ヲ受ケ且ツ研究スルモノトス

第二項

勤儉貯蓄ノ精神ヲ作ル為メ貯金規定ニヨリ共同貯金ヲナシ以テ風紀ノ改善ヲ計ルモノトス

第三項

本団ヨリ出ヅル兵士ニ對シテハ上ハ大田口、下ハ大久保迄送迎シ戰時戰病者ニ對シテハ毎年慰靈祭ニ出席スルノ他一回乃至數回墓參ヲナス事ト定メ一切軍人ヲ優待シ遺族等適宜扶助ヲナス事

第四項

共同耕試作ヲナシ其他共同事業及ビ共同勞役ヲナス事

第五項

本団ハ部内ニ於ケル諸品ノ共同購入販売ニ尽クシ共同組合ノ設置ヲ期スル事

第六項

農事ノ改善進歩ヲ計ル為メ各自モ亦試作ヲナシ秋春二回作物ノ品評会ヲ開催シ村内又ハ各地ニ於ケル品評会等ニ出品シ部内ノ向上ヲ計ル事

第七項

毎年一回乃至數回道ノ修理ヲナス事

第八項

毎月定期ニ神社仏閣ノ大掃除ヲナス事

第九項

学令児童ノ奨學ニ尽力スル事

第十項

不時ノ大災害ニ遭遇シタル者アル場合ハ本団ハ勉メテ救助スル事

第十一項

揭示係ヲシテ必要ナル揭示ヲナサシメ又 投書箱ヲ設ケテ何人ニモ随意投書ヲナサシム事

第十二項

文庫規定ニヨリ文庫ヲ巡回セシメ团员ノ修養機關タラシム事

第十三項

時宜ニヨリ見學旅行ヲナシ以テ見聞ヲ広メ又身体ヲ鍛練スル為メ擊劍 角力

注 ここから用紙が一枚脱落している。他の青年会規則（新陽青年会）から類推すると、「正会員 年齢十五歳以上二十五歳以下、從会員 年齢十五歳以下、補參會員 二十五歳以上」として、正会員は本会規則の權利義務を有する。会費は正会員に限り負担し、一家に正会員一名あるときは一人前とする」というような項目が欠落したものと思われる。

員一名あるときは一人前とする」というような項目が欠落したものと思われる。

第七條

正团员ハ集会ニ出席シ議案ニツキ協議スル權利義務ヲ有ス

第八條

正团员ハ本団ノ必要ニ応ジ出夫ノ義務ヲ有ス

但在營者及ビ通學者又ハ年中不在者ハ此ノ限リニアラズ

第九條

正团员ハ名簿ニ署名捺印スルモノトシ尚編入後七日間内ニ左記第一号書式ニヨリ誓文ヲナス事トシ尚壯年部ニ編入サレタルモノハ再び左ノ様式第二号書式ニヨリ誓文ヲスベキモノト定ム

誓文（第壹号書式）

私儀本年ヲ以テ年令十五才ニ達シ上桃原青年団ニ編入サルヲ得自今規則命令ヲ遵守スルハ勿論特ニ左ノ件々ヲ誓フ

- 一、師長ヲ尊敬シ廉恥ヲ重ンズル事
- 二、心身ヲ鍛練シ兵役義務ノ完了ニ心掛クル事
- 三、万事誠実ヲ旨トシ共同ノ精神ヲ發揮スル事
- 四、自習ニ勉メ補習教育ノ効果ヲ發揚スル事

大正 年 月 日

正団員 何某 印

上桃源青年団御中

誓文(第貳号書式)

私儀本年ヲ以テ年令壯年部ニ列スルノ域ニ達セリ惟フニ其責任益々重キヲ覺ユ自今茲ニ誓ヒシ処ヲ実行スルハ勿論尚左ノ件
々々誓フ

一、剛毅志ヲ持シ自重事ヲ処スル事

二、愈々共同一致ノ実ヲ揚ゲ進ンデ青年団ノ向上發達ニ極力尽注スル事

三、独立自營ノ精神ヲ養ヒ道德ヲ実践躬行スル事

四、質素ニシテ特ニ分度ヲ守リ互ニ善行ヲ励ミ風紀ヲ正シ善良ナル鄉風ヲ作ル事ニ心掛クル事

大正 年 月 日

正団員 何某 印

第十条 本団ハ毎年七月ヲ以テ入会期トシ九月ヲ以テ退会期トシ入会退会ノ式ヲ行フ

第十一条 本団に於ケル議事々項ハ別ニ定ムル処ノ會議規定ニヨリ団員互ニ協議確定スルコト、ス

第三章 役員

第十二条 本団ニ左記ノ通りノ役員ヲ置ク

一 総 理 名 任期壹ケ年補參助員ヨリ推薦ス

一 顧問 若干名 全 補參助員及ビ村内有力者ヲ推ス

一 正団長 壹 名 全 正団員中ヨリ互選

一 副団長 名 任期一年正団員中ヨリ互選
一 幹事 参名 全 正団長指命

一 正書記 名 全

一 揭示係 名 全

一 幻灯係 名 全

一 會計 名

第十三条 総理ハ団ヲ統督シ顧問ハ団務上ノ相談役ノ任ニ当ルモノトス

第十四条 団長ハ団務ヲ提理シ団ヲ代表ス 副団長ハ団長ヲ補^キケ時ニヨリ団長ヲ代理シ特ニ出夫ノ事ヲ掌ル 幹事ハ団長ノ指

揮ヲ受ケ受持区内団員ノ風紀其ノ他ノ取締リ及ビ伝達ヲナシ団員ノ勤惰ノ事ニ從フ若シ必要アル場合ハ管轄区内団員ヲ集メ幹部会ヲ開キ諸種ノ協議ヲナシ団長ノ許可ヲ得ナバ団ノ名ヲ以テ種々事業娛樂等ヲナスヲ得ルモノナリ、書記ハ記事ノコトヲ司リ揭示係ハ揭示及ビ投書取扱ヒノ事ニ幻灯映画係リ桃原校下青年共有ノ幻灯映画ノ事ニ当ルモノトス

第十五条 補欠選挙サレタ役員任期ハ前任者ノ残り任期間トシ役員ハ総テ再選スルニ妨ナク役員ニシテ任期満了シ後任者ニ対シ引渡ノ際ハ申送簿ヲ添フモノトス

第十六条 役員一切無給トシ毎年七月ヲ以テ改選期トス

第四章 会議

第十七条 会議ヲ分チ左ノ三種トス

第一項 総会

一、定期総会 月令七月九月各一日

二、臨時総会 臨時ノ会

第二項 役員会 役員ノミノ協議会

第三項 幹部会 幹事ノ職權ニヨル幹部会

第十八条 総会ハスベテ會議規則ニヨリ會議スルモノトス

第十九条 役員会及び幹部会ハ各条例規定ヲ設ケテ審議スルヲヨントス

第五章 賞罰

第二十条 本団ハ団ノ模範トナル事蹟功勞アリタル者ハ善行録規定ニヨリ表彰スルモノトス

第二十一条 役員及び団員ニシテ不正ノ行為アリタル場合ハ戒告シ或ハ協議ニ附シ免職亦ハ相当ニ罰スル事アルベシ

第二十二条 本団員ニシテ規則ニ違反シ廉恥ヲ不思 飽ク迄デ自意ヲ通サントスル者ハ会議ニ附シ除名シテ終身拒絶スルコト

アルベシ

第六章 貯金

(省略)

第七章 夜学

第三十一条 団則第三条第一項ニヨリ正団員ハ必ズ夜学部ニ出席スベキモノトス 若シ欠席スル場合ハ集会ノ際ト同様届出ヲ

要ス

第三十二条 夜学会 毎週定日ニ開会シ第三条第一項ナル目的ニ從ヒテ書籍ヲ選択シテ勉強スルモノトス

但特ニ目的アルモノハ希望ノ学科ニツキ教ヘヲ受クルコトヲ得

第三十三条 夜学会員ハ補助員及び従加員ヲ夜学ニ勧誘シテ本団ノ發展ヲ計リ延イテ部落内ノ發達ヲ期スベキモノトス

第三十四条 夜学会ハ午后拾壹時ヲ以テ閉会ス

第三十五条 適度休憩時間ヲ置キ夜学会ノ秩序ヲ乱サザル範圍内ニ於テ希望ノ娛樂ヲナスコトヲ得 又時ニヨリ夜学時間ヲト

リテ演説討論等ナスコトアリ

第三十六条 夜学会ニ欠席スル場合ハ届出デヲ要ス

第八章 善行録

第三十七条 団則第二十条ニヨル善行者ヲ表彰スル為メ善行録ヲ設ケ記載スルモノトス

第三十八条 善行者ヲ分チテ左ノ二種トス

第一項 正団員ノ善行者

一、団内ニ於ケル善行者

二、団外ニ於ケル善行者

第二項 他ヨリ本団へ対スル功勞者

第三十九条 善行者ハ毎年三月 六月 九月 十二月ノ四回 春季 夏季 秋季 冬季表彰ノ名ノ下ニ団員一同協議ノ上相当

善行録ニ記載シ且ツ揭示場ニ揭示シ以テ表彰スルモノトス

第四十条 善行録記載方ハ善行者ノ氏名年令等トシ次ニ事蹟ノ要領ヲ記スルモノトス

第九章 文庫

第四十一条 団則第三条第十項ニヨリ巡回文庫ヲ巡回セシム

第四十二条 蔵書大分有志者ノ寄附貸与ニ依ルモノニシテ殊ニ大切丁寧ニ取扱フベキモノトス

第四十三条 文庫ニ文芸倶楽部(文芸上ニツキ記載ヲナサシムル帖)ヲ蔵シ団員ハ随意ニ作文・詩・短歌・俳句其ノ他論談、

希望等ニ付キ二種以内一頁中ニ記載セシメ佳作ト認ムルモノアル場合ハ揭示表彰スルモノトス

但シ文芸倶楽部ハ永ク保存スルモノナルガ故ニ予メ草稿ナシタルモノヲ本帳ニ清書スベク氏名雅号文面等清潔ニ

記スヲ要ス

第十章 揭示ト投書箱

第四十四条 団則第三条第十項ニヨリ揭示場及ビ投書箱ヲ設ク

第四十五条 揭示ハ広告ノ必要アル事及ビ表彰揭示ヲ団長ノ命ニヨリ揭示係之ヲ揭示ス

第四十六条 投書箱ハ何人ヲ不問随意投書ヲナサシムルモノニシテ専ラ団員修養ノ機関トス

第四十七条 投書箱ハ毎月定日ニ開錠シ団長ハ役員二名以上ニ協議ノ上団中へ公ニスルモノトス。若シ団中ニ公ニシテ弊害ヲ

ルト認ムル投書ハ右ノ協議ノ上没書トナス。以上

付則

第一条 本団ハ旧桃原新陽青年会ニシテ大正元年十二月ヲ以テ村青年会発会式ト共ニ中部支部ナル上桃原青年団ト改名ス

第二条 本規則ハ大正四年十月ヨリ施行ス

會議規則は省略するが、町村議会の議事規則に準じて作成されたようで、会員を番号制にし議事録には二人以上の署名人を定めてある。

まず団長から提案書が提出された書記がこれを朗読し、議長から提案についての説明が行われ、

第一次会 質議及ビ議案ノ可否

第二次会 逐条審議

第三次会 多数ヲ以テ議決確定

以上の順序で會議が運営されたようである。

大正五年十月十三日、大正天皇即位御大典記念碑が十二所神社（桃原の氏神）の境内に建っている。上桃原青年団が中心になって集落民の援助の下に、立案以来一か年ほどの時日をかけて建立したものである。高山ごうろうなる谷にあった三ッ余もある大石を修羅^{しゅら}に乗せ、部落総出で引き寄せたものである。細かな内容は省略するが、当時の青年団活動の一端を示すものであると思う。

当時の青年団は、現代の青年団のように、自由で自発的な活動ではなくて、藩政時代の若衆組の流れを受けた強制的な色彩が強く、お互いで仲間を引っ張って行かなければ、一人一人が墮落してしまうとの考えが強く出されていたように、盟約を破る者に対する処分の強制が当然とされていた。岩原部落の青年会夜学会の機関紙「新正念」の中から岩原青年団の盟約を見てみる。

新正念 大正八年九月号（岩原青年会編輯部第一卷 第二号）

臨時總會

總會決議事項

一、本会出席奨励の爲各自に奮勵努力を以て、進み行く時勢の進歩を自覺し大いに本会の爲、自己の爲本会に出席して青年修養を成すべき事、万一正當なる理由もなく欠席せし時には會員一同協議の上拳骨制裁^{けんこくさいがい}を加えるものとせり。本会は尋常一様的手段に依て再興の仕難き事を以て斯^{かく}の如き制裁を講ずるものとせり。

二、会日には成可時間勵行主とすること、是れ会日のみにあらず現代青年の最も必要なる事なり。

三、本会青年は特有なる活氣一もなく他村青年に対しても卑劣^{ひろう}なる動作のなき様各自に心懸け、是よりは同じ帝國青年たるの

覚悟を以て修養なす可き事最も肝要なり。

また次のような論文も記載されている。

東豊永青年団は何故に生まれざるか

……………今や我が日本は世界大戦によって五大強国の一に列したと言うも、外に排日の声高く、内に思想は混沌として国民の責務は愈々重い此の秋に当たり青年の自覚を云々するのは甚だ時世遅れを免れぬ。斯くの如き情勢にありながら殊に青春の血踊りアンビションに充ちたる青年が村青年団なるものを未だ建設し得ず、而も其要求曖昧なるに至りてはアム何と云うノ余は許すの語を知らぬのである。時勢が青年団を要求するにいかかわらず未だ未だ本村にその生まれざるは、少くとも左の如き理由の存するに由るのであるまいか。(統次号)

大坪義興の覚書

大正十年十月末ころから川崎義治らと青年倶楽部を組織し冊子『向上』を贈写して各方面へ配布、そのころから村青年団創立の機が動き始めた。

大正十一年三年二十一日近藤茂光と岩原へ墓参に行く。

大正十一年三月二十九日、上村桂一郎と共に近藤先生(徳太郎)に支団長就任についてお願いに行った。

同年三月三十日(旧三月節句)森清寿と大社(精一郎、隆昭)らと青年団総会に行った。これが創立総会であった。

同四月十三日団員確定のため巡回した。

以上の覚書によって、東豊永青年団が再組織されたのは、大正十一年三月三十日であった。

大正七年青年団中央部の発会式が行われ従来の青年会は青年団と称されるようになり、西豊永青年会が青年団と改称されたのは大正八年のことである。大正九年九月には、内務・文部両大臣の訓令により全国的に青年団と改称するよう行政指導が行われた。

中央にては大正十年日本青年館の建設が決まり、十二年高知県連合青年団が結成された。

大正九年には明治神宮造営に全国青年団より奉仕隊が出動し、高知県からは香美郡青年団六十人が参加している。

大正十二年には全国組織は大日本連合青年団と称され、高知県において、青年団幹部講習会が四十四連隊に宿泊して一週間行われたが、大豊町から出席した人は次のとおりである（大正十三年度）。

東豊永村 小笠原敬之 高木定盛

西豊永村 豊永 利男

県連合青年団大会（大正十四年度）

東豊永村 高木定盛

同第四回幹部講習会（大正十五年度）

西豊永村 八木正甲 栄枝鹿教 北村 巧 松高晴時 三谷信喜

同第五回幹部講習会

農業教員養成所 長野政高（立川） 中西寿康（繁藤）

右の人々が当時の町村青年団幹部としてその中心的な活動家であるとともに、町村自治、青年教育の推進者であった（『青少年団体史』）。

明治四十三年文部省、内務省は優良青年団の表彰を行うことを決めたが、西豊永青年団が優良青年団として、大正十二年、内務・文部両大臣の表彰を受けた。同青年団は昭和五年にも文部大臣表彰を受けている。当時の西豊永小学校長豊永雄喜、同校教員八木正甲らの尽力に負うところが大きかった。

大杉村青年団も大正十五年、優良青年団として高知県知事表彰を受けているが、同青年団の主要な活動状況は次のとおりであった。

1 軍事教育のため四十四連隊に四日間入隊して軍事訓練を受けた。青年団で軍事訓練のため入隊したのは大杉青年

団が最初であった。

- 2 本年度県下で行われた秋季機動演習に、師団長の許可を受けて藤田少将の指揮下に入り演習に参加した。
 - 3 農閑期を利用して年間二回、三〇七日間知名の先輩を講師に招き、講習会をすでに六か年連続して行っている。
 - 4 補習教育を義務制とし村内大杉・穴内・川口・立川の四校に入学し優良な成績を挙げている。青年団支団長には、補習学校長が選ばれている。
 - 5 勅語、勅諭、詔書、令書等聖旨を徹底する為、奉読と講話を聞く。
 - 6 団誌「自覚」を年間二回発行する。
 - 7 撃剣、角力について支団対抗試合を行う。
 - 8 団員手帳を各人が所持し必要事項を記入する。
 - 9 団員の模範青年を表彰する。
 - 10 在村の七十歳以上の老人を招いて余興を行い敬老会を開く。
 - 11 時間励行 等
- 大正末期ころの青年団はすでに富国強兵の国策の下に、軍事色を強め、実業補習学校と青年団が不離一体となり、青年団の指導者は行政官庁の指導により実業補習学校長が当たっていた。青年団は行政の指導下に入り、自主制と自由を失っていった。
- 夜学会に代わるものが実業補習学校で、青年訓練所的発想の軍事訓練が重要な学習内容となってきた。
- こうした傾向は昭和に入ってますます顕著となり、日中戦争・太平洋戦争と進むにつれて、少年兵志願、徴用工となり、田舎に青年団員は不在となり、青年団は名のみとなり、終戦まで村に居住している人は老人と婦女子ばかりになってしまった。

(二) 戦後の青年団活動

太平洋戦争の末期には、ほとんどの青少年が兵隊か、徴用工として軍需工場に働いており、故郷には健康な若者は不在であった。

終戦によって昭和二十年八月末ころから軍人や徴用工は相次いで帰郷して来たが、戦時中の人手不足で食糧も少なく、就職しようにも、仕事は少なく虚脱状態の中に日を送った。

大東亜共栄圏の確立のため、聖戦という宣伝が他国民を犠牲にした侵略戦争であったことが、青少年の理想や目標を失うことになり終戦時の混乱が続いた。しかし、故郷に帰る人々の中には、祖国をいかにして復興するかを真剣に考えながら復員する若人もあった。

大豊町では、これらの人々が中心になって、新しい青年団の結成に動き出したのは、昭和二十年九月、終戦後わずか一か月である。

昭和二十年九月二十五日には、文部省も次官通牒^{つちよう}を出し、青少年団の設立育成に関する件で、従来の大日本連合青年団のような、官制的、軍国主義的な団体でなくて、郷土愛に根ざした自発活動として青年団活動の方向付けをしている。

文部次官通牒を受けて高知県も同二十年十月二十日付けで市町村、各学校長に対して、民主的で、自立独歩^{きようぽく}、共励^{きようれき}切磋^{せつさ}の団風を育成するような依頼をしている。

昭和二十二年七月十三日には、地域青年団の連合体である高知県連合青年団が結成式を挙げているので、県内各地の青年団結成が一応完了したものであると思われる。

西豊永地区で戦後青年団結成の動きが出たのは意外に早く、終戦後間もない昭和二十年九月ころで、上村茂武、上村儀定、小笠原文男、上村紀夫、豊永幸男、北村守政、山中富弘らの人々が呼びかけて、青年団結成準備会を開いたのは昭和二十年十月三十日で、同年十一月三日には、西豊永青年新興会の結成が行われている。

新興会とは旧来の青年団とは違う青年団であることを強調したものとと思われる。終戦による新しい祖国復興の戦士としての意味とともに、支団ごとの対立抗争に明け暮れていた旧青年団の轍を踏まず、大同団結して、支団協調の下に祖国復興に尽くしたいという青年の願望を示したものであった。

終戦間もないときの結成で、青年団員個々の考え方は、特攻隊的思想より進歩したものではなかったが、戦いに敗れた日本を建て直そうとする青年らしい情熱が新興会に結集されたものと見るべきである。

二代目団長となった上村儀定は「学徒兵として出陣した若者たちは敗戦に直面して復員した曉に、青年団運動を興し祖国再建に尽力しようと話し合った」と、語っている。

西豊永青年新興会結成式における発起人代表の挨拶の中に、当時の青年のありのままの姿がより表れているので、その一部を抜粋する。

昭和十六年十二月八日帝国が自存・自衛の為、剣を取りましてより四ヶ年、目に余る大敵に対し、国民は、勇戦奮闘、血と汗と涙を以て戦いました。にも拘りませず天の時、地の利は我に与せず。近代科学兵器の前に遂に我々は勝利の鐘を聞くことを得ずして、大東亜戦争の終結を見るに至り、悠久三千年を誇る我が帝国の歴史に一大汚点を印するに至りましたことは我々国民にとって痛憤措く能はざるところであります。

(中略)

食うに食なく飢にあえぐ幾百万舌幾千万の同胞を何と御覧になりますか、住むに家なく、働くに職なき幾百万の戦災都市民の惨状を如何にお考えになりますか、我が民族の危機正に今日より大なるはなしと申さねばなりません。

此の悲惨なる現状より大和民族を救済するものは官僚に非ず、財閥に非ず且又軍閥では勿論ありません。憂国の至情と同胞愛の純情に燃える日本青年であり、就中我々農村青年であります……後略

昭和二十年、青年団新興会発足当時の組織は、政治部・産業部・研究部・文芸部・体育部の五部を置いていたが、昭和二十二年七月には、県の指導や他青年団の組織を参考にして団則が改訂された。

第二条（目的）

本団は西豊永村青年団の親睦を図り共励切望 きようれいせつぞう 青年の意気と純情とに依って明朗郷土を建設し以て新日本の興隆に寄与することを目的とする。

第五条

本団はその事業を分掌する為左の部を設ける 総務部 文化部 社会部 体育部 家政部

昭和二十二年度行事

・文化部

定期文化講座

- 1 陸稲栽培法 農事試験場山間分場 牛窓技官

- 2 新しい家庭生活のあり方 西豊永中学校 門脇勇喜教諭

- 3 食糧需給の実情 食糧営団 杉本勇盛

- 4 青年団と公民館 県視学 松本純一

- 5 南海大地震と太平洋運動 沢田俊治

- 6 時代と青年のあり方 横川豊野

- (2) 青年と社会 岡本正光

- (3) 農村問題 坂本秀郎

- 7 麦の移植栽培 吉野村

- (2) 農業経済の将来 県農業課長

- 8 郷土の歴史 細木志雄

- (2) 伝染病について 西村自登

軍政部

ヘイズイー

素人歌謡コンクール（八月二十一日）

機関紙「山びこ」発行 一月 八月 十二月

巡回文庫の設置

公民館普及運動 パンフレット配布

・社会部

食糧供出運動

節電運動

戦没将兵墓地清掃

アイスケーキ販売（団費造成）

宝くじの販売

・体育部

水泳大会

秋季陸上運動会

嶺北連合青年団陸上大会参加

・家政部



東豊永連合青年団講習会記念（昭和22年ころ）

バザーと生花展

農民祭

農産物品評会

美術展覧会

農地問題相談会

音楽会

椎茸生産組合の設立

講習会

四会場

大砂子、川戸、大田口、奥大田

講師 林務課 藤田朋幸

西豊永青年団は昭和二十三年、高知県教育委員会及び高知新聞社から優良青年団として戦後第一回の表彰を受けている。同時に表彰されたのは、室戸岬町椎名青年団と、小筑紫村連合青年団の三団体であった。

高知県知事桃井直美の式辞によると、西豊永青年団は下部の各単位団体が自主的に活動されており、しかも、全村的に有機的な連絡を保ち、教養的にも職業的にも見るべき実績を挙げている、として表彰された。

昭和二十四年には、東豊永青年団岩原支団が優良青年団として第二回目の表彰を受けている。表彰式のエデュケーション委員会によると、東豊永村岩原青年団は団活動に細心の配慮がなされていて、団の事業に必ず全団員が参加し、まじめに共励している点など見るべき活動が多いと述べられている。

表彰する青年団を選定する規程としては、各教育事務所より推薦があること、その団体の団員が常に誇りを感じて、団の事業に自主的に参加しているかどうか。又実施している事業を通じて団員の教養

が高まり、民主的な生活訓練がよく理解されて協力しているかどうかについて調査の上決定したと述べられている。
 岩原支団の具体的な活動を事業報告によってみる。

昭和二十四年の事業

産業部

イ 学校造林の手入応援（八月二十日）

出役人員 男三二名 女二三名

ロ 農業参考書購入

壹千四百円也

ハ 村道の修理（旧七月二十一日）

出役人員 男二一名 女二一名

ニ 労力による団費造成

板負 四月二十五日

炭運搬 一月十一日同十二日

草刈 十月十八日同十九日

砂運搬 三月九日

体育部

イ 岩原校運動会参加 十月十六日

ロ 東豊永本団体育大会参加 十月二十二日

ハ 水泳大会 八月十日

ニ 角力練習 十月一日～十月十二日

ホ 徒歩旅行（大歩危） 旧三月三日

教養部

イ 修養会 毎月三回（農繁期は一回）

ロ 討論会

四月十日 昭和二十三年度をかえりみて

六月三日 時間励行

七月十七日 世界の動きについて

九月四日 あなたはどんな本を選ぶか

十月二十一日 ラジオと新聞

十一月三日 日本文化の前途

同 二十三日 勤労感謝の日を迎えて

一月一日 新しき昭和二十五年を迎えて

二月五日 青年と父兄

弁論部

東豊永本団弁論大会参加 一月二十九日

出場選手 三名

一、青年脚下の課題

一、二十世紀の半ばに立ちて

一、帰らぬ同胞とその家族のために

娯楽部

イ 卓球大会 一月一日 紅白対戦

ロ 会合の休息時にレクリエーション

ハ 岩原校学芸会に参加

劇 阿公と猿、夜星祭り、つり女
舞 青春日記、十三夜、新妻鏡、花言葉

文芸部

イ 詩、作文の発表会 十月十五日
ロ 東豊永本団機関紙「青空」寄稿
ハ 「詩の作り方」参考書購入

戦後青年団の特色の一つは新憲法によって満二十歳で男女とも選挙権を持ったことと、戦時中の知らしむべからず、よろしむべしとの行政の結果、無意味なる侵略戦争に駆り立てられた反省に立って、政治に対する関心が高揚され、行政を監視するとともに、主権者として直接行政に要求するようになったことであろう。

各町村とも青年団の要求として公民館の設立とか、青年教育費の予算化等の要求が出されるようになり、かつての青年団のように修養団体として、人格の向上に努めるという型に押し込められることを破り、主権者として行政に実行を迫る力を持ってきたことである。

西豊永青年団決議（昭和二十一年）

現下村内外の状況に鑑み左記の事項の急速実施を要求する。

- 一、食糧増産計画（耕地開墾、農業技術改善計画）及食糧需給計画の樹立及び急速実施
- 二、村吏員の待遇を改善し真に有能にして責任感旺盛なる人材を登用すべし
- 三、配給物資の数量並に配給先の公表
- 四、農業会の機構改革

- 1、指導部員を増加し食糧増産の技術指導に専念せしむこと
- 2、経済部員の減員
- 3、食糧部を設けて之を供出配給の機関ならしむこと

東豊永青年団は昭和二十四年三月模擬村会を実施して、次のような決議文を町当局に提出している。

決議文

公民館及び消防会館の設立は本村民に対する文化、教養向上の為必須の条件であり、時代の要請と共に村民特に吾等青少年

の渴望^{かつぼう}して止まざる処なり。

既に本問題は全県下町村に於て解決を見つゝある秋、本村にのみこの声を聞かず吾々真に遺憾とするものなり。

吾等青少年は之が解決の方途として

一、現農業協同組合作業場を公民館並に消防会館として開放交渉し之に代うるに建物を買収又は新築し充当する。

一、右方法困難なる場合は立野公会堂を買収し之を公民館、消防会館として開放すること。

吾等は現在に於ける村財政を看過^{かんか}するにあらず、本問題解決の為に絶対協力する旨其の立場を明らかにすると共に村当局並に村議会に対し公民館及び消防会館の建設を昭和二十四年度以内に於て実現する様要望する。

昭和二十四年三月三日

東豊永模擬村議会議長 平石俊満

外議員一同

村長

議長 殿

議員

以上みてきたように、戦後の青年団活動は戦前にも増して、青年団活動史上最も目覚ましい活動をし、農村娯楽としての盆踊りや演芸会、食糧増産への共同耕作、供出の促進、機関紙の発行や体育大会に、青年らしい情熱を発揮した。しかし、昭和二十五、六年ころをピークに次第に衰退していった。この最大の原因は団員の減少であった。

昭和二十五年（一九五〇）朝鮮戦争の勃発^{はつぱつ}による特需景気を導火線として日本工業の復興がはじまった。過剰人口を抱えていた農山村の青年が職を求めて都市へ流出し出したためである。

もう一つの理由は、教職員の勤務評定問題について、昭和三十三年、県連合青年団が勤務評定反対を決議したため、県教育委員会は、県連合青年団は偏向している、一部幹部の独走であるとして、連合青年団の社会教育団体としての指定を取り消し補助金の支出を中止した。

青年団内部においても批判的な人々が一部分裂して、青年会を組織したため、県教育委員会は、青年会を社会教育

団体に指定して助成しようとしたが、青年会には各都市における下部組織がなく、その上幹部間の対立離反により実
際的な活動はできなかった。

連合青年団も補助金の打ち切りにより財政的に行き詰まり、全県的な青年団活動は昏迷^{こんめい}状態が続いた。

社会教育の中で青年教育の重要性は無視できず、県教育委員会の指導によって高知県連合青年団協議会が結成され
たのは、昭和四十二年十二月十九日であった。県知事、県教育長らも臨席して祝辞を述べ県下の青年団の再編成がで
きた。

昭和三十六年、池田内閣の所得倍増政策の下に、若年層の都市集中は一層進み、農村の過疎化は深刻さを増して、
三ちゃん農業と呼ばれるようになり、二、三男だけでなく長男も二次産業、三次産業に就職先を求めた。農山村に残
留する若者は減少し、部落単位の青年団活動は不可能となり、演芸会、地方色豊かな盆踊りなどは次々と姿を消して
いった。

昭和五十八年現在の大豊町青年団の組織状況は次のとおりである。

氏 名	就任年度	氏 名	就任年度
1 門 田 盛一郎	昭和二十一年度	10 森 栄太郎	二十九年
氏 名	就任年度	9 小 林 稔雄	二十八年
東豊永青年団		8 小笠原 賀達	二十七年
歴代青年団長		7 安 岡 正 豊	二十六年
東豊永支団	十五人	6 三 谷 亀 清	二十五年
東 部 支 団	十二人	5 上 村 芳 郎	二十四年
大 杉 支 団	十一人	4 佐 野 武	二十三年
西 峯 支 団	四人	3 渡 辺 盛 男	二十二年
大田口支団	八人	2 平 石 磨 作太郎	二十一年
団員総数	五十五人		
団 長	小笠原 一 夫		
	柏 木 絵美子		
	上 地 仁		
	西 岡 里 志		
	下 村 裕 司		
	坂 本 諭		

18 小林 康 夫

" 四十八・四十九年度

19 笹 岡 寿 男

" 五十年年度

(三) 婦 人 会

明治の初め土佐に自由民権運動が起り、この影響を受けて婦人民権家として活躍した人に、中島信行の妻となつた中島湘煙（岸田俊子）がいた。近代女性研究史の中で、福田英子・平塚らいてう・伊藤野枝・羽仁もと子らと並び称されている。

戦前における婦人の地位は低く、したがって婦人が自らの意思と力で自らを解放するために活動した事実は少なく、多くは為政者の意に従つて行動することが多かった。

大正十五年には女子青年団組織化に関する訓令が出され、昭和二年、大日本連合女子青年団が創立され日本の女子青年が初めて全国的に組織化された。このころから女子青年の教育も充実されてくるのである。

昭和六年には大日本連合婦人会が発足、満州事変・日中戦争などと戦時下で婦人の団体活動が必要となり、やがて愛国婦人会や国防婦人会へと国防色の濃い団体となり、戦争遂行のために協力する組織となつていった。

太平洋戦争終結によつて国防婦人会は消滅したが、その後組織立つた自主的な婦人会はなかなか生まれなかつた。昭和二十三年ごろ日赤奉仕団が全国的に組織され、地方にもその支部ができた。大豊町でも戦後新たに旧村単位に婦人会組織が再編成されて、新しい時代に対応するため各種の教養講座や研修会、見学旅行などが定期的に実施されるようになった。

戦後、画期的出来事として、婦人にも参政権が与えられ、杉の橋本晴喜が旧大杉村の村会議員に立候補、ただ一人の婦人議員として当選を果たした。

しかしその後を継ぐ者を育て得なかったことは残念である。

特に婦人会は幼児教育にも目を向け、各地で働く婦人のための託児所や、私立保育所を民家や、集会所などで開設し幼児保育に当たり、その後の公立保育所設立への基礎づくりの役割を果たしたことも特筆すべきことである。

昭和三十年三月、大豊町が発足し、その年旧四か村の婦人会もそれぞれ話し合いがなされ、同年六月新しく大豊村連合婦人会が発足した。初代会長には、橋本晴喜、副会長に天坪・岡林住衛・西豊永・豊永美鹿子・東豊永・三谷久野が選出された。

昭和三十一年には会員の連帯意識高揚のために機関誌「村婦大豊」が創刊されている。また同じ年に大豊音頭の募集や発表会などを実施し、新しい村づくりに大いに貢献した。

一方婦人の地位と教養を高めるために、各地区で、婦人会地区別共励会が実施され、新生活運動や農村婦人の諸問題を研修する傍ら、年一回会員相互の親睦と先進地視察をかねて県外旅行を実施している。

更に四十年代に入って、低迷していた婦人会の活性化のため、西村敏子会長を中心に役員による夜間部落別懇談会が開催され、組織の強化が図られるとともに、地区別共励会はもとより、料理、生け花、音楽、民踊など各種の教室が開かれるなど活発な活動がなされた。

一方社会教育関係の国の補助事業も積極的に取り入れ、若妻学級・婦人学級・おしどり学級などを開催し多くの参加者をえて、会員意識の高揚と組織の強化が図られた。

昭和五十年代に入っては、「明るい選挙運動」を軸とした、地区別研修会が開かれ、町の選挙管理委員会指導のもとで、公職選挙法を学習し、地方自治はまず「明るい選挙から」を合言葉に大運動が展開された。

なかでも昭和五十一年に行われた「ハッスル婦人会」と題する、「明るい選挙」の啓発劇の創作上演は、時に全国紙に取り上げられたりテレビで放映されるなど話題となった。



旗谷婦人会

住民に対する「明るい選挙」啓発のためにもたびたび住民大会を開き、一方、議会議員や立候補予定者との話し合いを持つなど幅広く啓発運動に取り組んできた。

こうした活動が認められ、昭和五十四年十二月、明るい選挙活動推進に功労があったとして大豊町連合婦人会に自治大臣より感謝状が贈られた。

大豊町連合婦人会はこうした婦人会活動のほかに、結核予防婦人会から発展した「健康づくり婦人会」や、ほかに「交通安全母の会」「日赤奉仕団」などの活動が、婦人会組織をそのまま読み替えて活動がなされている。

健康づくり婦人会においても、住民の健康づくりのための成人病検診などに取り組む一方、町の実施する各種検診に住民総参加を呼びかけるなどしている。また高齢化社会問題との取り組みの一環として、一人暮らしの老人に対する、ボランティア活動や、高齢化社会を生き抜くための学習や成人病予防のための食生活改善などにも積極的に取り組んでいる。

交通安全母の会は、平素の交通安全運動はもとより安全運動期間中の街頭指導などに参加、会員自からも安全教室など開催し、交通安全思想の普及に努めている。

日赤奉仕団についても、毎年実施される募金運動に大きな成果をあげるとともに、災害時には炊き出しを行うなどの奉仕活動が行われている。

その他大豊町四代目の連合婦人会長である大利愛は、昭和五十四年から六年間県連合婦人会の副会長になるなど、県レベルでの活動にも積極的な参加活動がなされている。

婦人会活動と同一視はできないが、大豊町における未亡人組織としての青蘭会がある。この組織は大豊村発足以前から旧村単位に作られていたのであるが、大豊村発足に伴い昭和三十二

婦人會組織圖（昭和55年4月）

(註) 健康づくり婦人会、交通安全母の会、

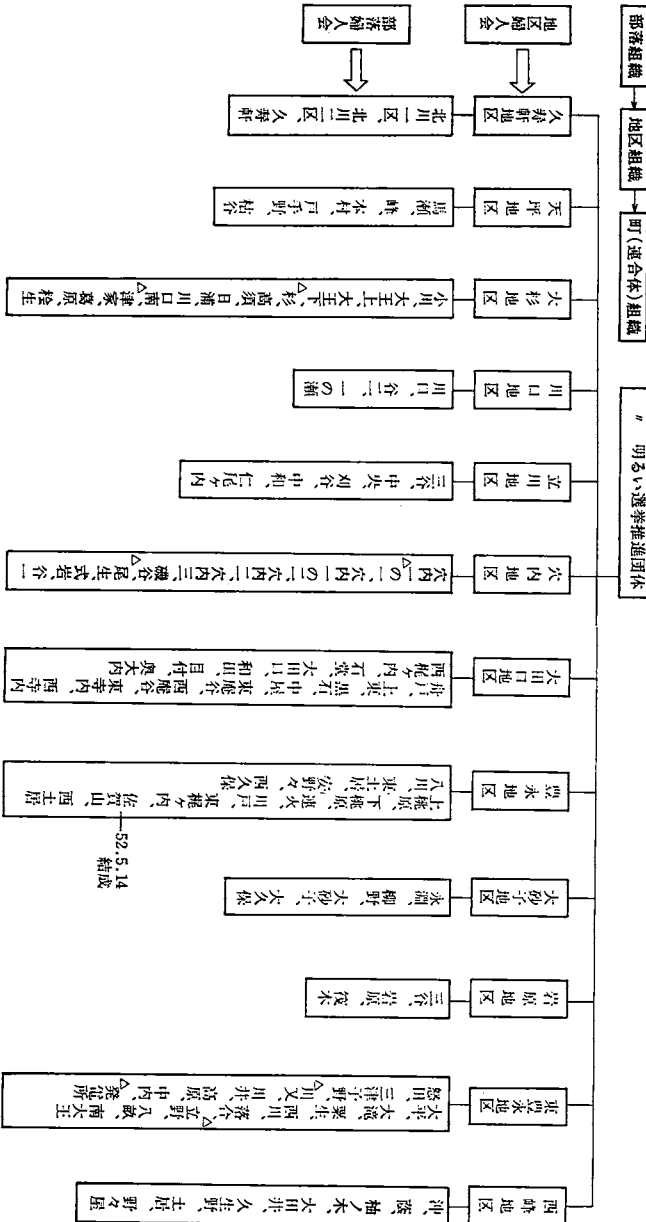
日赤奉仕団、明るい選挙推進団体等の組織は婦人会組織そのままそれぞれ運営するものとする。

△印は未組織部落

○地区婦人会は町立地区公民館単位（12地区）

○町内部落数87のうち婦人会未組織部落7

○大豊町連合婦人会々員数約1,800名



年五月十一日、町内各部落の代表者の発起により、村全体の組織化に乗り出した。この日各部落長あて「青蘭会結成について」という文書が送付されているが、その中で次のように述べて大同団結を呼びかけている。

大豊町連合婦人会歴代会長名

年 度	氏 名
昭和30年～38年	橋 本 晴 喜
" 39 ～42	豊 永 美鹿子
" 43 ～48	西 村 敏 子
" 49 ～53	大 利 愛
" 54 ～55	小笠原 恒 子
" 56 ～59	山 中 ヤス子
" 60 ～	上 村 寿美子

「……この会の目的は会員相互扶け合い励まし合い希望の人生に目ざめ共に婦人としての自覚のもとに、新生活を営むことを目的としております。旧各村にあっては此の会が結成されており、漸く軌道に乗った運営ができるようになった頃に村の合併となり、今日迄その頃の放置状態でございました。その間青蘭会結成の声は次第に高くなり、昨年頃より尚その要望が強くなりましたので……準備委員会をつくり大同団結を致すべく推進して来たのであります……」

しかしこの運動は多くの人々の理解が十分に得られないままに、必要性は有りながらも発展することなく消滅した。

大 豊 音 頭

嶺東四か村が合併して新村が発足すると、早速婦人会も大豊村婦人会を結成して活動を始めたが、翌三十一年一月機関紙「村婦大豊」を発行し村内の全世帯に配布した。

また婦人会ではこれを契機として大豊音頭を作ることにして、「村婦大豊」や館報大豊などを通して作詞を広く村の内外から公募することにした。

同年三月末に締め切り応募作品十二編のうち角茂谷の畑山百合子の作品を一位に選び、これに高知大学の橋本正夫（憲佳）に作曲を、又高知市の伊与木了に振り付けを依頼しレコードに吹き込んで八月十九日大杉小学校で発表会を行った。

大豊音頭

♩ = 116

畑山百合子 作詞
橋本 正夫 作曲

ハ ア - ひろいゆ た
か - な おお と よちよ う - は
えき は な つ の どさんぜん すみ に も く ざ い
か み の も と さ - あ さ - お どろ -
よ お - と よ - おん - ど むら は え が
お - の むら は え が お - の チャイト
ひ と ば かり ひ と ば かり - ハ

大豊音頭

作詞 畑山百合子
作曲 橋本 正夫

一 広い豊かな 大豊村は
駅は七つの 土讃線

炭に木材 紙のもと
(以下各番繰り返し)

さあさ おどろよ

大豊音頭

村は笑顔の

村は笑顔の

人ばかり

人ばかり

冬は楽しい 柚の木のスキ!

スキ!

夏は登山の梶ヶ森

お願こめましょ

薬師堂

四 河鹿鳴く夜は 平和の
橋を 最合傘かよ

夫婦(めおと)づれ

肩へ希望の 雨が降る

(注) 作曲者 橋本正夫
は後に憲佳と改名

大豊小唄

昭和四十八年四月連合婦人会ではその前年町制が施行されたのに伴って、町民の連帯意識を高め郷土愛の精神を培うため新しい時代に即した大豊小唄を募集した。

同年七月に締め切ったが審査の結果入選作に該当する作品が無かったので翌四十九年六月連合婦人会が作詞をし、大豊ミュージッククラブ(OMC)に作曲を依頼して発表会を行った。

大豊小唄の新作発表会にはOMCの演奏に合わせ小笠原賀年子の歌と北村月子の振り付けで、歌と踊りを同時に発

大豊小唄



(四) 体 育 会

大豊町の社会教育団体のうち、青年団、婦人会、PTA等を除いて、大きな団体が二つある。それは大豊町社会教育の双壁といわれる文化推進協議会と体育会であり、いずれも会員を六、七百名擁した大きな団体である。

このうち文化推進協議会については、第九章文化の項で取り上げたので、ここでは体育会のみを採録した。

大豊小唄 大豊町連合婦人会 作詞
 大豊町ミュージッククラブ 作曲

一 山のみどりを二つにわけて

流れ一すじ吉野川

水の帯地の紫そめた

花が絵になる岩つつじ

二 のぼる朝日に樹氷が映えて

虹の花咲く恋も咲く

冬はスキーよ夏なら

キャンプ

若いこだまの梶ヶ森

三 誰がきめたかお薬師様の

夏の祭を七夕と

天の河原のあの星のよに

好きな二人が逢えるよに

四 杉は木どころ日本一の

夢を育てる町づくり

山が重なるその山ぬって

道が開ける西東

表した。当日はNHKが取材に訪れニュースとして県下に放映された。また同年末にはレコードに吹きこまれ一枚六百元で広く頒布された。

このことは公民館活動の一環として作詞から作曲、歌唱、振り付けまで全部町民の手によって完成されたことが高く評価された。

太平洋戦争後の荒廃した社会機構の中で、一番最初に復活したのが、スポーツの部門であろう。今まで、世界の強国に伍して一步も遅れをとらないと自負していた日本の国民にとって、初めての敗戦という体験は、衝撃が極めて大きかった。

進駐軍の兵隊や、外国人の前で負け犬のような卑屈な気持ちになろうとするとき、当時水泳界の古橋選手が「日本のトビウオ」として、世界記録を打ち立てるたびに、私たち日本人は心から快哉を叫ばずにはいられなかった。

大豊のような山峡の村でも、施設が簡単で二人いたら練習のできる卓球が、まず昭和二十二、三年ころから流行した。復員した若者たちにとって、ほかに娯楽施設の何もない時代に、情熱のはけ口としてスポーツは急速に伸びた。その後軟式野球からソフトボールなど種目も増加し、昭和三十年代の後半から四十年の初めにかけて、ママさんバレーなどが、社会体育の仲間入りをしてきた。

このように同好の士が各地で集まって、クラブや同好会のような小さなグループを作っていたが、体育人口が多くなり、練習が盛んになると、グループ内の練習だけではあきたらなくなり、一つの組織として活動し、対外的な試合も手軽にできるような、大きな組織にすることが望ましいとの声があがってきた。

世論としても社会体育が盛んに論じられ、県下の市町村に体育会が、続々と結成されるようになった、昭和四十四年七月十二日、大豊町体育会が、体育思想の普及涵養と、スポーツの振興を図り、村民の健康増進体位の向上と、明るく豊かな村民生活に資する目的で結成された。

結成当初の組織表

会 長	秋 山 信 吉	バレー部	竹 内 良 二
副 会 長	飯 田 正 福	ソフト部	小笠原 哲 浩
理 事 長	高 橋 俊 郎	柔剣道部	尾 立 昊 夫
		相撲部	加 村 恒 雄
卓球部部长	前 田 集 一	山岳部	三 谷 岳 生

バドミントン部” 石原正恒

レクレーション部” 大地幸二郎

右のような組織によって結成され、当初は五百八十人ほどであった会員も、次第に増加して七百人を超えるようになっていく。

以来毎年八月には、各部合同のスポーツ大会を開催しているし、十一月初旬には町民全体が参加する、町民体育大会を主管して行っている。

歴代会長・理事長名

昭和四十四年七月

会長 秋山信吉

理事長 高橋俊郎

昭和五十一年四月

会長 野島孝彦

理事長 石原正恒

昭和四十六年四月

会長 門田盛一郎

理事長 高橋俊郎

昭和五十四年四月

会長 野島孝彦

理事長 橋詰晟

昭和四十八年四月

会長 秋山信吉

理事長 高橋俊郎

昭和六十一年四月

会長 野島孝彦

理事長 入野圭一

翌四十五年四月には柔剣道部が柔道部と剣道部に分かれ、剣道部部长は尾立呉夫、柔道部部长は橋詰晟となった。

また同四十七年四月には、新しくクレイ射撃部が部員十四人で参加し、部長は西岡仁司となった。

翌四十八年レクレーション部は山岳部に吸収合併され、同五十八年には休部となった。

昭和五十七年には陸上部が、また同五十九年にはゲートボール部が新しく創設され、それぞれ部長には小笠原信夫と宮内正章が選出されている。

このように体育会の変遷の概略を述べたが、大豊体育会の歴史にさん然と輝いていることは、昭和四十九年文部大

臣から表彰を受けたことと、昭和五十三年度と同六十年度にバドミントン部の女子と、ソフトボール部の男子がそれぞれ県の体育大会で優勝したことであろう。



県体育大会でバドミントン部
優勝の記念メダル(昭和53年度)

表彰状は次のように記されている。

表彰状

高知県大豊町体育会殿
貴団体は長年に亘り社会体育の普及及び
振興に尽力し他の模範とするに足る顕著
な成果をあげられました。よってこれを
表彰します

昭和四十九年十月十日

文部大臣 奥野誠亮

体育会の各部について簡単に述べる。

○ソフトボール部は体育会の中でも歴史が古く、最大の会員を擁している。町内の各地に二十二、三のチームがあ



昭和49年に体育会が文部大臣表彰される

○卓球部は全村的な組織こそできていなかったが、この競技は戦後いち早く各地で流行をみていた。特に天坪地区では技術的に優れた人が多く、昭和二十九年にはすでに天坪村体育会が組織されていた。

結成当初四、五十人いた部員も次第に減少し、昭和五十五年ころは休部に近い状態になっていたが、現在盛り返して二十五、六人で活動を続けている。

○バドミントン部の特徴は、何の経験もない、しかも、壮年者によって始められたことと、練習量の多いことである。

歴代部長名 前田集一 岡林寿夫 藤川陽精 吉川俊一 笹岡周二 美濃茂 徳弘勝行 並川亘

歴代部長名（順不同） 小笠原哲浩 吉川寛士 岡本修二
 大利義房 山原英典 入野幸夫 小笠原昭夫 田中慎一
 上村親之 上村幸夫 笹岡健栄



県体育大会でソフトボール部一般男子の部
で堂々第1位（昭和60年度）

り、昭和四十八年ころからナイターリーグを始めた。その他商工会長杯や壮年大会など年間数回の大会を開催するほか、他団体の主催する大会にも積極的に参加している。

昭和六十年には県の体育大会で、一般男子が優勝の栄冠に輝いた。そのときの優勝チームのメンバーは次のとおりであった。

監督	小笠原哲浩
主将	上村 幸夫
選手	上池章水 小笠原文男 藤川陽精 都築康二郎 小笠原幸男 山原英典 松本公栄 森山英貴 松岡豊 杉本忠 三合理作 北村忠

実際に活動を始めたのは、昭和四十八年秋から、杉小学校の講堂で部長の指導で四、五名の者によって初歩から練習が始められた。

その後年数回の選手権試合に多数のトロフィーを供給して普及に努めた結果急速に伸びて、昭和五十年に東豊永、その翌年大田口・天坪と支部ができ、練習も週二、三回と練習量の多い部である。

昭和五十三年県の体育大会で念願の優勝を果たし、大豊町体育会に初めて県レベルの優勝をもたらした功績は大きい。またこの優勝がブロックでなかった証左にその翌々年一般女子準優勝、一般男子三位とアベック入賞をしている。

昭和五十三年優勝のときの選手名及び、部長名は次のとおりである。

監督 石原正恒

選手 小川孝子 鍵山佳代 酒井ミユキ 寺田知江

歴代部長名 石原正恒 安東昭 藤川陽精 釣井雅宏 松岡利安

○柔道部は当初青年部を対象に始められたが、その後一般の部と小中学生を対象とした少年の部に拡大された。

練習は豊永支部と大杉地区に分かれ、週二回ないし一回行われ、高知県柔道連盟大豊支部の認定を受けるなど対外的にも知名度が高い。

他団体の練成会や対外試合にも積極的に参加するほか、昭和五十三年から高知県少年柔道練成大豊大会を八年にわたって開催している。

昭和五十七年及び五十九年には東京での全国大会に少年の部が出場し、五十七年度には第六ブロックで準優勝するなど好成績を挙げている。また昭和五十七年少年部の室戸大会、同五十八年高岡郡佐川町大会、同土佐山田町大会など各地方大会で優勝して大豊町柔道の名を県下に高めている。

その結果大豊町体育会柔道部少年の部が、高知県体育協会長から昭和五十八年に優良団体として表彰されている。

歴代部長名 橋詰晟 丁野陽一郎

○剣道部は昭和四十七年柔剣道部から分かれて、一時会員が百名を超す盛況を呈したこともあったが、現在は四十人ほどで落合・大田口・大杉の支部で週二回の練習を行っている。

対外的な試合や練成会にも積極的に参加して活動が続けている。

歴代部長名 尾立昊夫 樋口喜三 藤森宏成 岡田三嶋 門田高繁 小松義弘

○バレーボール部は家庭婦人を主流とした女子のみの部であり、東豊永、豊永、大田口、大杉等の地域でチームを編成し、また近年美津濃工場でもクラブチームができています。

各支部ともに週二回の練習を行い、家庭婦人バレーボール（ママさんバレー）大会四国予選などにも毎年参加するほか、他の団体が催す対外試合にも積極的に参加して、好成績を挙げている。

歴代部長名 竹内良二 山中信勝 樋口喜三 藤川陽精 上池重典 西岡秀二 小笠原信子 吉川咲代

○山岳部のうちレクリエーション部は、目的内容等から体育会に入るものかどうか、論議されたこともあったが、活動らしい活動もしないうちに山岳部に吸収された。

山岳部は年一、二回の登山活動を行うほか、年一回のスキーに行っていたが、昭和五十八年を最後に部活動を休止している。

歴代部長名 三谷岳生 中西金保 岩崎憲郎 佐竹範久

○陸上部は昭和五十八年に結成され、主として駅伝やマラソン等長距離ランナーで編成されている。

自主的なトレーニングを主として共同の練習は行われていないが、市町村対抗競技会等に参加して活動が続けている。

歴代部長名 吉川俊一 西岡里志 小笠原信夫

○相撲部は一般と少年の部に分かれて、試合のあるつどチームを編成して出場しているので、定期的に共同した練習は行われていない。

現在土俵が設置されている場所は、東豊永小学校と農村広場のみとなったので、相撲部の活動に制約が多くなった。

歴代部長名 加村恒雄 川田幸作 杉本周二郎 山下晃芳

○クレール射撃部は昭和四十七年結成され、会員数はあまり変動がない。

この部は会員の資格と、練習場などに種々の制約があるので、毎週定期的に練習する方式はとり難く、試合や競技に参加することによって練習している。

歴代部長名 西岡仁司 西村弘 阿波井清次郎 上村仁 竹村義宏 西村勝男

○ゲートボール部は、結成からの歴史は浅いが、週二・三回以上の練習を行い、スポーツ大会以外にも年数回の大会を開催するとともに他団体の主催する試合にも積極的に参加している。

天坪、久寿軒、大杉、立川、川口、穴内、大田口、豊永・岩原・落合の十支部に百名以上の会員を擁して、盛況である。

歴代部長名 宮内正章